

インクルーシブ社会研究 8
Studies for Inclusive Society 8

対人支援における 〈学＝実〉連携の展望

Prospects for the Cooperation between
Academia and Practice in Human Services

編集担当：稲葉 光行・松田 亮三
Editor: Mitsuyuki Inaba, Ryozo Matsuda

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「インクルーシブ社会に向けた支援の〈学＝実〉連環型研究」
Translational Studies for Inclusive Society:

MEXT-Supported Program for the Strategic Research Foundation at Private Universities

2015年 11月

立命館大学人間科学研究所
Institute of Human Sciences, Ritsumeikan University

まえがき

本報告書は、2015年1月17日（土）に開催された、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「インクルーシブ社会に向けた支援の〈学=実〉連環型研究」プロジェクトの公開研究会、および人間科学研究所年次総会の記録である。

このプロジェクトでは、適切な支援によって多様な人々が社会参加できる「インクルーシブ社会」の実現に向けて、研究者と実務家が連携するための拠点形成を目指している。今回の研究会・総会では、当プロジェクトが取り組む対人支援の3つの側面（「予見的支援」、「伴走的支援」、「修復的支援」）を主なテーマとし、研究者や実務家による講演、パネル討論などを実施した。また、対人支援の国際連携に関する全体討論や、プロジェクト内外の研究者・実務家がインタラクティブに意見交換する場としてポスターセッションを設けた。

本研究会・総会ではまず、「Ⅰ 講演企画」（予見的支援チーム企画）として、高齢者支援に関わる研究と実践の両面で活動をされている北原靖子教授（川村学園女子大学文学部）を招聘し、高齢者支援だけでなく、様々な世代間のコミュニケーションを基本とした学びの環境づくりについてお話をいただいた。

「Ⅱ 対談企画」（修復的支援チーム企画）では、チームリーダーである中村正教授を司会として、修復的支援に関わる実務者と研究者の対談企画を開催した。ここでは、情状弁護や治療的司法に取り組む菅原直美弁護士と、犯罪行為に関わった知的障害者や高齢者への援助と刑事手続を研究する本学森久智江准教授による話題提供の後、上記3名による対談が行われた。

「Ⅲ パネルディスカッション」（伴走的支援チーム企画）では、司会の竹内謙彰教授の趣旨説明後、障がいのある子どもとその家族の支援に取り組む谷晋二教授、自閉症スペクトラム児と家族の支援に取り組む荒木穂積教授、対人支援における「情報移行」に取り組む望月昭教授が登壇し話題提供するとともに、伴走的支援に関わる研究・実践の意義と課題について議論を行った。

「Ⅳ 全体討論企画」では、プロジェクトの中で海外機関との共同研究・実践等に携わっているメンバーが登壇し、海外での実践的研究の事例紹介や課題に

関する議論を行った。

「ポスターセッション」においては、対人支援や人間科学に関わる理論的研究や実践的研究について23件の発表が行われた（発表タイトルについては本報告書の「資料 ポスターセッション」をご覧ください）。このセッションは昼食の時間と重なっていたにも関わらず、多くの方々にご参加いただき、活発な情報交換や議論が行われた。

研究会の締めくくりとして、独立行政法人科学技術振興機構社会技術研究開発センターの泉紳一郎センター長（本プロジェクト外部評価委員）から、今回の企画や本プロジェクトについてのご意見や今後の方向性に関するアドバイスをいただいた。

このように、今回の研究会・総会では、プロジェクト内の3チームが独自にセッションを担当し、それぞれのチームの活動内容に踏み込んだ講演や討論などを企画したことから、昨年度に比べてセッション数が増え、午前中から夕方まで長時間に渡るイベントとなった。しかし結果的には、昨年度を大きく上回る参加者にお越しいただき、かつ各セッションで大変熱心に聴講および議論へのご参加をいただけたことから、昨年度以上に充実した情報交換や意見交換の場を設定できたと考えている。このような研究会・総会での発表内容や議論をまとめた報告書が出版・Web公開されることで、インクルーシブ社会の実現、〈学=実〉連携、あるいはそれらに関わる国際的な協調活動について、社会全体としてさらに議論が発展していくことを切に願っている。

最後に、本研究会・総会でご登壇をいただいた方々、また議論にご参加いただいたすべての方に、この場を借りて心から感謝を申し上げます。また、研究会・総会の運営ならびに本号編纂に尽力いただいた、人間科学研究所事務局の難波しのぶ氏および片山詩朗氏の両名に感謝する。

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「インクルーシブ社会に向けた支援の〈学=実〉連環型研究」プロジェクト・代表
稲葉光行（政策科学部・教授）

目 次

まえがき	1
稲葉 光行 (政策科学部教授)	
開会挨拶	5
松田 亮三 (産業社会学部教授/2014年度人間科学研究所所長)	
I 講演企画	9
講師：北原 靖子 (川村学園女子大学文学部教授/ 人間科学研究所客員研究員)	
司会：土田 宣明 (文学部教授)	
「高齢者支援活動場面の環境づくりーコミュニケーションの視点からー」	
北原 靖子	
II 対談企画	41
「修復と回復ー対人援助の新しい問題」	
登壇者：菅原 直美 (なら法律事務所弁護士)	
森久 智江 (法学部准教授)	
中村 正 (産業社会学部教授)	
III パネルディスカッション	85
「伴走的支援の実際」	
登壇者：谷 晋二 (文学部教授)	
荒木 穂積 (産業社会学部教授)	
望月 昭 (文学部教授)	
司会：竹内 謙彰 (産業社会学部教授)	
報告 (1) 「伴走的支援」	
谷 晋二	
報告 (2) 「自閉症スペクトラム児と家族の伴走的支援 ー療育プログラムと発達チェックリストの開発ー」	
荒木 穂積	
報告 (3) 「援助付き能力の拡大を継続的に実現する情報移行の方法 模擬喫茶店リッツの運用の意義」	
望月 昭	
Q&A、ディスカッション	

IV 全体討論企画	129
「対人支援における国際連携の可能性」	
登壇者：松田 亮三（産業社会学部教授）	
吉田 甫（文学部教授）	
谷 晋二	
村本 邦子（応用人間科学研究科教授）	
小泉 義之（先端総合学術研究科教授）	
司 会：稲葉 光行	
報告（1）「社会的包摂に向けた予見的支援の研究」	吉田 甫
報告（2）「社会的包摂に向けた伴走的支援の研究」	谷 晋二
報告（3）「社会的包摂に向けた修復的支援の研究」	村本 邦子
コメント（1）「対人支援における<学=実>連環型研究の方法論」	松田 亮三
コメント（2）「社会的包摂と支援に関する基礎的研究」	小泉 義之
Q&A	
コメント	161
泉 紳一郎（独立行政法人科学技術振興機構 社会技術研究開発センター センター長）	
閉会挨拶	167
稲葉 光行	
資料 ポスターセッション抄録集	169
※一部未収録	
あとがき	193
松田 亮三	

松田 亮三

(産業社会学部教授／人間科学研究所所長)

それでは、ただ今から 2014 年度立命館大学人間科学研究所年次総会、ならびに文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「インクルーシブ社会に向けた支援の〈学＝実〉連環型研究」公開研究会「対人支援における大学と社会実践の連携を展望する」を開催していきたいと思います。

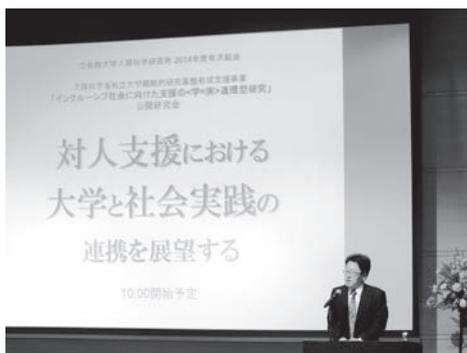
申し遅れましたが、私は人間科学研究所所長、産業社会学部教授の松田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

開会に当たり、簡単にごあいさつを申し上げたいと思います。人間科学研究所は 2000 年に設立されまして、もうすぐ 15 年という歴史になります。この間、研究所として、さまざまな事業を採択して、全体で取り組むという全所的プロジェクトを推進してまいりました。

その成果発表の機会として、また普段さまざまに展開されている研究の成果をお互いに交流して、新たな研究に展開していくということを目的としまして、この年次総会を開催しております。今回で 3 回目ということになっております。

同時に昨年度より、先ほど申し上げました全所的プロジェクト「インクルーシブ社会に向けた支援の〈学＝実〉連環型研究」、トランスレーショナルな研究を対人支援の分野で進めていく。このプロジェクトに関して、後ほどご登壇されます稲葉先生が代表となられて進めていらっしゃいます。この場はこのプロジェクトについての公開研究会でもあります。

このプロジェクトは今日、これから非常にさまざまな具体的な中身が話されるわけですが、この年次総会としては、



これまで半日で行ったのですけれども、今回1年間の取り組みを含めてさまざまななかたちで成果を出していこうということで、非常に充実したプログラムになりました。

まず、このプロジェクトを推進されている稲葉先生にお礼申し上げるとともに、本日も土曜日という中、また朝早くからご出席いただいて講演や対談企画、パネルディスカッションにご協力いただいている先生方、特に研究所外の先生方に、いちいちお名前は申し上げませんが、本当に感謝申し上げたいと思います。

それから、このプロジェクトに関しては外部評価の先生もお願いして進めているところでして、今日は外部評価の委員の先生にもご出席いただいています。お忙しい中をご出席いただいたことを、厚くお礼申し上げます。

さて、一言だけ申し上げたいのは、研究所として、学際的研究所ということで、この研究所のスタッフも幅広い研究科、幅広い学部から参加して研究を進めています。

今日はたまたまと言いますか、ご存じのとおり阪神・淡路大震災の20年目の日に当たるということで、この大きなイベントというか、出来事は関西地方だけでなく、日本全体でも大きく受け止められたことだと思います。その後、われわれは東日本大震災を経験して、現在復興の途中ということでございます。

人間科学そのものは、復興の建設とか、そういったことに直接は関わらないかもしれませんが、人が生きて行く社会の中で、そういった大きなイベントがどういった困難をもたらし、それをどう克服していくのか。この問題を研究者として受け止め、それぞれに取り組んできたことと思います。そういう意味で非常に大きな課題ですがこれは、継続して現在も続いているということをお願いしたいと思います。

また、この間世界的に見ますと、新たな紛争と言いますか、大きなコンフリクト、葛藤が生じております。テロリズムや内戦といった問題が、残念ながらいまの社会ではなくならない。そういった問題にもわれわれの研究所のメンバーは取り組んでいますけれども、そういったさまざまな困難にいかにか立ち向かっていくのか、そしてそれをどうお互いに協力しつつ、支援の活動を取り組んでいくのか。こういったことで言いますと、研究所の課題はまだ山積

みだということで考えています。

今日の研究会では、そういった課題に直接すぐに関わる研究課題もありますが、その他のさまざまなレベルの研究活動が報告されます。特にポスターセッションに関しては、萌芽的なものも含めまして多様なものがありますけれども、それらすべてが現代社会の課題について最終的に何らかのかたちでその問題の解決に寄与できることを願っています。

ちょっと長くなってしまいますけれども、以上で私のごあいさつを終わります。

本日はかなり長丁場でございますが、大いに議論をして、お互いに交流していきたいと思っています。どうも、ありがとうございました。

I 講演企画



司 会：土田 宣明（文学部教授）

○土田 それでは、第1部を開催させていただきます。第1部の進行係を務めます立命館大学の土田と申します。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

第1部の企画の趣旨を簡単にご説明申し上げます。第1部は、予見的支援チームが担当させていただきます。予見的支援チームは、さまざまな立場に置かれた人々が社会的活動に参加するために、どのような設定や支援が最も有効であるのかを組織的・系統的に検討しています。実践的な側面や基礎的な側面から多角的に検討していくのが、このチームの特徴です。

今回は川村学園女子大学の北原靖子先生をお招きし、「高齢者支援活動場面の環境づくりーコミュニケーションの視点からー」と題して、ご講演をいただきます。北原靖子先生は、さまざまな世代を対象とした学びの環境づくりを研究されていらっしゃいます。

さらに北原先生は、今年度、学外研修の一環として、この予見的支援チーム高齢者プロジェクトの活動にもご参加くださいました。専門家の目を通した高齢者支援への環境づくりについて、お話いただける予定です。それでは北原先生どうぞ、よろしくお願い申し上げます。



講師：北原 靖子
(川村学園女子大学文学部 教授／人間科学研究所 客員研究員)

今日は、予見的支援チーム、メンバーの皆様の間の通称サポートネットで行っている音読・計算活動についてご紹介しつつ、環境づくりやコミュニケーションについて、一緒に考えていければと思います。よろしくお願ひ致します。

環境づくりの大切さと難しさ

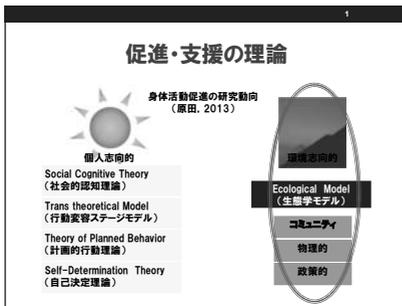
最初に、環境づくりという言葉についての私の問題意識についてお話ししておきたいと思います。私は、発達心理学が専門でございます。私の師匠でおられる藤永保先生が、実験系の心理学は「如何にしての心理学」、臨床系は「なぜの心理学」、発達系は「どこからの心理学」だと、わかりやすくお話しなさっていました。また、発達心理学のベースは二つあって、一つは進化論、もう一つは人の福祉とか人権擁護であるとも説明しておられました。そのとき・その場で見ると、「問題かな」とか、「駄目ではないか」「未熟だな」と思える行動も、どこから来て、いずれどこへ達していくかという視点で見ると、それなりの役割や意味があったりすることがしばしばございます。その意味で、発達心理学の領域というのは環境調整とか、足場づくりを重視する伝統があるかなと思います。「見守りましょうよ」という感じでしょうか。よく教育系の先生とお話しすると、教育系の熱い魂に感動すると同時に、ちょっとたじろぐときがありますけれども、発達系の人たちは、近くで見守りましょうよと、そういうノリが強い領域かもしれません。

そういう見守りとか、足場づくりの視点は、促進するとか支援するという領域でも、それなりの役割を持つと言われております。たとえば、ヘルスプロモーションの領域では、1970から80年代ぐらいは、個人にアルコールやたばこの害について情報を提供して、こういうやり方をしたら健康になると指導して、実際に行動するよう仕向けてといった、個人志向的なアプローチがかなり熱心

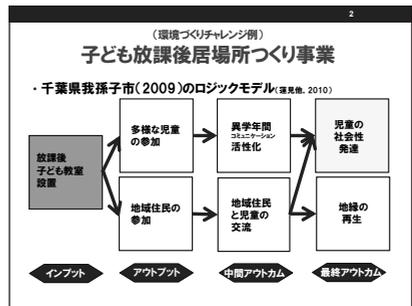
に行われましたけれども、それだけではやっぱり十分ではない。そういうところに乗ってこられる人たちはよいですけど、乗ってこられない方たちもたくさんいらっしゃるわけです。そういう意味で、もう少し包み込むような全体的な環境型のアプローチ、生態学的なモデルに基づいて施策をするとか環境づくりをしていくようなアプローチも注目されているのです（スライド1）。

私自身は、千葉県の小さな我孫子市というところに大学がございまして、その中で子どもさん、特に児童の放課後の居場所づくりに関係しております。2007年から文部科学省と厚生労働省と一緒に立ち上げた放課後子どもプラン、2014年からは放課後子ども総合プランに変わりましたが、それらのプランに基づいて子どもの放課後の居場所づくりが全国で事業展開されているわけです。我孫子市の場合、当時のロジックモデルですか、見通し図というのが、このようなモデルでした（スライド2）。放課後子ども教室というものを設置することで、時間がない・空間がない・遊ぶ仲間がない子どもたちが安全安心にのびのび活動して、いずれは豊かな社会性が育つであろうというモデルになっています。多様な児童が参加し、地域住民の方もボランティアとして入り、そうするとコミュニケーションが活性化して社会性も育つのだという。大筋の原理は間違っていないと思うのですが、箱物をつくれればコミュニケーションが活性化して、子どもがすくすく育つというほど、世の中は甘くないです。

定年後の社会貢献としてボランティアに興味をもたれる高齢の方は多いです。今日の世の中に対して危機意識があって、先ほどのロジックモデルに賛同



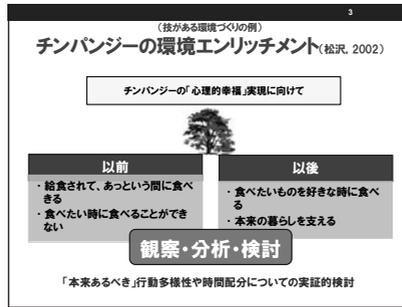
1



2

して意欲に燃えた方もいらっしゃいます。けれども、そういう熱い姿を見ると、子どもさんの方は「何、それって？」という感じになりやすくなります。元学校の先生で、結構自信がおありの方もおられます。これがまた難しく、学校の授業のような構造と放課後の居場所は、また違うのです。ですから、学校の先生として持っていたプライドがつぶれたりなさることがあります。あるいは、子どもと一緒に何かしよう、たとえば将棋とか、囲碁とか、ゴルフとか、テニスとか、そういう切り口を持って入っていらっしゃる方は、とても楽しみにしておられます。初めはそれで子どもも楽しんでいるのですけれども、だんだん飽きると言いますか、例えば、囲碁を本当に心から楽しんでやっていける人はどれだけいるかと考えると、基本的にそんなにたくさんいらっしゃらないのです。伸びる子は本当に伸びていくのですけれども、それが一定以上に波及しないということになります。このように、箱物を、作ってはいけないうちではないですが、望んだような結果が確かに生じるには、もう少し環境づくりに「技」が必要だということになるのです。

そういう意味で申しますと、すごくうまくいっているなと私が読んで感心し、感動したのは、チンパンジーの松沢哲郎先生のご研究でした。日本でも、おサルさんが自然環境ではないところで飼育されていることが多々ありますけれども、その彼らの心理的な幸福度実現に向けて、松沢先生はいろいろご検討なさって工夫なさったそうです。その結果、以前は餌をすぐ食べきって、あとは無為に過ごしていたチンパンジーが、すごく生き生きとしてきた。それはなぜかという、「木」なのだそうです。それも、食べられることは食べられるけれども、あまりおいしくない木を一本植えると。自然の場合はサルたちは多くの時間を、餌を探して移動しながら、ぼつぼつと食べながら暮らしていくのだそうです。おいしくない木を植えたことによって、そういう暮らしの姿がヴァーチャルに実現されたのです。やはり環境づくりというのは「技」があって、この例がそうですけれども、「本来あるべきものは何なのか」を、しっかり観察し、分析し、検討した上で導入してこそ、うまくいくのではないかと思います。箱物だけでは駄目で、研究が必要になってくるのです（スライド3）。

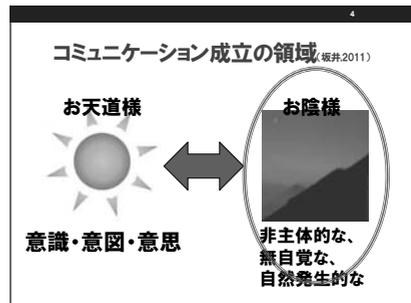


3

コミュニケーションが進む環境づくりの技

放課後子ども教室の場合も、和やかなコミュニケーションを促進するために何々を設置しますとキラキラしく詠うことも大事だけれども、気が付くと和んでいたとか、なじんでいたとか、そんないい感じのコミュニケーションをどうやって仕掛けていけるかという研究も、大変必要なのではないかと思います。コミュニケーション学会のある先生が、「おかげさまでうまくいっています」というときの、あの「おかげさま」というのは正に、そういう意味なのだ指摘なさっておられました。はっきりと目に見えるかたちではない、包み込むような環境づくりを典型的に表す言葉だろうと思います。おかげさまで「気が付いたらいい感じ」となるように技の仕掛けができれば、本当にいいなと思います（スライド4）。

そうしたコミュニケーション実現に関して、心理学の中でこれまでどのような研究がされてきたかと言いますと、ヒト同士ならではの向き合い方に焦点を当てたものとしては、まず有名なのは、クライアント中心療法、ロジャーズのカウンセリング・マインドです。カウンセラーが備えるべき三つの条件としてロジャーズ



4

が挙げた無条件の肯定的関心、共感的理解、自己一致は、非常に有名だろうと思います。また最近、ユマニチュードというの、NHKで紹介されたりして評判だそうです。これは、認知症の方のケアに対する技術です。どういうふうに見るか、どういうふうにお話をしていくか、触れるか、それから、立つことを支援していくか。ロジャーズは話し方の技ですが、ユマニチュードは動作、動き方の技です。こういう話し方とか動き方を通して、その人がおかげさまで、ほっこりとして、リラックスして、その人らしくあるようにする。そういう技術というのが提案されているわけです。

次に、モノづくりの方向からも、さまざまな提案がされています。私は前任教が美術大学でしたが、デザイン系の方は、こういうものに熱心です。たとえば卓上にお茶があると視線を見交わす回数が増えますとか、あるいは家具のレイアウト、机も大きさを微妙に変えて角度もちょっと調整すると、コミュニケーションの内容が多様になりますとか。知覚心理学者ギブソンの『生態学的視覚論』を紹介している先生のお話ですと、日本のデザイナーは、よくアフォーダンスなどの生態学的話題を出してくるそうで、モノづくりの技に通じる仕掛けはずいぶん研究されているようです。

このように、おかげさまでコミュニケーションが和やかにとか、いいかたちで進んでいく環境づくりについては、ロジャースとかユマニチュードのようなヒトならでの技もありますし、環境デザインの方がやっていくような素晴らしいモノづくりの技もありますけれども、もう一つ、サポートネットと放課後子ども教室との比較で私が興味のあるのは、「コト（事）」です。誰とどこで何をするのかといいますが、何をやるコトですね。先ほど申しました放課後子ども教室ですと、囲碁とか将棋とか、面白そうなものを用意しても、それだけではなかなかうまくいかないところに、こちら立命館のサポートネット活動は、何と音読・計算、「読み・書き・そろばん」みたいな、あまり面白くなさそうなことをやっていらっしゃる。しかも、それを大人の、高齢の方に。にもかかわらず、すごく楽しそうに皆さんがやっていらっしゃる。すごいな、と思いました。

サポートネットの活動は、学生さんや市民サポーターの方たちの参加で回っていて、特別の専門家の「ヒト」がカウンセリングするわけではないのです。

それから、大学ならではの最先端のコンピューターとか、ロボットですとか、そういう大がかりな「モノ」もないのです。さらにやっている「コト」の内容は、なんと音読・計算。それなのに、多くの人に参加して活動を続けたいと思われて、その活動の輪が広がって続いていく。これは素晴らしいなど。「おかげさまで」コ



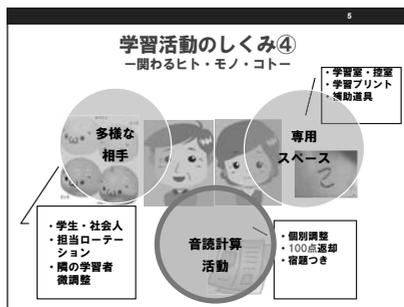
ミュニケーションが自然にはずむような、そんなヒト、モノ、そして何よりコトのヒントが、このサポートネットの中にあるのではないかと思います、客員研究員として1年間、活動の中に入れてさせていただいたわけです（スライド5）。

サポートネットの学習活動

というわけで、いよいよ、私がするのは僭越ではございますが、予見的支援活動についてご紹介したいと思います。サポートネットの活動は、いま、どんどん増えていく高齢の方たちへの認知的介入活動の一つになります。今日は世界的に、高齢者の記憶や思考の衰えを少しでも食い止める、あるいは、少しずつでも向上していくための、いわゆるコグニティブ・トレーニング研究が盛んに行われております。私はこちらの専門ではないので調べた限りですが、まだ、これをすれば確実というものはないようで、たとえば皆さまもよくご存じの「脳トレ」ゲームがありますね。ああいうゲームは非常に有望という議論もあれば、全然効果がないという議論もあったりします。脳のどこが活性化するかとか、どういうネットワークが働くかという検討と併せて、エビデンスをどんどん収集していこうとする、最先端の研究領域の一つでございます。立命館のサポートネットは、音読も計算もオリジナルのプリントを作って、「音読・計算を立命館で一緒にやりませんか」というお誘いのかたちでもう13年以上、のべ1500名以上が参加していると伺いました。すごいことです。これだけ続いて発展している活動というのは、なかなかないのではないかと思います。

学習活動は、ちょうど学校と同じように、年次と月を追って展開されていきます。市民新聞などを通して学習者を募集して、6月から学習活動を開始して、12月には交流会など楽しい活動をもって翌年2月に修了していく。修了は1年ごとにあるけれど、3年まで継続できるというかたちになっています。さらに楽しいから続けたいという方たちもいらっちゃって、修了した方たちが自発的に会を運営していらっちゃいます。また、介護施設とか福祉センターなど、地域の中でも活動を展開しておられます。一方サポーターさんですが、年度初めにやはり広報を通して募集します。学生さんも、インターンシップの一環として入っていかれます。昨年度の活動の例では、学習者55名に対し、学習サポーター75名です。サポーターさんはローテーションを組んで参加するので、延べではかなり多くなっています。地域の方もいれば、学部生の方もいれば、院生の方もいます。ここがすごく多様なのです。また、運営委員と呼ばれるサポーターさん活動を見守るスタッフの方たちがいらっちゃって、立命館の吉田先生、土田先生はもちろんですけども、それ以外に保健師、精神保健福祉士、臨床心理士、教員のキャリアのある先生とか、市議員の先生とか、そうそうたる方たちが運営を後ろで支えていらっちゃいます。

学習する方たちは、そうしたいろいろな人々に支えられながら、立命館大学の創思館2階のトレーニングルームと控え室を使って活動をさせています。いま、このスライドにある「専用スペース」の欄内に変な写真があつて、この写真は何だろうと思つていらっちゃると思います（スライド6）。これは、それらしいなと思つたのでご紹介したのですが、S字フックです。学習者の方たちは荷物を持っていらっちゃいますので、最初控え室にいて、それからトレーニングルームに移られるときに荷物を置きます。机の脇なんかには置くと、しばしば、ぱたんと倒れたりします。そうすると、出だしの段階で注意が削がれやすくなって、学習がはかどりにくくなる。そのことをちゃんと分かつていらっしゃる運営

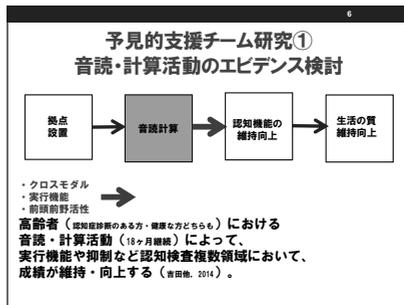


委員の先生方が、S字フックを椅子のところに引っかけて、そこに荷物を置いて、落ち着いて座れるようにと。スタートがうまくいくように、とてもきめ細かい、でも、安いでしょというエコな工夫をしていらっしゃいます。そういう技は行って見てみないとわからないことで、すごいなと思ったところでした。

音読・計算の方は、川島隆太先生の学習療法は巷でも有名だと思いますけれども、そちらにはほぼ準じているようなかたちで、100点満点で返せるような、あまり難しくない課題です。もし間違いがあったようなときも、間違っていると言うのではなくて、「このところをもう一度、ちょっとやってみましょうかね」というような、柔らかい促しをする。見直せば必ずできるレベルの問題ですので、100点できちんと返せます。また宿題もあって、大学だけでなく、週3回やる音読計算のうち1回は自宅学習して、修了後自宅でも続けていける工夫がされています。

サポートネットの調査研究

たくさんの人たちがこれだけ参加して長く活動が続いているだけでも素晴らしいのですが、私はこちらに伺って、あらためて感心したのは、大学らしくと言いますか、最先端の研究領域として、音読・計算活動について、きちんとエビデンス検討をなさっている。これは非常に素晴らしいなと思いました。これが、その検証を模式化したものです（スライド7）。まず音読・計算の現場をつくります。そこで音読・計算の活動をする。それによって、単に音読・計算ができるようになるだけではなくて、認知機能全体にどういう影響をもたらすか調べる。また、それが最終的に生活の質や機能向上に結び付くか調べる。音読・計算がどういふふう、どこの部分に役に立つかというところを、きちんと検討なさっておられます。その結果は学会などで多数発表されているので覧になれますが、かいつまんで申し上げれば、実行機能、すなわち、段取りする能

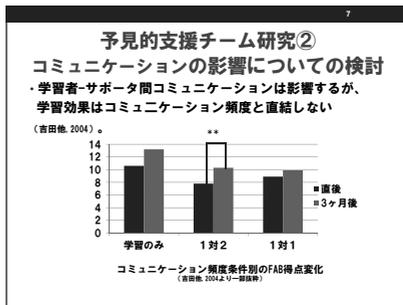


力や余分なことに煩わされない抑制力について、認知検査などで調べてみると、放っておくと低下してしまう成績が維持されたり、部分的には向上もしていくことを実証しておられます。

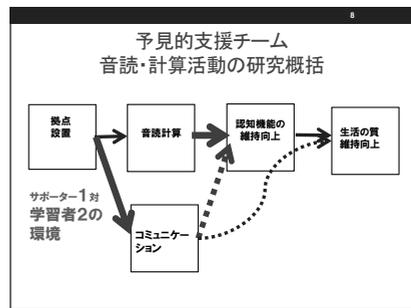
それだけではなくて、先ほど申し上げましたコミュニケーションに関しても検討をしておられます。音読・計算の活動は、後で詳しくご紹介しますが、コミュニケーションを伴っております。学習療法を批判する流れの中でよく言われるのは、音読・計算で上がったのではなくて、コミュニケーションする中で相手方が期待して、頑張れ頑張れと見守っているので、一種のピグマリオン効果で、期待に応えようと思って頑張るからできるようになるだけではないか、だからべつに音読・計算でなくてもいいのではないかというものです。こちらのプロジェクトでは、その辺りをきちんと分析なさっておられます。ちょっと専門的になっていると思いますが、条件を設定して実験的に調査しているのです。

スライドはその実験的な調査結果ですけれども、グラフの縦軸は成績です(スライド8)。横にある三つのブロックの左側が学習のみ、ですからコミュニケーションがほとんどない状態で、プリントの音読・計算だけをやってもらうという条件のグループです。真ん中は1:2で机に二人学習者がいて、片方が音読しているときは、片方は計算をしている。そういうかたちでの1:2の学習活動条件になります。右側が1:1で、それこそ目と目を見交わせるではないですか、非常に丁寧にコミュニケーションを密に取るような条件での学習グループになります。

このようにして実際にやってみると、もしコミュニケーションが全てというのなら、右側のグループ1:1が一番上がるはずですが、そうでもないのです。むしろ真ん中の1:2の方が上がる。ただ、コミュニケーション全然なしというのは、グラフ上では一見上がっているように見えますけれども、変化は統計的に有意では



ありません。学習効果が確実に認められているのは真ん中だけで、密にコミュニケーションを取ればいいわけでもないし、全然コミュニケーションがないのも駄目ですという、そういう結果になっております。以上のことをまとめますと、こんなかたちで（スライド9）、太い矢印のところをきちんと分析検討なさっていらっしゃる。こういうところが、大学ならではの貢献ではないかと思えます。



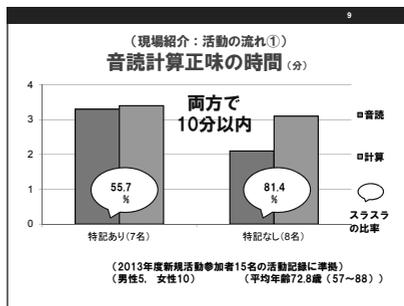
9

音読計算活動の流れの実際

一方、私の方は、先ほどの問題意識で申し上げたように「おかげさまでいいコミュニケーションになって」というところに興味がありますから、認知機能の方よりは、コミュニケーションがヒト、モノ、そして音読・計算というコトによって、どのように活性化していくか具体的に見たいと思っておりました。もちろん、音読計算活動でサポーターがやるべきことについては、いろいろ研究がされております。たとえば結果はすぐにフィードバックして褒めてさしあげることが大事とか、ラポールをきちんとつくと積極的な学習姿勢が生まれるとか指摘されているのですけれども、具体的にどんなコミュニケーションの感じかは、なかなか論文だと分からないので、それで参加させていただいて実際の活動の流れや、やりとりの実際を体験したいなど。

以降からは、実際に私は中に入って見せていただいたところのご紹介です。これは音読・計算の所要時間です（スライド10）。参加者1人ずつに活動の記録が取られていますので前の年の記録を見せて頂き、新規に参加した方々がどれぐらい音読・計算に時間を使っているか計算してみました。そうしますと、だいたい音読・計算の正味は両方合わせて10分ぐらいです。活動は1回30分ですから、その3分の1ぐらいなのです。左と右は、特記事項ありなしで分かりますが、「特記あり」というのは、たとえば脳梗塞の診断を持っていらっしゃるとか、認知症とか、幾つか気をつけなくてはいけない方の場合です。左で棒

グラフが伸びているので分かるように、「特記あり」の方では、音読でつまずいてしまうとか、時間が少し多くなります。それでも両方合わせても10分を切らないぐらいのボリュームになっているのが分かります。また、活動記録には「よくできた」「スラスラできた」など学習ぶりを記入する欄がございます、その割合を見ますと、「特記あり」の方でも、つまずきは半分以下で済むぐらいになっています。



10

活動の進み具合としましては、まず、着席をしてあいさつをします。ここへ来るまでの様子や宿題の確認をして、新しいプリントに日付、時間、名前など書き込んで、それから音読・計算が始まります。終わった後、結果のふりかえりをしてから、自由な対話をし、そして次回の確認をして帰って行かれる。このような30分間一連の流れの中に、音読計算学習10分が位置付いているわけです。さらに、いま申し上げたのは学習室の場所内だけの流れで、もっと大きく見ると、さらにそこを取り囲む流れがございます。ご自宅を出られて大学に来るまで徒歩、バス、場合によっては電車などを使われながら、軽い運動をしながら、こちらにいらっしゃるのです。そして学習室に入る前にまず、隣の控え室に寄って運営委員さんにあいさつし、数字盤をしたり他の学習者さんと談笑をしたりして少し待っていらっしゃる。また活動を終わってから再び控え室に戻られて、棚にある本でも見たりなさって、帰宅の途についていかれる。こういう大きな流れが午前中いっぱい使ってできあがっています。

その活動をめぐって、細やかな段取りが行われています。私もサポーターとして参加してみると、なかなか午前中ばたばたしておりまして、来室に向けて机を引っ張り出して準備して、掲示板でご案内を出したり、待機の控え室には数字板を出したりします。また音読計算にもプリントなどいろいろな道具を使います。活動が終わった後は、お見送りして片付けした後、運営委員の先生を囲んで集まって少し情報を共有します。さらにその日担当された運営委員は、

その回の活動報告書を作って、メーリングリストを用いて全運営委員間で情報を共有できるように手配します。私もメーリングリストの端っこに入れさせていただいているのですが、いままでの1年間で、昨日チェックしましたら、恐ろしいことに189通のメールがありました。ほぼこの活動をめぐって、何々さんがこういうことがございましたとか、どういうところで、こういう工夫が役に立ちましたという情報を、細かくやりとりしていらっしゃるのです。本当に頭が下がりました。こういう一連の流れというのは、もう十何年やっていらっしゃる。かなりスムーズにつくられていてすごいなと思うところです。

音読計算活動内のやりとりの実際

そういう流れに支えられて、具体的にどんなやりとりが展開されているか、ご紹介したいと思います。これは、中で実際自分がサポーターをしているときは無理なのですが、暇なときは後ろにいてメモを取っていましたので、その私が作ったメモからのご紹介です。

まず、着席場面です。私が行ったときは比較的、学習者さんが少ない曜日だったので、いま紹介するのは1:1のやりとりですけれども、「私何々と言います。よろしくお願いします」と学生サポーターさんが言いますと、「何々さん？」と尋ねてこられる、そこで漢字を教えていくと、そのおじいさまが「ええ名ですなあ」とおっしゃってくださった。そうすると「ありがとうございます」なんて学生さんが言って、とても初々しい場面が展開されたりします（スライド11）。「よろしくお願いします」と言うのは学習者ではなく、サポーターの学生さんの方が言っているのですけれども、そういう和やかな場面が結構あります。

それから宿題の確認です。これからご紹介するやりとりは、少し認知的に課題がある方なので、ベテランの運営の先生がサポーターを担当されて、丁寧に対応なさっていました。「先週お休みなされた。どうなされたま

10

(資料紹介：コミュニケーションの実際①)
一着席場面一

学習者	サポーター
<ul style="list-style-type: none"> ・控え室で着席場所を聞く。 ・定めた人数の前に移動する。 ・荷物などを脇に置き、着席する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習道具を整理しておく。 ・扉を家内を覗き出しておく。 ・担当学習者の記録を確認しておく。

サ 「私、○○●●と言います。よろしくお願いします。」

学 「●●さん？」

サ 「はい、●は1000円の千、○は(漢字を伝える)、、」

学 「ええ名ですな」

サ 「ありがとうございます。よろしくお願いします」

サポーター(学生)と学習者(男性特記なし)

した?」「何だったかな。忘れてしまいました。すみません」、この学習者さんはよく謝る方なのです。そうしたら先生が「いや、とんでもない」と言って、にこっと笑われた。「今日、ようこそいらっしゃいました」。そうすると学習者の方もにっこりして「どうも」とおっしゃる。先生が「宿題を見せていただきますね。いつどんなときやっていますか」と尋ねたら、学習者の方は「いや、車で出てやっております」。何かこの辺、十分理解しきれていないというか、流れに乗ってないような会話が出る場合もあります。しかし、それはそれで上手に受け流されて、「前は、どこどこでやっておられましたよね、そのときは、そう自転車でしたね」などと先生がうまく回されて、宿題を確認して、「はい、全部できております。9枚、900点です」とお返ししたら、学習者さんは、もう本当に満面の笑顔が出ていらっしゃいました。このように学習が始まる前のところから、とても細やかないいコミュニケーションが進んでいる状態です。

それから準備場面です。これは1:2の場面をご紹介します。学習者が一つの机にお二人横並びに座られる場合です。「音読・計算、どちらからなさいますか」とサポーターの方が聞くと「ええ、どっち?」、ちょっとお互いにもじもじとして「いいですか?」「ああ、どうぞ、どうぞ」「じゃ、私読む方で」など、お互いの空気を読みながら、譲り合いと言いますか、駆け引きと言いますか、そういうことがあります。またプリントの日付欄に記入しながら、「今日は、あ、何々ですよ、早いですね。もう年末ですね」「ほんとですよ」など、一緒にいる場の人とで、軽い世間話が行われています。

それから、いよいよ本番の、計算・音読の場面です。始めに日付と開始時間を書いて、そしてプリント。だいたい1回、表裏合6枚ぐらいになります。その後サポーターが見守りして、もし、間違いがあったときは「もう1回やっていたいただけますか」とお返します。

これ(スライド12)は、その計算場面でのやりとりです。学生のサポーターさんは素直で、答えが違っていたので「これゼロでしょうか」みたいにはっきり聞いた。すると学習者の方は「ああ、違うわ」と言って、自分で気が付かれて直される。そして、自分でふりかえてコメントしています。「間違えちゃうんですよ、ゆっくりしたらね」、というのは、ゆっくりしたらできるのに

という意味です。また「やさしいものは、早くやっちゃうんだね」などと、自分が普段ここでどういうふうに行っているかふりかえる言葉が自然と出ています。また、家では計算も人にやってもらうなどと、日常場面で自分はどうかなのということも、ふりかえていました。

音読の場面はどうかと言いますと、詩だったり、文章だったり、歌だったりしますので、その教材を基にした楽しい会話というのが、計算以上にあります。これは市民のサポーターさんと学習者の方のやりとり例ですけれども（スライド13）、100点を付けた後に、サポーターさんの方から、今回の教材は歌詞ではないかと指摘して、「そうかな」と返されたら、実際に一節歌ってみせた。すると学習者の方もつられて一緒に歌って、「違うんじゃないかな」。そうすると、サポーターさんが「いや、そうにしましょ」みたいなやりとりになりました。学生さんのとは雰囲気が違うのが分かります。これがまたいいのです。市民サポーターさんは社会人で練れていらっしゃるのです、ご自分の方から上手に冗談を仕掛けてみたりとか、ちょっと突っ込みを入れたりとか、率先して乗せていく活動をよくなさっています。

それから、自由談話場面です。とても皆さんが楽しみにしていらして、いろいろな会話が弾むところです。御紹介するのは女子学生サポーターさんと、特記なしの女性学習者さんの事例ですが、まず学生さんが「これ、かわいいですね」と、机の上に学習者さんが持っていたハンカチを指したのです。「ありがとう、干支なのよ、あなたの干支は？」と学習者さんがお返しすると、「私は何々

11

(資料紹介：コミュニケーションの実例④)
—計算場面—

学習者	サポーター
<ul style="list-style-type: none"> ・はじめに日付と時間を記入する ・計算して答えを書く(1回6枚) ・終わったら時間を記入する ・ミスがあったら確認して直す 	<ul style="list-style-type: none"> ・プリントを逆から見て確認する ・ミスあれば、「ここはもう一回確認しましょうか」と促す ・100点をつけて返す

サ 「(ミスを指して) これの間違いですか?」

学 あ、0じゃないですね。(進ず)

引き算はやりにくいですよね。

いやー、必ずまちがえちゃうんですね、ゆっくりしたらねー。

ここだと、早くやらないかん。

やさしいものは早くやっしましょ

サ 「家で計算することないですよー」

学 「ないねー、割り勘もね、店の人にやってもらっちゃうから」

サポーター(学生)と学習者(男性・特記なし)の対話

12

12

(資料紹介：コミュニケーションの実例⑤)
—音読場面—

学習者	サポーター
<ul style="list-style-type: none"> ・はじめに日付と時間を記入する ・声に出して読む(1回6枚) ・終わったら時間を記入する 	<ul style="list-style-type: none"> ・プリントを逆から見て聞く ・読み間違えれば、簡単に指摘する ・できたら100点をつけてコメント

サ (100点つけて)「これ、荒組の月の2番じゃないですか?」

学 「そうかなー」

サ (少し歌って見せる)

学 「番ころうの、。(自分も歌ってみる) ちょっと違うな、..」

サ 「いや、まっとうそうや、そうにしましょ。」

サポーター(市民)と学習者(男性・特記なし)の対話

13

です」。これはまあ、普通のやりとりですが、その後しばらく学生さんは黙っていて、少し唐突に、「あの、何歳ですか?」と聞いたのです。「私?」と、学習者さんはおっしゃって、ちょっと黙られて、それから「私はね、87歳なのです」とお返しになった。この段階では、私も脇で聞いていて、ぶしつけではないかとヒヤヒヤしたのですけれども、そうしたらその学生さんが「私のおばあちゃんは88歳なんです、この間米寿だったんです」と。そこまで聞いて、「あ、そうなんだ、これを言いたかったのだな」とわかりました。すると学習者の方も、その意図が分かったのです。「私もね、来年」と、本当ににっこりなさって「あなたも何かお祝いなさいました?」「ええ、しました」といったやりとりから、自分は来年がお祝いで、その時を楽しみにしているというお話が弾んでいきました。若い人が率直に聞いたりすることが、逆にいい感じになる典型的な発話の例だだと思います。

それでも、楽しいお話も次が控えていますから、だいたい20分過ぎからは帰りの支度とか、時間の確認が入ってまいります。ここはそれなりにやっぱり大事なコミュニケーションが行われています。これ(スライド14)は男性の例ですが、「次回はいついつですね」とか、几帳面な方で、ほかにも出す方がいらっしやいますが、手帳を出しながら確認しています。「ああ、大丈夫です」と返したついでに、「今度同窓会に行く」など、手帳を見るとやっぱりいろいろ思い浮かべるのですね。「いいですね、どちらに行かはるのですか」と返されて、同窓会のはがきを出してみたり、明日はゴルフだと、だんだん自分のいろんな予定のことが楽しく思い浮かべてきて、「外車に乗ってる奴がいるから乗せてもらおう」などと話しているうちに、「ほな、これでええですか?」と。こういう感じで、次やるべきことに向かって行った例になります。

こんなふうに音読計算自身は正味10分ぐらいかもしれないですけども、この前後をめぐって一通りの枠と言いますか、秩序がある中で、とてもいいかたちでコミュニケーション

13

(資料紹介：コミュニケーションの実際⑦)
一次回確認

学習者	サポーター
<ul style="list-style-type: none"> ・次日の日数や今後予定を確認する ・密着有無確認し、あるときは受け取る ・荷物をまとめ、立ち、控室に移動する 	<ul style="list-style-type: none"> ・日取りや予定を伺う ・忘れ物がないよう注意して送り出す ・活動記録に記入する

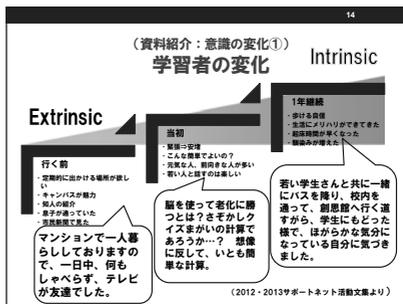
学「(次回予定を手帳で確認しながら)今度同窓会に行くんやけど」
 サ「いいですね、どちらに行かはるのですか?」
 学「(同窓会のハガキを出す) ●●、日本料理の美味しいの食べよ思っ」
 学「金銭の負担、美味いですよ(笑)」
 サ「明日はゴルフだし、外車持っている奴がいるから、乗せてもらおうって(考え出す)ほな、これでええですか?」

サポーター(学生)と学習者(男性特記なし)の対話

ンが展開されていることがお分かりいただけるかと思えます。

動機づけの変化

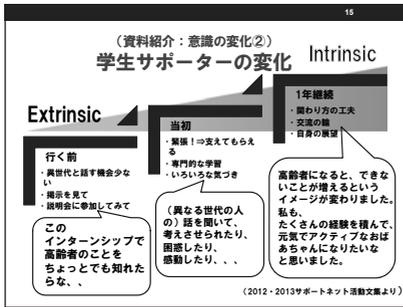
学習者の方たちも、そういう活動の中で、だんだん来るのが楽しくなっていっちゃいます。こちら（スライド15）は、毎年発行されるサポートネット報告の中で、直接その方たちが書いている作文からのご紹介例です。独り暮らしで誰ともしゃべらなくてテレビが友達だった。問題意識はやはり持たれていて、このまま



15

ではいけないと思って、こういう場に参加されるわけですが、そのときはすごく緊張していっちゃった様子です。計算とか音読とか、頑張ってしっかり勉強をやっていこうとお考えだったのです。そういう思いだったのだけれど、行って見たら、なんだ、これは簡単じゃないか。そして、コミュニケーションがすごく楽しい。それを続けていくうちに、活動がすごく楽しみになってきて、活動自身が報酬になっている自分に気が付いてきましたと書いておられました。つまり、行く前にはどちらかという悲壮な決意で、何とかせねばと、活動を手段として自分を高めようと思っていたのが、活動自体が本当に楽しいという内発的な動機が高まっていわれている感じが、よく伝わってまいります。

学生さんも、実はそうなのです。学生さんはインターンシップですから、単位をもらいながら、ついでに高齢者のこともできるといいな、ぐらいな気持ちでいっちゃる。それが実際にやってみると、いろんな体験があって、できないことが増えてくるというふうにネガティブに思いがちだった高齢者を見る目が変わって、とても勉強になる。お話して教えてもらって、楽しいことがたくさんある。ということで、やはり同じように、行くのが義務ではなくて、あるいは単位を取るためではなくて、学べる、楽しい、行くのが楽しくなっていっちゃる様子です（スライド16）。

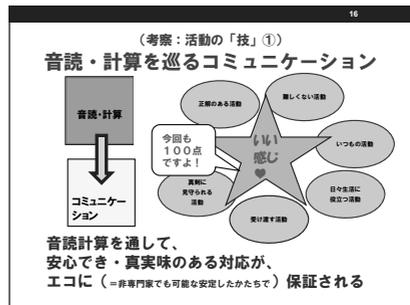


16

音読計算活動におけるコミュニケーションの「技」

というわけで、音読・計算をめぐる、とてもいいコミュニケーションが行われていることが、参加させていただいて実感できました。その技について、まとめてみます。

まず、音読計算活動だから生じるコミュニケーション特徴を示しました（スライド17）。「今回も100点ですよ！」というフィードバックに代表される、このコミュニケーションは、正解のある活動です。よくカウンセリングでは、スタイルが決まっている活動や会話は味気ないと言いますが、ちゃんと決まっている会話をきちっとやるというのも、なかなかいいものです。安心感があります。ゴールがしっかりしていますから。そのゴールはそんなに難しくないし、特殊な技能を要請されるものでもなく、日々の生活に役立つ。またユマニチュードのタッチングではないけれども、プリントを受けたり渡したりする行為が必然的に付いてきます。そして「100点ですよ！」という、安心できて真実味のある対応がされる。ロジャースが挙げた真実味のあるコミュニケーション、そ



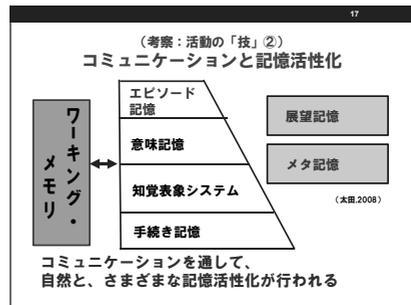
17

れが非常にエコなかたちで、枠に守られて、秩序あって展開できている。ここは大変、音読・計算活動のいいところではないかと思えます。

またコミュニケーションの持っている、もうちょっと認知的な側面にも興味深いと思いました（スライド18）。音読・計算そのものはワーキングメモリー、意味記憶、知覚表象システム、手続き記憶など、心理学で指摘する複数の記憶に関与しています。さらに、いまご紹介していましたやりとりを見ますと、自分は最近どうだったかを思い出して語るエピソード記憶も必要になりますし、「自分はこういうところが苦手だった」「こういうのを最近してなかった」というメタ記憶も使いますし、将来に向けて、「こういうことをやろうと思っていたのだ」という展望記憶のような、脳研究との関連で最近注目されている記憶領域も賦活されていくのです。コミュニケーションを通して、自然といろいろな種類の認知訓練が行われているという点でも、非常によいなと思いました。

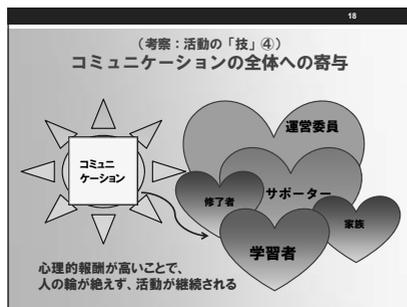
1:2の学習体制がよい理由というのは、以上をふまえた単なる考察ですけれども、自由対話だけだからなら伸びれば、それでいいというものではないのだろうと思えます。あるいは、音読・計算しますと、二人でやっているときは片方がおしゃべりになっているとき自分は計算したりしますので、すごく集中しないと駄目なのです。陰山英男先生のおっしゃるリビング学習効果のように、人の気配がある方が注意をきちんと集中できる可能性もあるのかもしれないと思えます。

また、コミュニケーションは張り合いをもたらし、学習活動全般に対して動機や意欲も高まって、それで外へ出て行くとか活動の幅を広めるとかしてゆくの、さらに生活の質が上がってゆく。動機を経由して生活の質全体を上げていくのだろうと思えます。それが学習者だけではなくて、学習者の家族の方も、この中に参加していらっしやる。サポーターの方も、学生さんをはじめ、いろいろ活動を通して学んでいる。さらに後ろで見守る運営委員の方たちが密に連携を

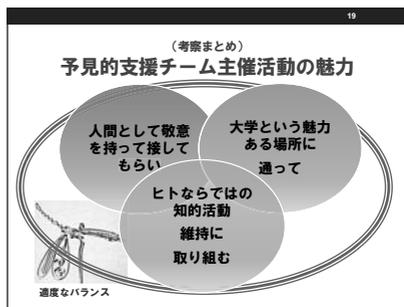


取りながら、それらを支えていく。非常に多層的に成り立つ基になっているのは、コミュニケーションがいかたちで、とてもハイレベルで維持されている「楽しい」からなのですね。参加して楽しい、なので、輪が切れず続いていく。高い報酬を払わなくても、人が集まって、活動が維持されている。その意味でもエコで、うらやましいと思います（スライド19）。

以上をまとめますと、予見的支援チームのサポートネットの活動というのは、ヒト・モノ・コトそれぞれ魅力的な活動である。学習者の方から見ると、人間として敬意をもって暖かく認めてもらえる、これがヒトの成分の工夫です。そして、立命館キャンパスという魅力ある大学に通える、これはモノ、つまり環境の素晴らしいところでしょう。そして、コトとして、人ならではの知的な活動、読み書きそろばんという人間らしい記号操作活動を、きちんと維持することに取り組んでいるという意義が持てる。おまけに、はじめさほど期待していなかったけれど、来てみたらコミュニケーションが楽しい。これらのバランスが、とてもいかたちで成り立っている。学習者の中でも成り立つし、関係者全体の中でも成り立っているところが、非常に優れていると思います（スライド20）。



19



20

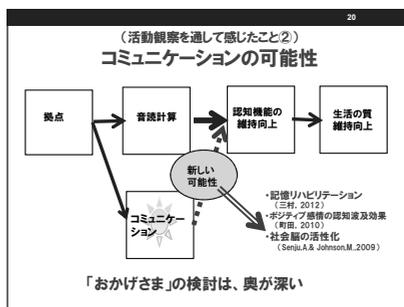
コミュニケーション研究の可能性

短い期間ですけれども、客員として、サポーターとして中に参加させていただいて、あらためて思ったことは、楽しいコミュニケーションはやっぱりパワーがあるな、最先端のコンピューターやロボットがなくなっても、楽しいコミュニケーションは、それだけで人が集まるし、続いていくのだなと、すごく当たり前ですけれども、改めてその重要性を感じました。ロジックモデル的に言えば、楽しい活動は張り合いとか情緒の安定とか、直接生活の質の維持・向上に役立ちますし、また内発的な動機を高めます。箱物だけつくって終わりではなくて、そこでのコミュニケーションが楽しいから来たくなる。来たくなると続きます。だから音読・計算も、ちゃんとやっているとだと思います。

また研究的な視点から言いますが、これからコミュニケーションのパワーについて検討を深めていくと楽しいだろうと思うのです。これまでサポートネットの研究は、音読・計算を使って脳の前頭前野が活性化して、実行機能とか抑制機能とかの、要するに認知的に賢くなるところが効くと、そういう研究がメインに行われてきたわけですけれども、実際にはコミュニケーションがさまざまな脳の賢さの部分に効いているだろうという気が致します。近年は、脳研究でも、相手の感情や気持ちを読むとか、ジョークを言うとか、譲り合うとか、いわゆる社会脳の研究がかなり進んでいます。そちらの視点から言うと、音読計算活動のやり取りの中にはソーシャルスキルトレーニングに近いところもあって、社会性に関わる脳活動の維持にも非常に役立っているのではないかという気がします。認知症でも、社会的な脳活動の機能も診断対象になっていくそうです。これから、音読計算活動に付随するコミュニケーションが社会的な脳の維持向上にも寄与する可能性についても、もっと研究されてよいのではないかと思います。

あるいは、活動内のやりとりを通じて生じる展望記憶など、コミュニケーションは記憶のリハビリテーションとしても役立っているのかもしれない。それからコミュニケーションで生じたポジティブな気持ちが、いろいろ認知的な底力を上げている可能性もあると思います。脳研究は、いまネットワークモデルの研究から、ホルモンがどうなっていたとか、成長因子がどういふふうに作用するかとかの生理学的な検討も進んで、ポジティブ感情が脳の活性化全般に

寄与するという研究も進められているといます。コミュニケーションが、人の人らしい生き生きとした考え方や活動を支える上で大事な役割を持っているという、「おかげさま」に寄与するコミュニケーションの研究は、ますます可能性が広がっていくだろうと思っております（スライド 21）。



21

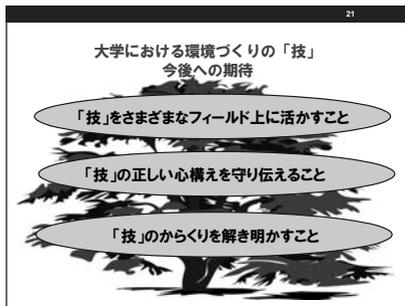
ただし、今のようにコミュニケーションが大事だと申し上げながら、矛盾するようではけれども、コミュニケーションの楽しさというのは、はじめから正面切って企画してつくるものではないなと。付いてくるからいいだろうなという感じも受けました。音読・計算という真面目そうな活動に参加したところで、あれ、楽しいコミュニケーションが付いているというのが、よいのですね。初めから楽しさを当て込んで提供しようとする、千葉なら東京デイズニーランドぐらいの、豪華で娯楽的なエンターテインメントを用意しないと、いまどきの若い子なんか、なかなか乗らないです。だけど音読・計算サポートネットの活動は、やるべきことと流れがまずちゃんとあって、その中で「何歳ですか?」「87歳」「私のおばあちゃん、88歳なのです」、にっこり、のような、本当の心からの笑顔のやりとりが結果的についてくる、そこがいいと思います。

サルの研究では、人間だけが笑顔をコミュニケーションツールとして使っていて、子どもから大人になると社会的な笑顔、つくり笑いができるようになると指摘されています。つくり笑いという嫌な感じに聞こえますけれども、「こんにちは、何々と申します。よろしく申し上げます」とか、「どちらからやりますか、ああ、どうぞ、どうぞ」とか、社会的な場面でつくっていく笑いは、お互いにとって大事なコミュニケーションツールだろうと思います。高齢の方たちも、そこがきちんとキープできていくことは大事で、その上で、社会的やりとりを通して思わず、本当に子どものように純粋な、心からの笑顔がふっとこぼれてくると、かけがえのない価値や魅力に出会えたりする。よいコミュニケーション環境づくりとして、初めから100点満点キラキラの純粋ダイヤモンド

ドミたいな笑顔を引き出してくる必要はない。気が付くと、そういうのに出会える、出てくるというふうに住掛けるのがいいのではないかと、参加させていただいて思いました。

大学における今後への期待

最後になります（スライド22）。こちらの活動に参加させていただいて、高齢の方たち、学習者の方たちは本当にパワーがあって、学生さんのような若い人たちを育てていく力を自然にお持ちだなというのを、あらためて感じました。個々人の中で認知機能を上げて生活の質を向上するだけでなく、もったいないのでぜひその素晴らしいパワーを次の世代育成に使っていか、地域や周辺に広げていか、自然に展開できていければ絶対にいいだろうなど。日本は高齢社会の最先端ですから、高齢者のパワーを、いいかたちで展開していく最先端の研究の場となれるはずだと思います。サポートネットの活動では大学生が巻き込まれて育っていく姿を見せていただきましたが、私のところの現場ですと、小学生とか、子育てで困っているお母さんたちとか、地域の方にも、そういう力が回っていけるといいのにな、と思います。立命館サポートネットの活動は、いずれ地域に返していくことも念頭に置かれていらっしゃるようなので、大学の魅力に頼らない、地域に広げるかたちを模索なさっていらっしゃると思います。私なんかの地元の我孫子市はお金がないので、そもそも箱物もたくさんつくれません。ですから放課後子ども教室の中で、子どもだけに焦点を当てて体験教室とか科学勉強とか提供するのでもいいけれども、隣の空き教室が地域交流室になって、高齢の方たちが自分の音読計算に通っていらして、子どもたちが「何をしているの？」と見にくる。そうするとおじいちゃんおばあちゃんが勉強をしている。ああすごいな、それって面白いの？みたいな、そういうちょっとしたやりとりだけでも生まれるなら、とてもいいのではないかと想像していま



す。そういう新しいフィールドへの広げ方についても、ぜひ、これから知恵をいただければと思います。

また2番目に挙げた、技の正しい心構えを守り伝えるというのは、大げさですけれども、実践をするとき注意しておきたいことです。見守りとか環境設定というものは、これまで話してきた内容だと、とても和やかでいい感じに聞こえますけれども、裏を返して悪い方向に使えば、その人たちの自由意志とか意思決定がないまま、気がつくとか絡め取られていくとか、押し流されていくとか、そういうリスクを含むかもしれません。そうではなくて、その人たちの主体的な意思とか、参加の意欲がきちっと育まれることを前提とした上での「おかげさま」の在り方をちゃんと伝えていく。大学の場合ですと研究倫理がそれに当たるとは思いますけれども、そこもきちんと伝えていくことをしていないと、特に地域のいろいろな場所に流していこうとすると、「じゃ、こうすればいいんですね」と、付和雷同になりがちなところがありますので、そこは違うと。正しい心構えは、技と同時に必要なと。ぜひ正しく伝えていただければと思います。

それから最後に、技のからくり解明です。これまで申し上げたように、サポートネットの音読・計算活動1つを例に取りましても、純粹に音読・計算だけではなく、コミュニケーションも付随して、いろいろなかたちで脳機能の維持向上に関与しているようです。そのからくりを解き明かしていくというのは、大学ならでの仕事になるとは思います。正しいエビデンスを収集したり、メカニズムを明らかにしてきちんと伝えていくことを、予見的支援の皆様方には今後とも続けていただければと思っております。以上です、ご清聴ありがとうございます。

質疑応答

○土田 北原先生、本当にありがとうございました。北原先生には今年1年間、学外からわれわれの活動に参加いただきまして、あらためて、ああ、そうだったのだなと思わされるが多々ありました。特に活動の「意味づけ」というところで、我々ができていなかったことをご教示くださった点が幾つかあったように思います。

フロアの先生方から何か、ご質問、ご意見、ご感想、もしございましたら举手していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○会場1 最後におっしゃっていた、更に別のフィールドで、ということを考える場合に、これはこういった活動を、例えば非常に幅広く拡げていくとしたら、その資金はどうするのですかという問題があるかと思います。

いまこれは非常に研究ベースというのでしょうか、そしてボランティアな関係でやっているというところがあると思うんですけども、やはりお金を取らないといけなくなると、何か一種参加者はお客さんになってしまうみたいなところが出てくると。そうするとかなり環境自体が変わってしまうということが起こり得ると思います。この金銭的なことというのは現状ではあまりないわけですけども、そういった場の設定自体について少し何かコメントがあればいただければと思います。

○北原 ありがとうございます。そうなのですね。さっきコミュニケーションが楽しいと長続きしてエコであると申し上げましたけれども、ちゃんと展開して根付いて続いていくためには、そういう楽しさというものが、それぞれの心の中に採算が合うようなものになっていなければ駄目なのだと思います。

マクドナルドのサービス、スマイルゼロ円といいますけれども、実はあれはゼロではなくて笑顔は心理的には報酬です。だからボランティアなどお金がもらえないとケチくさくてやってられないではなくて、笑顔という報酬が楽しくて、それを目当てにやりに行く。ただ変な例ですがゲームと同じで、笑顔をはじめ当てにしてはやっていない。でもたまにすばらしい笑顔に出会うと、うれしいですね。出会えるかどうかはギャンブルですから、手に入れるため通いたくなるわけです、ひどい言い方をしていますけれども。そういう仕掛けをつくりたい感じがあるのです、私的には。つくれたらいいなと。

たとえば、いま放課後子ども教室ですと、高齢の方などがいろんな工夫をして頑張っているのです。そのときの確率が、子どものキラキラはじける笑顔と成長が100%見えるに違いないつもりで待っていますと、なかなか出会えないですし、要する労力もすごく大変ですから、まあやってられないやとな

ります。そうではなくて、たとえば音読・計算で自分の勉強をしたいのだけでも、そうしたら学校の教室が空いていて、近いし、使いたい。使わせてもらう。そのときに「せっかくだから子どもが脇にいてもいいですか」「べつにいいよ」という中で、子どもの笑顔と出会ったらすごく楽しい。それが報酬になって、サポーターをやってみようかになっていく、みたいな。

そういうちゃんとなつながっていけるような環境を、お金が介在しないとやらなくても済むように安価でエコにできるのは、やっぱり工夫かなと。そういうものができるといいなと思っているので、もちろん難しいですけれども。

○会場 1 ありがとうございます。

○土田 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

○会場 2 北原先生ありがとうございます。いま、お金の問題がありましたけれども、この音読の活動というのは、大学の地域支援や地域包括支援センターの方が入って、全国でも本当に要請が高まったりして、2000ヶ所ぐらいやっていると聞いております。

立命館大学のこの方式、プロジェクトのやり方というのは、やっぱりかなり研究費の中から費用、いろんな課題がありまして、それを使っておりますので、通って来られる学習者の方は無料で、それが受けられる。その代わりにいろんな研究の対象になっているふうなことも含めて、いろんな活動の中では、ちょっとこの立命館大学の方向というのは特色があって、いま、北原先生がまとめてくださったように素晴らしい面があるのではないかというふうに思っております。

私はずっと長い間、これに関わっていますが、やっぱりこの活動を支えるのは、もちろん場所もそうですけれども、サポーターの存在で、それが非常に大きいです。先ほど紹介してくださったように、こちらではこのサポーターの研修というのを4日間もかけまして、しっかりと高齢者に対する心理的な展開から理解していくようにしているので、そうした支える基盤がしっかりあるのではないかなと思っております。

これから進めていく中で、その辺についても大切にしていきたいなと改めて考えております。よろしくお願い致します。

○土田 ありがとうございます。次、何かございますでしょうか。

では、私の方からよろしいでしょうか。先生のお話の中でコミュニケーションづくりというところの重要性をお話いただいたのですけれども、これと「おかげ様」という概念が特に印象に残っております。

「おかげ様」という概念は、コミュニケーションづくりをするときの仕掛けのような気もするのですが、もう一度そのあたりの仕掛けというのでしょうか、何か補足事項などございましたらお教えください。

○北原 そうですね。取りあえず熟達したプロフェッショナルの心理研究でよく言われますけれども、こうしてやろうと思ってやったものは、だいたい肩に力が入っており、うまくいかないと言います。助けてやろうとか、箱物をつくってやったから、きつとうまくいくはずだみたいところで、ぴかっと欲目が出ている状態でコミュニケーションをして、まあ、うまくいくことはないという。

では、欲目があるてはいけないかということ、あつていけないことはないです。それは願ひであり、希望であり、とても大切なものだけれども、熟達していくと、サポーターなら先ほどお話に出た研修などを通して少しずつ学んでいく中で、相手のお気持ちが理解されたりしていくと、欲目がだんだんナマのかたちから消えていって、ちゃんと見守っていきたい、もし笑顔に出会えたら本当にうれしいという気持ちが育ってきます。

先ほどお話に出たサポーター研修を私も受けて感じたのは、きちんと脳機能の問題とか教わるだけではなくて、例えば、学習室の椅子にひっかいたS字フックの話もそうですけれども、「こんな工夫をしたら、こんなに役に立っていただいたのです、うれしいわ」という、そういう運営委員の先生方の様子を拝見するわけです。そうすると先を行っている方の姿を見て、自然に打たれるところがございました。

この予見的支援のサポートネット活動がすごくうまくいっているのは、このように層が厚いのですね。高齢の方と支援する人だけではなく、支援する人の

中に学生さんがいて、市民の方がいて、サポーターを支える運営の方がいて、その中でいろんな経験がある人たちの姿を見ての学びがたくさんついてくる。仕掛けは一日ではできないけれども、そういうふうに関わりたい人たちがうまく配置できると、それはいずれ育まれていくのだという気がいたしました。

○土田 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○会場3 大変興味深い、非常に楽しいお話で、ありがとうございます。先生のお話は、全体的に大変興味深い内容だったのですが、先生ご自身が放課後子どもプランをされているということで、それに関わってお伺いしたいです。革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）というところがありまして、私自身も ImPACT の中で、いいコミュニティをどうつくるかというところで苦労しているところがあるんですが、先生が今日出されたキーワードとして、おかげさまのコミュニティと言いますか、そういうところが大変面白いキーワードで、コンセプトだなと思いました。これは海外の人たちにどういう風に説明したら良いのかなと思って色々我々も考えていたのですけれども、キーワードでも結構ですが、先生のお考えで、「おかげさまで」というのを外国人に向けて、もう少し噛み砕いた言葉で説明するにはどうすればいいのかを教えてくださいなればと思います。

○北原 先ほどフォーラムの中でもちょっと申しましたけれども、日本的らしいですね、おかげさまでというのは。百寿の研究、100歳を超えた方たちの心理学の研究の中でも、よくおかげさまでという言い方をなさって、それは「無為自然」という概念とも結び付いていると。人に助けられているというだけではないのです。たぶん、S字フックをはじめ、いろんなモノや、いろんな場や、取り巻く空気と言いますか、それら全てによって何となく支えられている。だから誰のおかげというふうには必ずしもはっきりしてない。それをよしとする感覚というのが、日本の心象にあるのだそうで。

確か百寿の研究者の方もそれを外国の方に、あるがままに、気がつくともうなっているみたいな説明がうまく通じなくて困るという話をしていたら

て、でもそれが日本的な「おもてなし」というものの真髄でもある。日本の誇り得るところでもあるということ、確か読んだ記憶があります。

とても私の英語力では無理で、午後の全体討論企画のところまで議論していただければいいのですけれども、精神そのものとしては非常に日本的な発想、日本人が大事にしている、もしかしたら優れた技なのかもしれません。京都の方たちは、そういうところがとてもお上手だという気がしているのですけれども、「おもてなし」も確か日本固有の言いかたで、面白いところですね。

○土田 ありがとうございます。ほぼ予定の時間になりますので、これで第1部の「高齢者支援活動場面の環境づくり」、北原先生のご講演を終わらせていただきます。誠にありがとうございました。

文献

- ・原田和弘 (2013). 身体活動の促進に関する心理学研究の動向：行動変容のメカニズム, 動機づけによる差異, 環境要因の役割. 運動疫学研究, 15, 1, 8-16.
- ・蓮見元子・北原靖子・川嶋健太郎・浅井義弘 (2010). 放課後子どもプランの実際の運営についての自治体レベルでの評価指標作成等に関する研究. 一子ども・保護者・教職員・ボランティアへのアンケート調査に基づいて. こども未来財団平成 21 年度児童関連サービス調査研究等事業報告書.
- ・本田美和子・ジネスト, I., マレスコッティ, R. ユマニチュード入門. 医学書院.
- ・川島隆太 (2010). さらば脳ブーム. 新潮新書 396.
- ・松沢哲郎 (2002). 進化の隣人：ヒトとチンパンジー. 岩波新書 819
- ・Owen, A.M., Hampshire, A., Grahn, J. A., Stenton, R., Dajani, S., Burns, A.S., Howard, R.J. & Ballard, C.G. (2010). Putting Brain Training to the Test. *Nature*, 465, 775-778.
- ・坂井二郎 (2011). 周縁化されたコミュニケーション領域—お陰様を鍵概念としたコミュニケーション研究の探求—. *Kyushu Communication Studies*, 9, 1-24.
- ・Senju, A. & Johnson, M.H. (2009). The Eye Contact Effect : Mechanisms and Development. *Trends in Cognitive Sciences*, 13, 3, 127-133.

- ・ 田島信元・長沼君主・石毛順子（2007）. 認知症高齢者の脳機能賦活および認知機能機能の改善に及ぼす学習者・学習療法スタッフ間コミュニケーション過程の影響. 白百合女子大学 NII-Electric Service, 107-124.
- ・ 吉田甫・土田宣明・大川一郎（2004）. 音読計算活動の遂行とコミュニケーションの要因が老年期痴呆患者に対する影響に関する研究：予備的分析. 立命館人間科学研究, 7, 109-118.

II 対談企画

登壇者：菅原 直美（なら法律事務所弁護士）
森久 智江（法学部准教授）
中村 正（産業社会学部教授）

○中村 こんにちは。よろしくお願いします。

午前中の話は「ほっこりする話」だったのですが、このチームは全然ほっこりしません。全体的には日陰にある人たちが対象になります。そういう領域での支援とか、援助とか、臨床とは何かということについて考えたいと思っています。

「修復と回復—対人援助の新しい問題」と題しています。法律領域は規範に関わりますが、心理、福祉、教育、労働など多方面にかかわりをもつ問題提起ができる領域だと思います。そこで法実務の実践の最前におられる菅原さんに弁護士としてお越しいただきました。よろしくお願いします。

対談なので、一人20分で各自話をするというよりは、コミュニケーションをいれながらいきたいと思っています。「情状弁護のその先に」ということで、中身は後でお話いただくのですが、司法は新しい課題がたくさんあることがよくみえる立場にあります。必要に迫られているテーマがたくさんあって、そのことにとっても敏感な弁護活動をされている菅原さんです。このテーマは、私が昨年近畿弁護士会連合の研修会で彼女に頼まれたテーマなんです。

法律問題が福祉や心理や教育や生涯の問題、いろんなことをどうやって視野に収めているかということで、残念ながら刑事事件になってしまう場合に、情状弁護をするんですけども、情状酌量の余地ありということで考慮していくんですが、何を酌量すべきなのか、酌量した後どうするのか。

酌量した結果、求刑10年が8年になっていくだけでいいんだろうか。



その後何かをしなくてはならないのではないかという、その前に何かをしておかなければならないのではないかということで、「情状弁護のその先に」というテーマをつけました。

さらに、新領域法学と私が勝手に名付けたのですが、本学の法学部の刑事法学専門の森久さんにお越しいただいて、それをどうコンセプト化できるかということについて、包括的なお話をしてもらいたいと思っています。

最初に私からこのテーマについて意図したところを述べます。対象は「問題行動」「逸脱行動」「加害行動」です。私は個人では加害者臨床と称して実践していますが、必ずしも臨床だけではなくてもいいと思います。

更生と保護については新しい課題がたくさん出てきていまして、特に司法が処罰中心ではないかたちの、あるいは処罰も含めて、あるいは処罰に代えて何ができるかという新しい挑戦的なテーマが突き付けられています。

たとえば「問題解決型司法」と称して、心理、教育、労働、福祉、家族との関係をどうするかということもテーマとなります。さらに私の関心は、心理、教育、労働、福祉も変わらなくてはならないということです。

司法だけが変わればいいというわけではなくて、伝統的にいま対人実践領域で扱われている臨床の諸領域も変わらなくてはならないだろうし、教育の在り方も変わらなくてはならないだろう。ましてや福祉の在り方ということについても、触法行為者たちとどう関与していけるかというのが大きなテーマになってきているので、全てがフォーメーションを変えなくてはならないのではないかというのが本日の課題の問題意識なのです。だから司法だけが変わればいいというわけではないということです。

そうすると、司法や心理や教育や福祉という区切り方でいいのかという問題もあると思っています。ただし強固に社会制度がある領域なので、当面は、連携という絡まり合いをぜひ考えたいと思っています。

私の加害者たちとの更生ややり直しや脱暴力にかかわる実践で一番割いているのは、少年刑務所で性犯罪者の処遇や家庭内暴力対策です。後ほど森久先生からお話があると思いますが、「修復的正義」「回復的司法」「治療的正義」として、人間科学の領域が不可分にセットされてくるテーマを概念的にどう把握するべきなのかということもぜひお話を聴きたいと思っています。人間科学研究所全体の

テーマであるソーシャルインクルージョンへの学実連携の話と直結するテーマです。

こうした動向を一つだけ紹介します。島根あさひ社会復帰促進センターという新しい刑務所があって、民間がここに入り込んでいます。とても立派な刑務所です。刑務所とは思えないような刑務所です。

ホームページにも記載されていますが、修復的司法、認知行動療法、回復共同体というかたちで、刑務作業をするという、皆さん刑務所に行ったことはありますかね。もちろん見学者としてという意味ですけどね。そういうタイプの刑務所ではまったくないタイプの刑務所を運営しているんです。

社会復帰が比較的やりやすい人たちをそこに集めているという面はあるのですが、刑務所自身が変わってきたということの一つの点かと思います。この背景なんかも今日は理解できたらなと思っています。

人間科学の領域との連携の拡大が徐々に行われてきて、相当なボリュームで本日のテーマとした新しい領域が取り上げられてきているということです。幾つかの概念がずいぶんと紹介されたり、部分的に導入されたり、十分な社会制度との連携も言葉だけが流通していたりするので、整理したいなと思っています。

最終的には人を犯罪や逸脱行動や問題行動へと駆り立てるリスクとか、その人の問題点ばかりに焦点が当たって、対策を打とうとする、あるいは何らかの援助をしようとしてアプローチする人は、まったく違うタイプの、その人がそうせざるを得なかった情状、犯罪の犯情ではなくて情状のところについて焦点を当てると、犯罪心理学でいう「非犯罪的ニーズ」という点がたくさん見えてくる人たちです。

これは犯罪心理学的な一つの研究のマトリックスなんですけど、レジユメの右側の「非犯罪的ニーズ」という人間学的なニーズがあって、ここに対してわれわれがどうアプローチできるかが大事です。「犯罪的ニーズ」という左側記載の点ばかり当てていくとこれはリスク中心となります。その人の問題点ばかり見えてくるんですね。

そうすると、隔離したり処罰したりするしかない。「非犯罪的ニーズ」に焦

点をあてれば、中長期的には大変大事な立ち直りの課題がそこにあるという意味でのマトリックスです。だから、犯罪や逸脱や加害をどう見るかという根本問題が問われていることになります。

これはイギリスの例です。「サークルズ UK」という支援の図です。イギリスは性犯罪者の更生支援に新しい取り組みをしているので、もし時間があれば紹介していきます。概略を述べればそういう問題意識で、修復とか回復とか。何が修復や回復なのかということも、後に対談していければと思っています。

もちろん被害者が傷つくし、そういうふうにして社会が傷つくし、身近な家族も傷つくし、これらをどう回復するかというテーマは、本人の立ち直りと共に両方あるわけです。更生保護の「更生」という字を分解したものと組み合わせると、「甦る」という字になります。だから、どうやって甦るかということも考えていければと思っています。

また、こうした国際動向にならって家庭内暴力の加害者向けに脱暴力支援をしています。大阪では「男親塾」というのをやっています。暴力を振るう人たちを集めて、いろんなグループワークをしています。この背景なんかまた時間があればお話しできればと思っています。

ではまず最初菅原さんから、「情状弁護のその先に」ということで、いったんご自分のご紹介の分も含めて話をしてもらえればと思っています。

菅原さんは、奈良弁護士会所属です。『季刊刑事弁護』という雑誌があって、私も読ませてもらったり書かせてもらったりしているのがあるんですが、その中の新人賞の論文で「『生き直しの場』を模索すること」というタイトルで書かれています。新人のときですよ。いまは中堅です。

○菅原 いま、ご紹介にあずかりました奈良弁護士会に所属しております弁護士菅原直美と申します。どうぞよろしくお願い致します。

私が昨年先生にお願いをした「情状弁護のその先へ」というテーマが、まさか自分に投げ返されてくとは思いませんでした。私の専門はいわゆる加害者だったり、加害者に見える人たちに対して、弁護士として関わっていくという刑事事件で、悪いことをした人にどう関わっていくかという方向で仕事をしています。

刑事事件ともう一つ私が大きな柱にしているのが家事事件です。離婚事件、特にDV事件は、いま件数が多くなってきておりますので、そちらの加害者側と言われる男性側、まあ女性側もありますけれども、そういった人たちの人生にどう関わっていくかというお仕事を自分の専門として、それ以外の仕事もやっているんですけど、活動させていただいています。

私がそういう活動をするきっかけになったのが、この本なんです。現代人文社から出版されている「更生に資する弁護」という本です。ここは関西で、非常に有名な弁護士なので知っている方も多いと思いますが、高野嘉雄弁護士という弁護士を聞いたことがある方。

えっ、いらっしやらない。いらっしやる。はい。

○中村 本日の参加者には司法関係の人は少ないと思います。

○菅原 この方は残念ながらお亡くなりになっています。お亡くなりになったのが4年前だったと思うんですが、わたしはこの方の最後の薫陶を受けた世代になります。私は弁護士になる前に司法修習という研修を受けていたんですけども、それを奈良で受けているときに、この高野嘉雄先生にお会いしました。この方が言われた言葉で自分の職業の人生が決まった。その言葉は、刑事手続きは「生き直しの場」だと。いままでの人生で何か失敗したり暴力的な、何か犯罪になるようなことをして、われわれ弁護士の前に来る被疑者、被告人と言われる人たちが、その裁判、刑事手続きが終わった後に、どのような人生を歩んでいくのかと考えたときに、また同じような人生に戻すのではなくて、彼らがそういう裁判だとか、逮捕されたりするようなことのない人生に戻してあげるといような話を聞きました。

その高野先生の活動は、この本にいろいろ書いてあります。この本を読まれたら、こういう弁護士がいるんだなというふうに面白いと思います。

ただ、天国の高野先生に怒られると思いますけれども、高野先生がされていたことは、やはり一弁護士の個性をどれだけ発揮するかというような活動だったのではないかなと、生意気ながら考えています。

例えば、一弁護士が手弁当でできる範囲というのは非常に限られています。

それをまた、できる人、できない人、キャラクターもあるし、うまく説教できない人とか、響く人、響かない人というがあるので、そういう弁護士の個性でやる、そういう活動には限界があると私は考えています。

例えば、DV が刑事事件だったら暴行とか傷害で逮捕されるとなったときに、私一人の個性でその方をどうにかするのではなくて、例えば先ほど中村先生がおっしゃった、男親塾というところに行ってもらって、それをまた裁判所に伝えるとか、そういう自分の個性を超えた、もう少しつながりのある活動ができたらと考えています。

DV だけではなくて、依存症についても、そのような活動が必要だと考えていて、いろいろやっています。ダルクとか、奈良で言うとガーデンという、薬物だけではなくてギャンブル依存症等についていろいろグループワークできる施設もあります。

あとはクレプトマニアって、最近報道でも結構ありますよね。そのクレプトマニアの人はどういう治療をしていくのか。それは精神病院に入院してもらって治療をしたり、クレプトマニアの背景にある摂食障害を治療したりとか、いろんなことをお手伝いさせてもらっています。

あとは、放火だとか強制わいせつとなると、精神疾患があって、本人がまったくコントロールできないというケースもありますし、また成育歴等で認知がゆがんでいるというところもあるので、そういうところをフォローしたいなど。

だから一言で刑事事件と言っても、いろんなつながりがないとやっていけないというのが正直な感想です。

○中村 少し質問です。いまの話で、菅原さんが見ていらっしゃるいくつかの例がいま挙がりました。

例えば依存症者というふうに定義をする、問題を立てるというのは、大変法律的には珍しい、きっとそれは、各種薬物の取締法令の違反者なので犯罪者です。犯罪者ですが、菅原さんは依存という言葉が使われて、そこに問題があるんだというこの接点はものすごく溝がある接点でもあるし、その言い方自身に大変違いが、その後がぶれてきますよね。

単なる窃盗としてしか上がってこない人たち、クレプトマニアであるという

ように考えると、また違う様相が見えてくる。それは性犯罪者も同じです。性犯罪者は刑務所の中でも従来から再犯防止という点では扱いにくい犯罪者なんです。性犯罪者は多様で、小児性愛者はさらに処遇に力が要ります。

しかし性犯罪ということを通じて、何かニーズを満たしている人たちがいて、そのニーズは一体何なんだろうと考えるのが非犯罪的のニーズのことです。ものすごい大事なことをさらっと言われたんです。

ここはものすごく大事なことなので、そんなふうに見られるような弁護士なんですよね。ずいぶん芯が違いますよね。法律家としてやりにくいのですか。

○菅原 やりにくいというか、法律家として、私はランクが下に置かれているかもしれないです。というのは、もともと刑事弁護という和无罪を勝ち取るというイメージがあって、ごりごり警察とか裁判所と、わあっとやり合うような人たちが有名になって活躍しているような世界なので、私みたいにちょっとフィールドワーク的なことをしていると、そういうことができないから足で稼いでいるのかみたいなイメージで、能力が低いと思われるかもしれませんね。

○中村 弁護士の世界にそういうのがあるんですね。

○菅原 いや、私の勝手なイメージかもしれません。

○中村 わかりました。今日ここで議論しようと思っっているような概念とか取り組みとの関係がどうしても出てくることになりますよね。法律の世界だけで完結しない言い方をいまされましたので、「刑法」に定められた罪の言葉ではなくて、その背景にある情状まで。その情状をもっとクリアにしていこうということで、いま幾つかの言葉を使われたんですよね。

そうすると、犯罪者ではあるんだけど依存症者にしてみれば、どういふサポートや援助や議論がセオリーに向かうということに向かうということも大事な問題定義なので、ちょっと横やりを入れさせてもらいました。

それをさらに具体化した話を聴きたいと思いました。ごめんなさい。

○菅原 大丈夫です。裁判で、裁判官がどのように刑を決めるかという、犯罪情とって、例えば覚せい剤を何ミリグラム持っていたのかとか、譲渡目的で持っていたのかとか、そういう点を考慮するんですよ。

この、やっていること自体がどれだけ悪いかというメジャーである程度計った次のメジャーがあるんです。わたしの活動は主にこの次のメジャーに引っかかるのかなと思うのですが、これは一般情状と言って、その人がどうしてそういうことをしたのかという背景や、今後はどのように生活するのかなど、広く判断要素になるんです。

例えば女性だったら、覚せい剤を持っていたんだけど、好きな人に、「一緒に使って性行為しないか」とか言われて、好きだから従ったとか。そのようないろんな背景があってそれだったら自分で積極的に使っている人よりは、この人はちょっと刑が下でもいいのではないかと。あとは、自分で反省してダルクに行っているとか。そういうので、この人はこれからはやめようという努力が見えるから、ちょっと刑を下げようとか。

そういう意味で、一切私のやっていることが箸にも棒にも掛からない活動かというところではなくて、裁判になったときにそのような意味があるというのと、最近では検察庁でも起訴するかどうかを決めるときに、こういう活動を評価してくれるようになってきています。

また、「更生に資する弁護」という言葉を、高野先生というすごく有名な先生が言ったので、それでちょっとメジャーになってきたというのはあるのかもしれない。

これに戻ると、ちょっと小さくて見づらいかもしれないんですけども、これはもう裁判になることを前提でマトリックスをつくってみたいんですが、執行猶予、つまり今回は悪いことをしたんだけど、一回この人を社会に戻してあげようとして、社会内処遇というのですけれども、社会内できちんと生き直していただきたいねということで執行猶予になって、ああ、もうこの人は駄目、刑務所に入れないと駄目になったら実刑になる。右側が実刑、左側は執行猶予。

上が本人に関する活動。被疑者、被告人という人に対して直接影響が出てくる活動。下は本人以外に関する活動というかたちで、こういう位置付けをしています。例えば先生がされている男親塾というのは、本人が社会に出ていない

と通えないので、執行猶予で社会に戻ることを前提のときに、本人に対していろいろとアプローチする活動として、執行猶予側の方に置かせていただいたり。

あとはクレプトマニアだと、家族の関係が問題の本質だったりしていて、家族の過剰な期待が、その人を摂食障害だとか、摂食障害の向こう側にあるクレプトマニアという問題につながっていて、それを解決する必要が出てきますね。

クレプトマニアと私さっきから言っていますけれど、日本語では窃盗癖と言って、万引きに依存している人たちです。例えば、家族会というのがあるって、どうして家族が窃盗をやめられないのか、家族に対して本人のそういう問題を説明して理解をさせてあげるとか、家族に対するアプローチがあったりします。

実刑になるようなケースでは、刑務所の前にカウンセリングをしたりだとか、本人の具合が非常に悪いときには医療刑務所とか、そういうところに行くように働き掛けができないかとか。考えてみるといろんな活動が弁護士はできるのではないかなというので、こういうのを考えています。

これは一つの例であって、いろんなケースごとにこのマトリックス自体が変わっていると思います。。子ども家庭センターが要らないケースもあるだろうし、そのケースごとに弁護士がこういう立体的に考えて組み立てて活動でいけばなというのを、一つの例としてつくっています。

これは成城大学の指宿教授とコラボレーションして研究しているところです。

図が続きます。あと2枚ぐらいあります。

皆さんは被疑者ノートと言っても、もしかしてピンとくる方は少ないのかももしれないんですけど、有名な被疑者ノートがありますが、これは違います。わたしがオリジナルで作っている物です。

○中村 「有名な被疑者ノート」について少し補足して欲しいのですが。

○菅原 そうですよ。日弁連がつくっているノートが有名な被疑者ノートです。争いのある、無罪を勝ち取るような事件のときに、取り調べで嫌がらせをされていないかとか、不当な扱いを受けていないかというのを克明に記録する被疑者ノートというのがずいぶん昔からあるんです。そのノートは弁護士だっ

たら誰でも知っている有名なものです。

これはそれではなくて、いまのところ私しか使っていない。私がつくったものです。

○中村 それは菅原オリジナルなのですか。

○菅原 そうです、はい。情状弁護被疑者ノートというものなんですけれども、これは4枚目までありますが、今日はあまり時間がないので1枚目だけ。

私は小さなカウンセラーの資格を持っているんです。それを利用して、何か本人にワーク的なものをしてほしいなというのがありまして。はじめは有名な方の被疑者ノートを差し入れしたりして、「考えを書いて」とか言っていたんですけれども、使い勝手が悪いので、オリジナルでつくってしまったというものです。

これは①なんですけれども、「人生を振り返ってみましょう。それぞれの時期で覚えていること、思い出したことを書いてみましょう」。これは必ず本人の名前を入れて。渡す日、これは今日の日付ですけれども、渡す日を入れます。

0歳、10歳、10歳は、これは適当です。その後は本人に年齢を入れてもらって、印象に残っていること、大人になったと思う年代、前科について思い出して書いてもらう。これを書いてもらったやつが次のスライドです。お願いします。

皆さん自分のことって意外と書いたことがないんですよ。これは本人に、ここは言わないんですけど、使っていいという承諾を受けているので見せると、2014年で、本人が昭和生まれで、お父さんお母さんは覚えていませんけれどもすごく喜んだと聞いた。

10歳のころは外で遊ぶのが大好きでした。15歳のころには陸上部に入っていて県で3位に入賞しました。えっ、あなたそんな人だったんだみたいな。これを読むと私自身もびっくりするようなことが書かれています。

28歳は大人になったと思った。働いて奥さんが妊娠したとか、そういう出来事があって、前科について、もう29歳30歳のときに罰金刑。起訴猶予とか書いてあって、こういうものは実際、逮捕、勾留をされているときに、ある程

度関係ができたなと私が判断したときに1枚ずつ書いてもらいます。

具体的には逮捕、勾留されて、警察署とか拘置所というところに身体が拘束されている人に対して、1枚1枚入れて、「次の面会までに書いておいてね」と言って差し入れをしています。「いや書けない」とか言いながら、みんな書くんですね。

2枚目は逮捕、勾留されているときの気持ち。3枚目は自分のよいところ、悪いところとか、嬉しかった言葉、むかついた言葉とか。4枚目は、最後にどうしていきましようかというようなかたちで終わっています。

これは実際に裁判の証拠に出したものです。裁判官がこれを読むと、目の前にいる人がやっぱり一人の人間に見えるのではないかなと思っています。実は、裁判官はこういうことを全く知らないわけではありません。警察が、この人がどんなに悪い人生を送ってきたのかという身上調書と言われている、その人のあまりよくなかった人生みたいなストーリーを作るので裁判官はそれを読むことには慣れているんですね。

ただ、警察はわたしが作ったノートのようなことは聞かない。こういういいところは聞かないんで、それを私が本人の字で書いてもらったものを証拠として出すことで、裁判官に、ああこの人も一人の人間なんだ、生まれるときは喜ばれて生まれてきた人なんだというふうにイメージしてもらうんです。この方はちょっと前科があったので、執行猶予、つまり社会に戻れるか微妙な事案だったんですけれども、これを証拠として出して執行猶予となりました。

私のスライドはここまでで、時間もなくなってきたので、刑事手続きについてはこのくらいで。あとは私が刑事と、もう一つの柱としてやっている家事事件について。家事事件も後で話が出てくるので簡単にお話すると、DVの加害者が離婚の当事者、つまり離婚調停を申し立てられた側になったりだとか、離婚裁判で訴えられたみたいなきには、民事事件として私の依頼者で来ます。

そのような人たちについて、その人のDV加害者の側面を配慮しないで、普通の離婚事件みたいなかたちでやってしまうと、なかなか良い解決にならないんです。

子どもさんがいるケースも多いんですけど、離婚した後に子どもの面会交流で関わらなくてはいけないのに、奥さんに対してDV的な発想のままで主張

し続けると、向こうはDV被害者のままで、かたくなに拒み続けて、結局は、子どもだけが不利益を被るような解決で終わってしまうというようなケースを見ることがあります。

私はDV加害者の男性、女性も一人いましたけれど、そういう人には必ず私が動機付けをして、グループワークだとかカウンセリングに行ってもらっています。

例えばDV的な傾向のある男性がいたとして、その人が子どもに会いたい、自分は全然悪くない、自分が暴力を振るうには理由があって、奥さんがこんなにひどかったんだみたいなことを言ってきたりすると、やっぱり子どもに会うには、親権者である奥さんの協力が必要なんだから、そのためにあなた自身は問題ないと思っていたとしても、この調停とか裁判で使うからカウンセリングに行っていて、その人から意見書をもってきてくれませんかとか。子どもに会いたいという気持ちだとかを動機付けとして、そういうところに行ってもらおうようにしています。

本人の認知のゆがみというのは、私が受任している間にすごくよくなるということはないんですけども。それでもやはり、まったくそういうのをやらないケースよりは、きちんと面会できるように状況が整うことが多いですね。

あと、本人自身が癒やされていく。妻や子どもと離されていたという気持ちを癒やされながら離婚していくという、ちょっと不思議なかたちになりますけれど。そういうかたちで、やらないよりは全然結果が違うなというのは実感しているところです。

○中村 ありがとうございます。さらにちょっと追加的質問をさせていただきます。さっきのDVにいく直前までのことなんですけれど。犯罪事実に関わる事実確認の一つも、その彼や彼女のそうせざるを得なかったという一般状況。情状を弁護するということが常とう的なやり方だと思うんですけれど。

情状なるものが、やっぱりそれなりに科学的に確定されていないと、いろんな事情があったよねというだけだったら、やっぱり弱いと思うんですよね。だからここで人間科学の知見が生きてくると思います。

それで先ほどの例で言うと、女性が薬物事犯で犯罪になっていって、初犯は

執行猶予が付いたりすると思うんですけど、その次からさらに悪循環を起こして、これを回転ドア現象というんですけど、また戻ってくるんですね。そこでまた見ていると、どうやら薬物を使わざるを得ない何らかの被害性があるというふうに考えられるでしょう。

これは性虐待であることが多いんです。性被害や虐待であったりすることが多いという負の連鎖がそこに見られるんです。なので、そこは情状となります。しかし情状と言ってしまうと、ばくっとしているので、もう少しかつちりした言葉にしていきたいというのが、ここで扱いたいテーマです。

そこから何を修復しておくのかという、彼女の個人次元での修復課題があると思います。ここに対しては法律はどのように影響力を行使できるかです。何か示唆できるとすると、枠づけして、ああいうマトリックスをつくって、相談だったり、女性の回復の場だったりということでリンクしているということがすばらしいなと思います。ニーズがよく見えてきますが、それはしかし犯罪行為を通したから、よく見えたという面もあるんです。

逸脱行動や問題行動を通して、何かシンボライズしていたというふうにと考えると、社会はそれを察知しなくてはならないなというふうにいえます。そこに知的な障害とか何らかの発達の障害とかが確定される場合がありますよね。

これは次の森久さんにまたお願いしたいんですけど。そういうテーマとして情状を、一般情状ではなくて、分かりやすく人間科学的情状として確定していきたいなと思っています。

そうすると、いま菅原さんがお話しされたようなことが、とても生き生きと見えてきて、もちろんそれだからといって、やったことの罪をなくする必要はないと思うんですけど、罪の更生の仕方ですよ。ここに関わってくるかなと思います。

それがさらに民事のDV、DVは刑事と民事が大変深く関わっていると思うんですけども、民事の離婚の前後を見たとしても、それはそれでいえるテーマがいくつかあるということでいま話をされたと思うんです。

そうすると、菅原さんから見ると、情状という言い方について、これは非犯罪的ニーズがそこに見えてくるんですけども、もっと確定した方がいいんですよね。

○菅原 中村先生がおっしゃるとおりで、弁護士が機転を利かせて、犯情と一般情状という枠組みの中で、この情状を動機の方に入れて、類型化の方に入れて、これはもう「はい動機です」みたいな感じで主張するという工夫を、いまでもしているんですよ。

ただもっとわれわれが情状を類型化して、かつ男親塾、ダルク、心療内科とか、そういうところに行って、再犯率が下がったとか、そういうデータを出すことで、きちんとこれをするのと約束したら、この人の再犯率は例えば30%ぐらいだったのが10に下がるとか。そういうふうに目に見えるかたちに整理をしていくことで、裁判所を説得しやすくなるのかなという気がします。

○中村 なるほど。そういう動機となると、今度は、動機ってものすごい意図したものという、インテンショナルなものが出てくるので、ちょっと意図しない、あるいは予期しなかった、あるいは予期的にはなかなか行動しにくい人たちがいるとすると、だから規範の問題が出てくるんですけれども。

だから動機までを制すると、善しあしがあるかなとは思いますが。一応そんな法廷技術の方を使うということだと思います。

もう一つ最後ですけれど、そうすると今度は、例えばああいうマトリックス図でいろんな資源がそこに、更生に資する弁護を可能にするために、更生に資する機会と資源があると思うんです。

そうするとどうなるかというと、この前の別の判決ですけれども、アスペルガーの方が事件を起こした。検察官の求刑が例えば10年だったとすると、資源や場や家族もないので、おまえはもっと刑務所にいなさいということで求刑以上の判決を出した。14年を出したというがありますよね。

ああいうのはどうなんですかね。森久さんの次のテーマになってくるんですけれど、求刑以上の判決を出して、社会に資源がないので、おまえは刑務所にいろということにはなっているわけですよ。これがまかり通っている。

むしろ裁判官は別のことを言うべきでしたよね。厚生労働省に責任があると。もっとそこが社会資源をつくりなさいということ。社会復帰のためのということですけどね。というようなことになってきますよね。

○菅原 そうですね。午前中の講演でエコな支援の仕方というのをご紹介頂いたのですが、いわゆる加害者的な人たちは、なかなかエコでは支援に乗りづらいような気がします。

そうなるときちんとした、ある程度国からもお金が付いて、そういう支援ができるというところをつくるという動きをしないとイケませんよね。刑務所をあたかも犯罪予防の施設みたいな発想にしまうと非常に怖いと思います。

○中村 そうですね。検察官はリスク、さっきの犯罪的事実にもみ焦点を当てて、いかにこいつが危険なやつかということで、リスクを中心にずっと動いているんです。叩かなければならないので処罰もとなると、検察官は悪のドラマ化をするストーリーを立てるんです。

でも菅原さんたちの新しい弁護はやっぱりそうではなくて、情状とか非犯罪的ニーズとかいうことに力点を置いて、社会や弁護が何をしなくてはならないのかということに力点を置いているストーリーなので、これはものすごくバッティングするんです。

しかし先ほどの話だと検察庁も、それなりに考えてくれていたり、裁判官のあまりヒューマンな側面に意図していくことよりも、それは大事なんだけど、情状を確定していくということがものすごく大事ななと思って、いま聞かしてもらいました。そういうせめぎ合いをいましているという、まさに最中なんです。

ということについて、私が出会った数ある弁護士さんの中では、菅原さんとはとてもそこに敏感な弁護士さんで、話がこれだけ合う弁護士さんはなかなか珍しいです。新しいことをされているなという意味で、とても私にとってはランクが高いんですけれども。

さらに、それをもう少し法学の世界の中で、どんなふうにも議論されているのかということで。

もともと「少年法」の領域は、司法と福祉が比較的セットしやすい。あるいは司法と教育もセットしやすい領域だと思っているんですが、それがいろんなニーズがあって拡大してきた。

「少年法」だけではなくて、もう刑事司法、刑事法学全体にわたって、いろんな新しいテーマが出てきたなということで、果敢に活動されている新進気鋭の研究者です。森久さんです。全体的にいまの話を受けて、ご関心とか最近の動向なんかを紹介してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○森久 皆さんこんにちは。はじめまして。立命館大学法学部で教員をしています。いまだにあまり教員として認識していただけてなくて、新入生歓迎の時期になると、「サークル入らへん？」とか言われる状況でして、少しはスーツでも着れば違うんだと思うんですけども、実はいい年です。

さて「修復と回復」というテーマを今回いただきました。先ほどから何回か中村先生の方からお話があった修復的司法という言葉があるのですが、通常おそらく皆さんがご存じの刑事司法というのは、犯罪をした人がいて、その人が裁判で裁かれて刑罰を受けると。これは、基本的には応報と言って、因果応報の「応報」ですね。要するにやったことに対して責任に応じた刑罰を受けるということが前提だと思うんです。

日本の中ではもちろん応報だけを、つまり「目には目を歯には歯を」という話だけではなくて、そこに予防の要素、その人が次に犯罪をしないために、あるいは一般的にほかの人たちがその裁判の状況を見て、「あっ、ああいうことはしてはいけないんだな」ということを認識する意味で、予防の要素というの、そこに取り込まれているというのが一般論です。

ただ、そのような責任に対する刑罰という考え方に対して、応報ではなくて修復に基礎を置くのが修復的司法です。もともとの言葉は、Restorative Justiceというのが原語でして、restoreというのは、何かを回復するとか再建するとか、そういう意味です。もっと早くから諸外国の中では、そういう考え方がないわけではなかったんですが、日本で注目されたのが、1990年代の半ばです。

このRestorative Justice、これは訳語がいろいろあって、なかなかそれを確定できないところがあるので、「修復的正義」という言い方をしたり、「回復的司法」とかという言い方をする場合もあるので、私はもうRJと大体略して呼

んでいます。

さらに、あまり「司法」という枠の中に限ってしまうのは、先ほどから菅原さんのお話にもあったとおり、必ずしも裁判の中でいろんなことが全て解決するわけではない。むしろ裁判で解決できることというのは非常に限定されているんだというのが、Restorative Justice の考え方の根底にあると思いますので、そういう意味で私は RJ というふうにそのまま略して呼んでいます。

私から見た、とあえて書いているのは、私がなぜこの概念に着目して研究をし始めたかというところを追いながら、だいたいどういう流れで進んできたのかということをちょっとお話ししたいからです。

1997年に、皆さんもご存じかと思いますが、いわゆる神戸事件、酒鬼薔薇君の事件、割とここから近いところで起こった事件ですけれども、校門の前に当時14歳の少年が、もっと自分より幼い子の首を切って置くという、非常にセンセーショナルな事件が起きました。

その当時、私は大学2年生だったんですけども、非常に不真面目な学生で、法学部に進んだものの、最初に履修する「民法」とかの面白さが一切分からなくて、法律を勉強することの意義も全然分からない学生でして、取りあえずつぶしが利くだろうと思って法学部に行ったものの、好きなことだけやって過ごす駄目な学生でした。

この事件が起こった頃、その後ずっとお世話になることになる大学院での指導教員の先生が、ある講義で、犯罪、あるいは刑務所のことについてお話をされまして、そのときに刑罰って何なんだろうということだったり、あるいは刑罰ってそもそも何かを解決しているのかなということを感じたんです。それが、法学部に来てから初めて関心を持ってた事象だったわけです。

神戸事件が起こったことで、「少年法」という、犯罪を犯した少年をいかに扱うかという法律がありますけれども、それが2000年に改正されることになりました。その一つのきっかけになったのが、やはり神戸事件に対する世論と、少年法への批判です。

神戸事件は家庭裁判所で審理されたんですけども、家庭裁判所での審理というのは非公開です。通常の刑事裁判のように公開の法廷ではなくて、非公開の場で少年が裁かれるということになりますので、被害者は当然そこに入るこ

とができませんでしたし、ほかの人たちから見ても、その少年が一体どういう少年だったのかということが一切分からない状態だったわけです。

そのため、世間からすると、あんなにひどいことをした少年が、何でもっと厳しく世間の目にさらされないんだと。また、被害者が放置されているのは何でなんだということが、強く批判されたわけです。

キレる少年だとか、少年が昔に比べてだんだん変わってきているというようなことが世間的に言われていた時期でもありましたので、最近の少年というのは、もっと自分の行動に対する責任を自覚しないと駄目だと。要するに規範意識というのをもっと強化しないと駄目だといったことが叫ばれたのです。その結果、応報ということをより強調した「少年法」に変えていくべきで、少年も大人と同じように責任を負うべきではないかということが言われたわけです。

しかし、そのような考え方に対して、ちょうどそのRJという考え方が日本に入ってきたことを契機に、応報ではないやり方で少年の責任というものを少年自身に理解してもらう。そういう何か別のやり方があるのではないかという主張もなされました。

RJというのは、修復を目指すわけですが、これは何の修復を目指すかというのと、その犯罪を行った犯罪行為者（犯罪をした人）自身と被害者、あるいはその少年を取り巻く社会、つまりコミュニティ、その関係性の修復です。

そのコミュニティは非常に近いコミュニティの場合もありますし、もっと広いコミュニティである場合もありますけれども、いろいろな人たちとの間で関係性を修復していくということが、刑罰とは違う方法で、主にそれは対話によるコミュニケーションや、少年自身、あるいは大人自身であっても、その「修復的司法」の中で扱う犯罪をした人自身の回復を経て修復していけるのではないかということが主張されました。

その考え方をもう少し突き詰めていけないかな、というふうに思いまして、私も大学院進学を決めてようやくちょっと真面目に勉強をするようになり、研究者を志すようになりました。

そこで、諸外国でほかに、このRJの考え方に基づいた取り組みに、一体どういうものがあるのかということをいろいろと研究しました。私が主に研究対象にしていたのはイギリスですが、もともとはニュージーランドとか、カナダ

とか、そういうところでこのRJに基づくいろんなプログラムが行われています。

簡単に言うと、裁判所で通常どおりの刑事手続き、裁判が行われる前、あるいは裁判の途中で、その手続きから離脱させる。これをダイバージョンという言い方をするんですけれども、手続きから外して、そこで話し合い、対話をするのです。その話し合いに当たってコーディネートをやる人、もしくはソーシャルワーカー等の支援をする人が関与して、被害者、加害者、コミュニティの人たちが、お互いに話ができるような場をつくっていくという、そういうプログラムをやっています。

こういう話をしていくと、最初は被害者対加害者、私は加害者のことを、加害以外の部分も持っていることを前提に「犯罪行為者」という言い方をだいたいでするんですけれども、そのような対立軸で捉えられるようなところが常にある、修復的司法というのも被害者と加害者の和解なんだろうという理解をされやすいのです。要するに、当事者同士がいかにかうまくやっていくかという話なんだろう、というところで、安易に収まっているようなところがあつたんですけれども、それだけではないのではないかなと思いました。

実際、私が研究対象にしていたイギリスでは、そういったRJプログラムにボランティアの一般市民がコーディネーターとして関わっていたのですけれども、その人たちは、まったくその少年とか被害者とは関係がない人たちなんです。その人たちが、少年側、被害者側の支援にそれぞれ入るんです。

それは、少年の話をもっと詳しく聴くとか、あるいは被害者側の話をもっと詳しく聴いて、間で、メディエーションという言い方をしますが、仲介をしていくような作業、そういう作業を一般の市民の人たちがボランティアとしてやっているんです。

そういうボランティアで入った人たちが、それまで全然知らなかった、犯罪行為者が犯罪に至る経緯とか、あるいは犯罪をした後の犯罪行為者がどういう状況になるのかとか、あるいは被害者がどういう状況に置かれているのかということを知ること、社会の側も変わっていくという効果があるということ、イギリスではその当時強調していたんです。今はまた少し変わってきているんですけれども、当時はそういうことを強調していて、当事者同士だけではなく、

コミュニティの関与も非常に重要なのではないかなと感じました。

要するに、被害者対加害者の対立軸だけではなくて、周りのコミュニティがどういうふうにその人たちに関わっていくか、またその人たちが周りとうどう関わっていくかが重要なのではないかなということを考えるようになりました。

今までのお話は主に関係性の修復についてですが、そこからさらに、それぞれのアクター（メディエーター等）がいて、その間をどういうふうに修復するかというところに、従来も着目されがちだったんですけども、実はその修復というのは、その前提に何が必要かという、やっぱり加害行為を行った人、つまり犯罪をした人が、自分の責任、自分が行った行為に対して自分の考えを深めるということがないと、なかなかほかの人たちと話をしていくということはいできないわけです。

自分の行った行為とか、自分自身をちょっと客観的な視点から見るということがないと、それを周りの人たちと共有していくことは難しい。それはまさしく、責任の克服に至る経緯だと私は思っているんですけども。

自分のやったことはとても悪いことだ、かつ、それが人にこれだけ影響を与えているんだ、というようなことを最初から実感できるような人は、そもそも犯罪行為に至っていないですよ。多くの方は、他者のことはおろか、自分自身のことすら大事に思えない人たちが、犯罪をした人の中には多数いらっしゃるわけです。

そうすると、そもそも自分という存在、あるいは他者、自分以外の人たちに対して価値を見出すことができるような前提がないと、たぶん責任というものを覚えることは難しいし、周りの人たちと、その行為がどういうものであったかということ共有することも難しいのではないかなと思うのです。そういう意味で、他者との修復の前には自己回復があるのではないかなと考えます。

犯罪に至るまでの彼／彼女の歴史の中に、さっき菅原さんのお話の中にありましたけれども、生まれてすぐは、親にも大事にされていたかもしれないし、いいこともあったかもしれないけれども、でもそこから先の人生の過程の中で、自分はそもそもここで生きていい人間なのかなとか、あるいは、あまり社会の中で必要とされていないのではないかなとか、そういう体験が積み重なっていくと、自分の存在価値って、自分自身の中でどうも下がっていくわけです。

そういう経験を積んできている人たちに対して、自分というのがそれなりに社会の中で認められるべき存在ですよと、あなたをそういう存在として認めている周りの人たちも、自分にとって大事な存在ですよ、ということ、どうやって認識してもらうかが重要なのではないかなというふうに考えるようになりました。

犯罪行為やそこに至る経緯について、自分自身の中で整理するという意味で内面的にも、あるいは外側にそれを表明するという意味で外面的にも、責任を負って、関係性を修復することに、そもそも臨めるような自分を、どうやって回復するのかということを考え始めました。

同時に、その時期問題になっていたのが、次にお話をする人たちで、その人たちは、最も自己回復が難しい、責任の克服に困難を抱える人たちではないかなと思ったんです。それはどういう人たちかということ、いわゆる社会的に何らかの負因を抱えている人たちです。端的には、何らかの障害がある人、あるいは高齢者等が挙げられます。

ちょうどそういう属性を有する方々のことが刑事司法の中で、目に見えるかたちで問題になってきたんです。これはどういうことかと言いますと、そもそも2000年代初頭から、刑事法手続きに関わってきた、つまり刑事裁判にやってくる人たちの中に、障害があるということ、ほとんど見過ごされた状態で、普通に裁かれている人たちがいますよということを告発している弁護士さんが一部いらっしゃったんです。

これはある意味非常に意外性を持って受け止められたことでした。障害がある人って、責任無能力と言って、そもそも刑事責任を認められていない、あるいは刑事責任をちょっと減じられて裁きを受けているのではないかなという認識をされているところがあったのですが、実際はそうではなかったんです。

軽度の知的障害がある人等が一番顕著ですが、ほとんど見た目には障害があるということが分からない人たちは、普通に裁かれていたわけです。しかも、反省の弁を述べたりしにくい分、ともすると、障害のない人よりも重い刑罰を受けているようなケースがあったということで、それはちょっと問題なのではないですかということが弁護士さんから告発されるようになりました。

また、2003年から2006年ごろにかけては、障害のある人あるいは高齢で万

引きをすごい何回も繰り返しているような八十何歳のおばあちゃんとかが、刑務所の中に大勢入っていることが判りました。本来であれば福祉的支援を受けていないといけない人たちが、なぜか刑務所で全部面倒をみられているという状況が判ってきていたわけです。

そのことを元法務省の職員だった方や、あるいは刑務所に入った元国会議員の方が本に書いて、表外に知らしめるようになりました。

そういう状況が問題なのではないかということで、2009年に、長崎にある社会福祉法人・南高愛隣会という、障害のある人たちの支援をやっている非常に大きな社会福祉法人があるんですが、その方々が中心となって、厚労科研で研究をされまして、それを契機に刑務所から出てきた福祉的ニーズのある人たちの支援というのが始まりました。

これは、主には地域生活定着支援センターというセンターが設置され、これは各都道府県に置かれたのですが、福祉の関係者の方々が刑務所から出てきた知的障害のある人、あるいは高齢者の方々を福祉につなげていくという事業です。

そういうかたちで、司法と福祉、あるいは医療、心理等々との連携というのが、組織的に始まったのが2009年以降の状況です。

それ以外にも、実は司法と、その他の領域、いまお話ししたような福祉、医療、心理等々との関係というのは、いろんなかたちで展開されはじめてまして、例えば「医療観察法」という精神障害がある方で、重大な犯罪行為を行った方に対する法律の制度というのができました。

その「医療観察法」においては指定医療機関という病院が指定されていて、精神科の先生方と連携をしながら観察を行いますので、社会の中でその人たちの生活を見守っていくというようなことが行われています。

先ほど言った刑務所から出てきた人の出口支援と同時に、先ほど菅原さんがおっしゃっていたような、まだ裁判の段階で刑務所に入れたいための支援というのが、入口支援というかたちで行われているのですが、それも新たな司法と福祉の連携です。

また、刑務所であるとか、更生保護施設という刑務所から出てきた人たちが衣食住を提供してもらう民間の施設があるのですが、そういうところにソー

シャルワーカーの人を配置するというようなことも行われはじめています。

検察改革というのがここ何年かの間に進んでいるんですけども、皆さんもたぶんニュースでご存じの村木厚子さんという厚労省の局長の方が冤罪で捕まって、そこで取り調べの問題というのが非常に大きくクローズアップされて、検察の捜査のやり方というのをちょっと変えていきたいと思いますということが行われています。そこでも障害のある人に対する取り調べが非常に問題が多いので、ここもちょっと変えていきたいと思いますというようなことも始まっています。

さっき、中村先生にご紹介いただいた、PFI 事業と言って国と民間の企業とが協力をして官民共同でやっている刑務所というのが現在日本には4カ所あるんですが、そのうちの一つの島根あさひ社会復帰促進センターというところでは、アメリカの社会復帰支援団体のアミティという団体の治療共同体プログラムを実施しています。

犯罪をした人同士が、自分の生い立ちであるとか、あるいは犯罪に至るまでの経緯というのをお互いに当事者同士で話し合っ、何が問題だったのか、また、これからどうしていったらいいかということ話し合うというプログラムがありまして、それが島根あさひで現在行われています。

こういう話をすると、あたかも司法と福祉の連携、あるいはその他の領域との連携というのは、いろんな新しいことが始まって、まさにこれから、という魅力に溢れている感じがするんですけども、実はそうではないところもありまして、様々な問題があります。

一つは、とにかく刑事司法機関、犯罪に関わることを行っている機関には、非常に強固な歴史的文化があります。刑務所に行かれた方、先ほど手を挙げていただいていたけれども、少し内情を見ていただくとお分かりのとおり、外の人たちが見ると、ちょっとびっくりするような文化がまだに残っています。

刑事裁判の状況を見ていただいても、日常的にわれわれが話しているような環境でお話しをしているわけではないということは、お分かりいただけるのではないかなと思います。少なくとも『リーガルハイ』に出てくるような、あんな弁護士はいませんので、あんな楽しいことには、そもそもならないわけです。

そういう状況がある中で、福祉だとか教育だとか心理だとか医療だとかとい

う、まずクライアントがいて、その人をどう支援するのか、あるいはその人に対して何をどうやったらその人の生活がよりよくなるかという視点は、従来の刑事司法制度の中に、残念ながら極めて少量しか含まれていないと思うわけです。

もちろん一部の刑事司法関係者の中に、例えば、先ほどこちょっとお話にもあった保護観察所、保護観察を行われている方なんかは、保護観察を受けている人に、まさしく社会の中でどうやって生きてもらおうかということを考えていますから、刑事司法にもそういう視点が全くなかった訳ではありません。

それ以外の機関にも、犯罪をした人がよりよく社会の中で生活していくためにどうしたらいいかということを真剣に考えている方も個別にはいらっしゃいますし、菅原さんのような良心的な弁護士さんもちろんいらっしゃるわけですが、そういう人ばかりではないわけです。

裁判官の視点で見ると、日本の刑事裁判というのは、起訴されると99%以上有罪になりますから、裁判所にやってくる人は基本的にみんな有罪だという感覚に陥りやすいですし、この人はもうどうしようもない人だという意識になりやすいところがあります。

そういう状況の中で、ほかの文化を持つ領域と連携を取っていく際に、犯罪をした人本人が主体であるとか、あるいは支援のためのニーズが、この人にはあるんだということを認めるのが非常に難しいというところがあると思います。

また、ほかの領域はほかの領域で、犯罪をした人が来るということになると、「えっ、犯罪？どんな怖い人が来るの??」という話になって、福祉の方なんかは、先ほどの地域生活定着支援センターが始まってすぐのころは、特に受け入れをしてくださるところが非常に少ないという問題が出てきました。病院の中でも、そういう人を扱うために特別な区画をつくらないといけないとか、そういうかたちで、ほかの支援ニーズと比べたときに、犯罪という要素をどう扱っていいのか分からない、おっかなびっくりの感じになるわけです。そういう問題もあります。

また、刑罰というのは、責任に対して強制的に科せられるものなのですが、そういう強制と、ほかの領域において、本人のニーズとか自立性に応じて行わ

れている支援というのは根本的に矛盾します。

本人のニーズや、本人がこうなりたいというところに対して支援をするということと、強制的に刑罰を科すということは、本質的に矛盾するんです。その矛盾を一体どういうかたちで解消するのか。これを一步間違うと、つまり、刑罰の中に本人の自立性とか、ニーズに基づく支援を無理やり取り込んでしまうと、「強制を伴う支援」という矛盾を孕んだ支援になってしまう可能性があります。

つまり、「あなたのためですよ」と言いながら、本人に強制的に治療を受けてもらうとか、強制的に支援を受けてもらうというかたちになるわけです。それが全ての場面で絶対に許されないかという、きっかけくらいは許されるだろうという議論もあるのですが、その点について十分留意する必要があります。

やはりそれが常態化してしまいますと、そもそも自分が「生き直したい」とか、自分が「変わりたい」という本人の意思を完全に無視したかたちで、そういう支援ができるのかということが問題になるだろうと考えています。

結局のところ、現在、支援の目的とか理念が不明確なままで、いろんな施策が進んできています。それぞれの領域で頑張ってもらってる方々は、本人のためと思って一生懸命頑張ってもらってると思います。前例のない支援ばかりですから、現場はそれぞれ必死だと思っています。

しかし、では最終的に何を目的としてこういう支援をするのか。また、犯罪をした人への支援はそもそもどういうものでなくてはいけないのか。本人の意思とか、本人がどうなりたいと思っているかということを中心に無視して、そういう支援が進んでいくということは許されるのかどうか。そういう根幹をしっかりと議論しないといけない局面に、現在はきているのではないかと考えています。

この問題は、「社会復帰」とはそもそも何なのか、あるいは先程のお話で更生というのが甦りだというふうにおっしゃっていましたがけれども、私は、「更生」というのは「自ら生き直す」ということだとも思うんです。更生とは、ただ単に犯罪をしなればいいのか、それとも、みんなが認めるようないい人として生きていかないといけないのか、あるいは、自分自身が自分の生き方に納得することなのか。そういうことも、真摯に議論されるべきだと思います。また、

修復、回復ってそもそも何なんだろうということも、刑事司法だけではなく、その他の領域の人たちともっと共有していかないと、うまいことこの分野の人たちを支援していくことは、やっぱり難しいのかなというふうに考えています。

○中村 ありがとうございます。話としては、さらにいろんなものを用意してもらっているんですが、いったんここで。さっき菅原さんといろいろやり取りさせてもらったことの法学的なというか、新しい法学だと思うんですけどね。位置付けてははっきりといろいろ定義してもらい整理がずいぶん進みました。

とはいえ、整理すればするほど、いろんな矛盾を引き受けながらの新しい領域かなと思っています。私も法学部出身なんですけれども。法学部も40年近く前ですが、そのときの法学部には、こんな法学者はいませんでした。そのときにこんな「刑法」や「刑事法」の理論を聞いていれば違う人生だったのかと思うと、ずいぶん変わったなと思いました。

法律や法学もたぶん時代の課題を撰取しつつ動いているのかなと思うと、ずいぶん新しい課題を引き受けているな。また、その先頭に立ってらっしゃるので余計にアンテナ高く敏感ではないかなと思って聞かせてもらいました。

森久さんがここで話されたアプローチ考え方は主流なんですか。もしこれが、もっとこうアクティブになっていくと、こういう人間科学分野との連携も大変大事だし、逆に人間科学の人たちは、はっきりした、くっきりした、その法律的なめりはりが付いているというか、規範なので、善悪も含めてははっきりさせますので、そことの折り合いを付けるためにも必要だと思ったんですが。いかがでしょうか、主流なんですか。

○森久 一般的には、少なくとも20年前は、「何言ってるの」と言われる話だったと思います。10年前ぐらいから、その前にRestorative Justiceの話が入ってきていたこともあって、「まあ、できたらいいよね」ぐらいの話にはなったと思います。

そこからさらに、2009年以降は、実際に地域生活定着支援センターができたこともあって、「必要なんじゃないの」というところまでは、刑事法学者の間でもある程度共通認識はできたかなと。

ただ、その共通認識ができた部分も、単純に、取りあえず刑罰だけでは無理なので、「誰かにほかに入ってもらった方がいいよね」というレベルなのか、もうちょっと、「いや、もっと積極的に人間諸科学と連携を取っていくべきだよね」というところなのかが、まず分かれていて。

かつ、人間諸科学と連携を取っていくべきだけど、その「べき」というところが、強制的にでもそれはやるべきだとかどうかに見解の違いがあります。つまり、さっきお話しした支援のあり方について、支援であるんだけど、それは刑罰という枠内でやることなんだから、目的は究極的には「再犯防止」で、「再犯防止のために、それは本人が嫌がってもやるべきだ」という話なのか、それとも、やっぱり本人の自律性とか、そういうところを尊重していかないと、「生活再建」や「生き直し」のための支援としては成り立たないし、そこに入ってくるほかの領域の人たちにとっては非常にやりづらい支援になりますよね、という話になるのか、というところでさらに別れることになります。

いま聞いていただいて分かると思うんですけど、まず2分割されて、そのうちのさらに4分の1の中の、さらに…というぐらいなんで、私はたぶんマイノリティーです。すみません。

○中村 なるほど。二人ともマイノリティーだとおっしゃるけど、人間科学からみると必然のような、主流となっても当然のようにみえます。ただ、なぜそういう質問をしたかという、この後で方法論チームがまた登場するんです。それで修復とか伴走とか予見とかいろいろ並べているというだけではなくて、そこにあるセオリー、方法論が必要で、単に諸分野が連携すればいいというだけではなくて、それらが共通言語をどう持つかということということが大事なんです。連携はもう必然的なんです。

なので、次は諸分野を融合することを考えていて、それを「トランスレーショナル」という言葉で括っています。最初に所長がおっしゃったけれど、「トランスレーショナル」ということが次の課題となる言葉です。お互いがお互いを理解して共通言語にして、世の中のために、本人の更生のために、被害者のために、社会防衛のことも視野に入れ、いろんなことができないと駄目だということが言いたいんです。「トランスレーショナル」と言った場合に、マイノリ

ティーかどうかは別としたとしても、お二人のような先見の明のある方々のテーマが成熟しているかどうかの方が大事だと思うんです。

森久さんご指摘の強制か自立かという際にも、このレベルで注意しなくてはならないのは、国家の意思が強く入ることなんです。それが「医療観察法」とか、例えば強制的治療というのは厄介なものを含んでいると思うんです。

そうするとそこにはトランスレーショナル、橋を架けることが必要で、合意できるのであれば、例えば「弱いパターンリズム」という言い方で、当面その強制と自立の折り合いを付けられないのかというようなことになるんです。そうすると国家ではなくて、後見人制度やプログラムそして更生資源と機会をどう立てましようとか、いろんなことが言えていくわけです。

それでダルクとか民間のプログラム、いろんなリハビリテーションプログラムがありますけれども、その資格をどう認定するのかという議論になります。誰でもいいというわけではない。しかし臨床心理の方では、この加害者臨床や脱暴力支援の領域は弱いんです。

保護と更生の領域で、自発性、クライアント中心でやっている個人面談を中心とした臨床のアプローチでは弱い面があります。

福祉もものすごく分割されています。人間の回復ってトータルティーを持っているので、そこに対してどう考えましようかという、そのトランスレーショナルということがとても大事になってくるんですね。方法論なんです。

もうそろそろ締めなくてはならないので申し訳ないです。このチームでは幾つか関係者が集まって、幾つか実践の舞台の連携をして、自ら実践しているって、なかなか加害の場合の臨床って難しいんですね。

だから私も刑務所に出掛けたり、虐待している親たち、これは児童相談所の連携とか、薬物の人たちは薬物の当事者グループの関係とか、いろいろ付けながら研究をしています。

いま縷々述べてきた辺りがどのように理論化できるのか、そして社会的な実践の中に、こういう考え方がどう還流していけるか。分野を超えて、どう共同理解が進むか。何よりも最終的には社会復帰、ソーシャルインテグレーションの方に向かって、政策、制度、臨床が、どう統合できるかということを考えながら研究しているということなんです。社会のありようとしても大事な領域だ

と思っています。

それからもう一つ最後に、この話は加害とか問題行動とか逸脱行動に向かっています。つまり行動がアウトされる人たちなんです。そういうかたかで外に向かう人たちなんです。

もう一つ生きづらさを表現するのは、例えばリストカットとか自殺とか、また内側に向かって攻撃性が出る場合もあるんです。これはこれで別の問題行動領域をつくっていくんです。

暴力となると他罰的、他者に向かっていく人たちなんです、それが自己に向かう人たちがいます。両面なんですね。両面を見るので回復なんです。両面を見るので修復なんですね。何か修復され回復されなくてはならないのかというのが先ほど来あったかと思うんですね。

最後に森久さんに質問です。

この前までオーストラリアに在外研究に行かれていたりして、このRJの概念が例えばアボリジニですとか、ニュージーランドのマオリ族とか、カナダのファーストネーションだとかの方々の問題解決の仕方なんかからも学んでいる面があるとは思うんですね。

それを近代刑事司法がどう取り込んだか。あるいは近代刑事司法の弱点がどこにあったのかとか。いろんなことがまだまだ森久さんの研究にはたくさんあるんで、そういう辺りも含めて、もう少しグローバルな視点から見た場合に日本文化、日本社会の中にどう定着していくのかとか。

それからあと、治療的司法という言い方もするんですけども、これとの関係も含めて、意見をお願いします。

○森久 はい。すみません。1年ほどオーストラリアのビクトリア州というところに私は行ってまして。

ここに書いていますとおり、オーストラリアってもともと「白豪主義」と言っていて、白人が一番優位で、それ以外の民族というのは全て劣等民族であるという考え方を長きにわたって持っていた、非常に差別的な国だったんです。

それが2000年代に入って、多文化共生ということを声高に言いはじめまして、現在では大まかに170以上の民族が生活している多様性ある土地なんです。

私がいたメルボルンも、白人だけではなくて、本当にいろんな人たちと普通に擦れ違うので、日本人である私がそこを歩いていても、何の違和感もないようなそんなところです。

つまり、最初からバックグラウンドが違う人たちが一緒に住んでいるところなので、当然いろんな紛争が起こるわけです。「空気読めよ」というのがまったく通じないところなので、「空気を読めない」状態で最初から成り立っているところなんです。

それが刑事司法だけではなくて、いろんなところで生かされているというか、そういう対策を採らざるを得ないということで、いろんな特別法廷、スペシャリストコートと呼ばれる法廷をたくさん持っています。特に注目すべきはおそらく近隣司法センターと、Assessment and Referral Court だと思います。

近隣司法センターはまさにRJの考え方に基づいて設けられたと言われている裁判所なのですが、ざっくりいうと地域の公民館みたいな裁判所です。

そこに自治体とか、犯罪した人の支援団体とか、あとは福祉系の民間団体とか、いろんな団体が同じフロアーにオフィスを構えているんですね。ですから、その裁判所にやってきた犯罪をした人、あるいはその家族なんかが、基本的に裁判所で全ての問題について相談に乗ってもらえるところなんです。同時に、そこで犯罪行為に関する話し合いも全部やってしまうという、そういうセンターです。

また、Assessment and Referral Court というのも、これは精神障害とか、後天性脳障害（虐待とか交通事故で何らかの障害を脳に負ってしまって、非常に暴力性が強くなる人たち）の人たちに対して、支援の提供と修復的な司法手続が行われるのがこの特別法廷です。

私が非常に驚いたことの一つは、刑事司法の中で、Good Lives Model といって、これは日本でも若干紹介されていますので、ご存じの方もいらっしゃると思うんですけども。簡単にいうと、よき人生モデル、よき生活モデルという社会復帰モデルでして、これがビクトリア州の刑事司法実務に非常に強く影響していることでした。

簡単に言うと、犯罪をした人が、いかに本人にとって、よき人生を送るかということを考えるというモデルでして、犯罪というのは、その人にとっては自

分が得たいと考える基本的価値を手に入れるための一つの自己表現とか、自己実現であるという考え方が基盤にあるんです。

例えば、分かりやすいのは、財産を盗むというのは、財産を得たいから盗んでいるわけですがけれども、でも、財産を得る方法は別に犯罪だけでは当然ないですよ。性犯罪の場合であっても、人とのコミュニケーションというのが重要だから、人と接触するために、誤った方法として性犯罪に至ってしまっている人がいて、でも人と親密な関係を築く方法は、犯罪ではない方法でも当然可能であるということです。

本人の考え方とか、本人の希望、自立というところを変えずに、方法論をどうやって変えていきたいと思いますかというのが Good Lives Model の基本的な考え方です。

このことは、あくまでも当事者の人権に基づく、Human Rights Based なアプローチなんだ、ということが言われるんです。つまり、その人がいかに社会の中でうまく生きていくか。「うまく」というのは、周りから見て、ということももちろんありますけれども、本人にとって意味のある人生をどうやって送るかということを考えるわけです。

こういう考え方が、司法福祉と日本で言われているような領域でよく浸透していて、特に障害のある人の権利に関しては、「障害者権利条約」という国際的な条約がありますけれども、その上に州の「人権憲章」とか「障害者基本法」に基づく支援が前提にあって、その上にさらに刑事手続きが成り立っているというような構造になっています。

その一つの例として、私が向こうに行つてすぐに、あるカンファレンスで、心理学博士の方の報告を伺ったんですけども、この人は本当に法学を一切やっていない人で、純粹に心理学だけをやってきている人なんですけれど、この方の報告パワーポイント 150 枚のうちの半分以上が、本人の権利論なんです。つまり、犯罪をした障害のある人の人権とは何か、みたいな話なんです。

その人が話されていることは、さっきお話したような Good Lives Model の話であったり、人間としての尊厳というところを前提にしたときに、この人にどうアプローチができるのかといった話でした。つまり、この人のこういう部分が社会と折り合わないから、こう直しましょうという話ではなくて、

この人がどういうふうに生きていけば最終的に社会とうまく折り合っていけますか、という話なんです。そこの考え方の順番が違う、ということだと思います。

リスクアセスメントということが、日本でも最近かなり言われるようになってきたわけですが、向こうで言われるアセスメントというのは、リスクに特化しないアセスメントです。

どういうことかという、さっき言った Good Lives Model の観点を入れながら、これは、医療とか福祉における社会モデルの観点と言い直してもいいと思うんですけども本人に何か悪いところがあるから、それを直していきましょうという考え方ではなくて、その人が持っているものを活かしながら、社会の中で摩擦を起こさない生き方をしていくにはどうしたらいいですかね、ということ考えつつ働き掛けをしていく。つまり、生物学的・医学的なアプローチで本人だけを変えていきましょうということではなくて、本人自身もその生き方に関するアセスメントに関与するのです。

自分がこういうふうに見られていますよということを知った上で、じゃあ自分がどういうふうに変わっていけばいいのかなとか、あるいは、自分はじゃあどういうふうにと人と接していけばいいのかなということを、本人のモチベーションにつなげていくようなかたちで支援していくということが非常に強調される。そういうアセスメントが行われているということも日本との大きな違いかなというふうに思います。

人権アプローチの観点と、そういう本人を取り込んだかたちでのアセスメントと、当事者、行為者本人も自律的回復を中心とするような社会復帰支援というのが、どうやったら日本でも構築できるのかなということを考えていく必要があると思います。

先ほど、中村先生が、共通言語をどうやって持っていったらいいのかというお話をされていましたが、やっぱり処遇をする人、される人、支援をする人、される人、治療する人、される人という関係だと、どうしても社会復帰させる、回復させるという考え方になりやすいわけです。そこでの共通言語だけでは難しいのだらうと思います。今日の午前中のご報告の中で、当事者2対スタッフ1の方がうまくいくというのは、まさしく当事者同士が、どういうふ

うに関係していくかという点関わっているんだろうと思いました。

その当事者同士の関わりに、第三者であるスタッフがどういうふうに関わっていくのが良いのか、という考え方で視点を共有していくことが必要なのではないかなと思いますし、これはおそらく被害者支援においても同様ではないかなと私は思っています。

犯罪被害者というのは、いまの日本においては、刑事司法の中で、犯罪した人が厳しく罰せられるということによって被害者は回復するものだというふうに使われているところがありますけれど、それは支援ではないと思うんです。

被害者で、もちろん厳しい刑罰を望む人たちはたくさんいらっしゃると思いますが、一方で、被害者は被害者自身の人生が当然あるわけですし、被害者が犯罪行為の影響を受けてしまって、それに支配されている人生から新たに違う人生を生き直していくためには、行為者の処分とか、処遇と単純に結び付けられないかたちでの、その人自身のための支援というのが、本来は別途必要だと思います。

刑罰による安上がりな「被害者支援」ということではなくて、それぞれの領域が独立性を保持しながら、本人の人権に基づいたかたちでの支援というのを、いかに構築していくべきかという視点に、今後変わっていくことが重要なのだと思います。

治療的司法とか、修復的司法というところで重要視されることは、最終的には当事者間の関係性の回復であるとは思いますが、やはりそこに行くつくまでの過程のところ、procedural justice、過程的な正義とか、過程的な司法というところをどうやって構築していくかなのではないのでしょうか。

そこに、菅原さんのような法律専門職だったり、人間諸科学の方々はどういうふうに関与していただくか、具体的なデザインをつくっていく必要があるのかなと思っています。すみません、まとまってないですね。

○中村 ありがとうございます。

菅原さん、総まとめ的に発言をお願いします。法実務から見ても、いろんな新しいことが見えて、今日は刑事でしたけれど、途中で民事の話も含めて、かなりこのテーマが大きいかなと思っています。

弁護士実務からすると、お金にならないんだと思うんです。お金にならない、つまり社会的な流通という点でまだまだな領域なので、先駆的だったり、手弁当的だったり、いろいろすると思うんですけれどね。今後これは大きくなっていきますよね。

最後に何か一言。

○菅原 そうですね。ロジカルなところでは、森久先生にここまで整理していただいて、私たちが目指すべきところははっきり見えてきたと思います。

ただ、実際に本人と面と向き合う、本人に会う立場からすると、こういう触法障害者だったり高齢者だったり、あとはそういう加害者傾向のある人というのは、非常にその本人の意思を尊重すると、本人がいままで持っていた問題に引きずられてしまう。本人とか、その能力の限界があるというところがありますよね。

例えば、私みたいな職業で、そのような方に面と向かって会える場所にいるものは、そういう方を見つけたら逃がさない、という視点も必要かなと思います。中村先生の一番はじめのパワーポイントでこうちょっと早く進んでしまったところ、サークルズUKの話が出てきて、われわれ専門職が円を描いて真ん中に本人を置いて見守るという発想を以前教えていただいたんですよ。

まさに、本人をつかまえて真ん中に置くのが私の仕事なのかなという気がしますし、本人が、例えば執行猶予で出たりとか、社会にいる間もやんわりと本人を見守り続けるようなシステムをつくって、本人の意識が変わるタイミングだとかを逃がさないで、支援につなげられたらと思っています。その際は、もちろん本人の同意が必要なんです。

またこれから先の活動としてやりがいがありますので、是非周りの弁護士も巻き込んで取り組めたらいいなと思いました。ありがとうございました。

○中村 ということで、みなさん、ニーズがあったら菅原事務所へ相談しに行ってください。

まだまだ生成途上だったり実践途上だったりしているところです。本当に対面して加害行為に向き合うというのは、いろんな工夫がまだまだいるところで

すが、対象者自身の課題があるので、支援者の力があるのです。

これからの領域の一定の何なりの到達点が見えてくるかなということで、この研究所でチームを組織してやっています。また引き続き来年もやりますので、ぜひ関心がある人は研究所に来てもらって、いろいろな関わりを持ってもらったらなと思っています。

本当に今日はどうも二人とも短い時間でありがとうございました。皆さんもご参加くださりありがとうございました。

**修復的支援チーム
対談**

「修復と回復-対人援助の新しい問題」

情状弁護のその先に・・・
菅原直美さん(なら法律事務所 弁護士)
新領域刑事法学・・・
森久智江さん(立命館大学法学部 准教授)
企画&進行: 中村 正(立命館大学産業社会学部)

1

対談テーマ

「問題行動」「逸脱行動」「加害行為」等
⇒ 加害者臨床

司法の新しい課題の定式化
問題解決型司法
＋心理、教育、福祉等の関係

2

いくつか実践と臨床とアプローチ(含自己紹介)

- ①少年刑務所での性犯罪処遇
- ②児童相談所の家族再統合事業(虐待家族)
- ③DVの加害男性・体罰教師へ更生面談
- ④ハラスメント加害者への対応
- ⑤高齢者虐待の養護者支援SV

＋ハーグ条約国内実案

○問題解決に焦点
(issue-based, case-method, client-centered....)
＝加害者臨床論、修復的正義、「治療的司法」と治療共同体、対人暴力論、家族システムと虐待的パーソナリティ、男性性論、臨床の脱構築とその技法、ライフストーリーワーク論……⇒ 臨床社会学/社会臨床学

3

事例に即して

「修復的正義」
「回復的司法」
「治療的正義」

↓

人間科学の諸領域と対人援助の実践
新しい司法の展望
⇒ソーシャル・インクルージョンへの学=実

4

新しい更生の取り組み
島根あさひ社会復帰促進センター



5

人間科学との連携領域の拡大

→ 継続的な専門職者研修の必要性として顕在化

- ・刑事弁護士(「情状弁護のその先に・・・」)
- ・地裁判事(問題解決的に動きたいが・・・)
- ・家裁調査官(複雑化する家族葛藤)
- ・児童相談所(虐待の背後にある問題の広さと深さ)
- ・配偶者暴力相談センター(加害者どうするか)
- ・高齢者虐待対応(処罰ではなく養護者支援が原則)
- ・福祉施設(施設内暴力への対応)

・いじめ問題

→ 当事者たちのニーズも拡大

- ・加害者家族と被害者家族(遺族)たち
- ・多様な加害者たち(保護と更生ニーズ)

6

いくつかの概念

Therapeutic Jurisprudence (治療的司法)
 Restorative Justice (修復的正義)
 Problem Solving Court (DV, Drug, Abuse)
 Desistance
 Justice Client
 Zero Tolerance
 Harm-Reduction
 4D policy (de-criminalization, due-process,
 de-institutionalization, diversion)

7

犯罪へと駆り立てる自己のマトリクス

表1 犯罪誘発要因と非犯罪誘発要因

犯罪誘発要因 (criminogenic needs)	非犯罪誘発要因 (non-criminogenic needs)
犯罪促進的態度 (procriminal attitude)	自尊心の低さ
反社会的人格パターン (antisocial personality; 自己管理の不足、他者の軽蔑、冷淡)	孤独とした精神的不快感(不安、抑うつ感、離外感)
犯罪促進的な者との交流 (procriminal associates)	重い精神疾患(統合失調症、うつ病)
仕事・学校の状態(失業、学歴不認)	目的意識の不足
家族・婚姻の状況(不安定、葛藤あり)	被害経験
薬物乱用	公的処罰に対する恐れ
余暇・娯楽の状況	身体活動の不足

8

英国:サークルズの取り組み

- 社会的孤立と感情的寂しさが再犯リスクキーファクター



9

Circles UK 6つの理念

- ①安全 Safety
- ②責任 Responsibility
- ③包摂 Inclusiveness
- ④地域の関与 Community involvement
- ⑤成長と学習 Growth and learning
- ⑥個人と尊厳 Individuality and dignity

10

RNRモデル

- ①リスク原則 (Risk principle)
 - 処遇密度を犯罪者の再犯リスクに合わせる。
- ②ニード原則 (Need principle)
 - 犯罪誘発要因 (criminogenic needs) について評価を行い、当該要因に的を絞って働きかけを行う。
- ③応答性原則 (Responsivity principle)
 - 犯罪者が社会復帰支援のための処遇を受ける際の学習効果を最大化する。それは認知行動療法 (cognitive behavioral treatment) の実施、及び犯罪者の学習スタイル・動機付け・能力・長所 (strengths) に応じた処遇の実施によって具体化される。

11

非犯罪的ニーズにตอบสนองし、Good Livesの形成をめざすための、被害者をうまない、加害者が再犯しない、社会の安全が保たれる、法と人間科学の見識を具体化するための、加害者臨床の実践と理論と制度の提案

↓
 「治療的司法・修復的正義」
 therapeutic community

12

脱暴力のほうへ(男親塾)

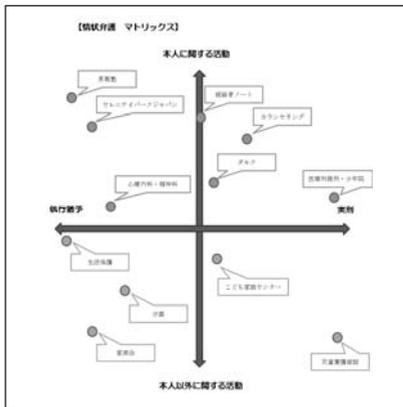


13

菅原直美使用スライド



1



2

●●●●● 2016年11月17日 弁護士 菅原 直美

【現状弁護 質疑ノート】
 今までの期間の本人の生活、振り返ってみましょう。
 それぞれの時期で、覚えていたこと、思い出したことを書いてみましょう。

○ 年（ 年 月 日） …お父さん、お母さんのことを覚えていらっしゃるか？
 どんなご職業でしたか？

10歳…どんな子供でしたか？
 なにか好きでしたか？

— 歳…あなたが印象に残っている年を書いてください。
 どんなことを覚えていらっしゃるか？
 後悔していることはありますか？どんなことですか？

— 歳…あなたが大人になったときと思う年代を書いてください。
 あなたは、どんな大人になりましたか？
 どんな仕事をしていましたか？
 生きがい、趣味ですか？

— 歳…資料が取れば、すべて書きましょう。
 いっ、どんなことで、どんな刑罰を受けましたか？
 刑事手続の中で、あなたを助けてくれた人は誰ですか？

あなたは、どんな気持ちで裁判を受けましたか？
 刑務所はどんなところで、どのように過ごしましたか？（行かれた方のみ）

3

森久智江使用スライド

修復と回復 —対人支援の新しい問題—

2015/01/17
「インクルーシブ社会に向けた支援の（学）実」 連続講座
プロジェクト公開研究会
「対人支援における大学と社会実践の連携を展望する」
森久智江（立命館大学）

1

Part I 私からみた「修復と回復」

いつかゆるRestorative Justice（RJ）への注目

- ▶ 1997年頃...神戸事件から2000年少年法改正へ
「前置化」の対抗軸としてのRJ、広報→修復へ
- ▶ 2002年頃...諸外国でのめり取り組みを検討して
犯罪行為者 対 犯罪被害者という視点→コミュニティとの関わり的重要性
- ▶ 2005年頃...関係性の修復→「責任」の充ち-自己回復？
内的にも外的にも、「責任」を負い、関係性を修復することに働くことのできる自
らをかいた「回復」するの？
- ◀ 最もその回復に困難を抱え得るのは誰か？

2

そんな2005年頃...

- ▶ 2000年代初頭から
弁護士による、障がいのある被疑者・被告人の刑事裁判における現状の告発
- ▶ 2003-2006年
刑務所内での障がいのある被収容者・高齢者の増加（高井浩一、山本謙司）
- ▶ 2009年...長崎の社会福祉法人・南高要務会を中心とした厚労科研による分析と
提言
- ▶ 刑務所における「回転ドア」現象を念い、いめるための「出口」支援の必要性
⇒「地域生活定着支援センター」の設置をはじめとする、厚労省・法務省の協力に
よる、司法と福祉（医療・心療等）の連携へ

3

近年の「司法と他領域との連携」の主な 動向

- ▶ 医療矯正法施行ともなう、指定医療機関との連携
- ▶ 地域生活定着支援センターを中心とした「出口」支援（＝特別調整制度）と
「入口」支援（＝拘禁の回避）
- ▶ 刑事施設や更生保護施設、検閲所におけるSWの配置
- ▶ 検察改革ともなう、障がいのある人の取調べにおける助言・可視化
- ▶ 刑務所におけるPT事業開始ともなう、島根あさひにおけるアミティ
（TC）プログラム他、一部の刑事施設における多様な経過プログラムの実
施
- ⇒連携はほとんど拡大し、進んでいる...

4

では、何が問題なのか？

- ▶ 他領域との文化的差異
異なる刑事司法的文化、本人が「主体」であること、支援のためのニーズを有する人が
必ずしも被害者側から始まらない
- ▶ 他領域での「犯罪」という側面に対する戸惑い
障がい、貧困、定着前のニーズと同時、「犯罪」という要素をどう扱うべきかが判
らないまま、支援が困難
- ▶ 刑罰（強制）という手段の限界
刑罰、強制
他領域、本人の自律性やニーズに基づく支援
→他領域が独立性を失い、刑事司法に取り込まれると、強制をともなう「支援」が行わ
れるおそれ

5

結局のところ...

支援の目的、理念が不明確なままに対症療法的な実践が横行してきているのでは？

- ▶ 社会復帰とは？
- ▶ 更生とは？
- ▶ 修復・回復とは？

6

Part II カンガルーの国で見て、聴いて、考えたこと。

- ▶ オーストラリア・ビクトリア州
 大半が19以上の民族が共存する多民族・多文化社会
- ▶ オーストラリア
 1980年代までは日本主義社会
 2000年代に入って、多文化共生政策を明示

・先住民族であるアボリジニの人々に限らず、文化的背景の異なる人々が多数
 → 刑事司法制度のみならず、福祉・医療・教育等、様々な領域での対応が必要

7

近年のビクトリア州刑事司法における修復・回復の理念に基づく政策

- ▶ Koori Court...先住民族コミュニティに属する少年の特別司法手続
- ▶ Neighborhood Justice Centre...あらゆる社会的支援サービスを統合した近隣司法センター
- ▶ Assessment and Referral Court...精神障がい、後天性脳障がい等、何らかの認知の問題を抱えている人に対してアセスメントを実施し、本人のニーズに応じて30日～12か月間のサービス提供とモニタリングが行われる。法廷内チャペルに全員が付き、対話形式で実施。
- ▶ 障がいのある人のGuardianと取調人におけるIndependent Third Person...取調への公益性を担保するための独立第三者に知覚して、いわゆる見聞人が取調前に立会。後見人は、弁護人とのコミュニケーションにも関与し、本人にとって自律的回復に繋がらざる処分選択に寄与。

8

刑事司法に関与する心理・医学・福祉関係者における人権に基づくアプローチの浸透

Good Lives Model (GLM)
 ビクトリア州の憲法にも強く影響
 当事者の人権に基づく (Human Rights Based)

⇔同時に、公的には、行為者と被害者とコミュニティの人権の「バランス」を取るべきことも強調されるもの...

= 司法福祉に関わる人への研修や教育におけるGLMや人権アプローチの不可欠性



9

ビクトリア州における障がいのある人の権利と刑事手続



10

犯罪をした人の社会復帰を支援する民間団体ACSO (Australian Community Support Organization) 主催のカンファレンス

心理学博士・Astrid Birgden氏の報告
 ...および非少数派が「障がいのある人」及び「刑事司法手続に関与した人」の法的地位 (権利論) に関する理論的開拓の話

→本人の「人間としての尊厳」という観点から、一貫してケース対応を議論

11

支援にあたってのアセスメントのあり方

いわゆる「リスクアセスメント」 (=RNR的なもの)
 + GLMの観点 (=医療・福祉における社会モデル的観点を容れた) での「アセスメント」を重視
 ex. ARMAGIRO (障がいのある人に対するリスクアセスメント)

→生物学的、医学的アプローチによる本人への働きかけのみ
 ・RNR的アセスメントのみでは、特に福祉を中心とした支援関係者によるアプローチが根拠づけられない。

当事者の関与：モチベーション
 + 人権アプローチの観点 (手続の適正性の観点) から重視

12

今後の方向性

▶ 当事者（行為者本人）の自律的回復を中心とする社会復帰支援
被害者－被疑者、支援者－被害者、加害者－被害者関係による、「社会復帰させる」、「回復させる」ことから、当事者（同士）が「社会復帰する」、「回復すること」をいかに支えるか、という視点の共有

▶ 被害者にとつての自律的回復の追求

行為者の処分や処遇と深く付けない等での回復のための支援の必要性

≒いずれも、各側面の独立性を保持した、本人の主体ベースの支援であるべき

⇨その上で初めて、コミュニティ、あるいは自身の行為者・被害者との修復の場へ

Ⅲ パネルディスカッション



司 会：竹内 謙彰（産業社会学部教授）

○竹内 それではパネルディスカッションを始めていきたいと思います。私は、司会をさせていただきます、産業社会学部・応用人間科学研究科の竹内です。

この伴走的支援のグループは、パネルディスカッションというかたちで3人の方々に順次登壇いただいた上で、フロアから少し質問やコメントをいただいて議論をしていくというふうに進めていく予定です。

司会の方からは、特にこの方向でということ、最初にあまり申し上げません。ただ、それぞれの方々が取り組んでいる事柄の中で、やはり共通な問題として考えるべき事柄は幾つかあるなというのは、事前の打ち合わせの中でも見えてきています。

やはり非常に重要なポイントの一つの切り口としては、より一般的、規範的な科学、エビデンスベースドであったり、基本的な発達の捉え方であったりとか、非常に一般化されたかたちでの科学的なアプローチと、もう一つは、自分の科学、あるいは個別的な支援のいわばセッティングというような、パーソナライズという側面での科学のアプローチ。たぶん、その両面が必要なのだろうと思います。ただ、それぞれのところで、その二つの面をどう捉えるかというのは、実際の取り組みによっても異なるだろうと思います。

このパネルディスカッションには「伴走的支援の実際」という名称にもしておりますので、どうそこがかみ合うか。言いつ放しにならないように、できるだけかみ合うかたちで進めていけたらなと思います。

順番は、谷晋二先生が、まさに「伴走的支援」というタイトルで話していただきます。続いて荒木先生から、「自閉症スペクトラム児と家族の伴走的支援療育プログラムと発達チェックリストの開発」というタイトルで話していただ

きます。そして最後に、望月先生に「援助付き能力の拡大を継続的に実現する情報移行の方法 模擬喫茶店カフェリッツ (Cafe Rits) の運用の意義」ということで話していただきます。こういう流れでいきたいと思います。

司会があまり長くしゃべってもいけませんので、順次、話題提供の方々に譲っていきたいと思います。それでは、最初に谷先生からよろしくお願い致します。



谷 晋二
(文学部教授)

竹内先生、ありがとうございます。私の方は従来どおりのエビデンスベースの考え方の実践をお話して、荒木先生、望月先生の方では、むしろ個に応じた支援というものをご紹介していただいて、議論を進めていきたいと思います。

「伴走的」という意味と言うと、たすきなどを受け渡していくということが必要になりますので、情報をどんなふうに移行させていくのかということがキーワードになります。伴走者は途中で交代をしていくわけですが、当事者の歩みはずっと続いていくわけです。ですから、情報をどんなふうに移行していくのかということが大きなテーマになります。

支援を継続していくというときには、当然いろいろなコミュニティへの要請ということも含まれるということ、少し念頭に置いていただくと、全体の話の焦点になるかなと思っています。

これはハルク・ソイダン先生が、昨年おいでいただいたときにオープニングでお話をしていただいたもののスライドです。従来、いままでのエビデンスベースの実践というのは、最初にいろいろな研究機関が行われる研究、あるいは、われわれ研究者がする研究が積み重なってシステムティック・レビューに登録されます。

ここにコクランとキャンベルが書いていますけれども、コクランとキャンベルには非常にたくさん司法臨床の研究の蓄積があって、先ほどお話がありましたようなテーマに関する、たくさんのデータベースがあります。

そういうデータベースに、その研究者、あるいは大学がした研究を登録して、それを公にしていく、読みやすいかたちにしていく。その次に、今度はトランスレーション、いろいろな対象、いろいろな国に適用範囲をどんどん

広げていって、ユーザーに使えるようなかたちに整合性を持って保っていく。つまり、研究というところから実際のエンドユーザーのところまで届ける、この全体のプロセスこそが、エビデンスベースなのだ、という考え方です。

私が今日お話をするところで言うと、私は障害のある子どもたちの親御さんのメンタルヘルスの問題を扱っていて、当然そこにはたくさんのメタ分析というものがあります。これまでの研究の蓄積があって、どういうものがうまいことって、どういうことが検討されていけないといけないのかという情報の蓄積があります。

当然われわれはそういうものを見るのですが、あくまでもこれは平均値の話でしかありません。平均値の話で、全体で言うと、こういうことが言えますけれども、という話になります。

保護者にペアレント・トレーニング、いろいろな子育てのトレーニングをしていくと、子どもの行動は改善するのだけれども、実際に保護者はそれをやっていてストレスになったりしないの、という問題については、ちょっとどうなっているかよく分からないねということがあります。

それで今度は、保護者のメンタルヘルスに関する問題についても、またたくさんさんの研究の蓄積があって、実際に保護者に子育てのいろいろなスキルとか知識を教えていくと、抑うつとかのストレスを増大させるという証拠は、いまのところありません。

ストレスは減少するのだけれども、あまり大きな効果ではないのではないかという研究もあったり、ペアレント・トレーニングを受けたら、ストレスの減少が見られたという研究もあったり、ちょっとこの辺は、効果があるという研究と、そうではないという研究が混在しています。

ただ、こんなことも言われていまして、保護者のストレスが高いと子どもに対する教育がうまくいかなくなることがあったり、ペアレント・トレーニングそのものがうまくいかなくなる。10年ぐらい前から、ペアレント・トレーニング、保護者にいろんな知識とスキルを教える前に、ストレスの問題を扱うべきじゃないのかというようなことが言われてきています。

私がやってきた研究で言うと、最初に個別の事例をパイロット的に扱いました。これは、ある保護者の人の状態なのですが、こんなふうを考えていっしょ

るんですね。

「不況が続いたら、将来福祉予算が減ってきて、障害のある息子が入所する施設がなくなってしまう。そうなったら、お姉ちゃんがこの子の面倒を見ないといけなくなって、お姉ちゃんの結婚に差し支えるんだ」と考えています。夜中も一生懸命インターネットで、何かいい情報がないかと寝ずに検索している。

子どもが成長しないのは私の努力が足りないからだ。もっともっと努力しないといけない。保育園に子どもを預けると、保育園の先生は療育に関しては素人だから、子どもを保育園に預けるよりは、私在家で子どもに一生懸命やればいいんだと。結局どうなっているかという、非常に抑うつ感が強くなって、いらいらしてきて、子どもに当たるといことが起きている。

こういうお母さんがいらっしゃって、僕たちがつくっているプログラムをやったら、どんなふうになるのかという、BDIというのは抑うつ尺度なのですが、最初は軽度な抑うつ状態だったのが、プログラムが終わるころには通常のレベルまで下がって行って、緊張感とか痛みであるとかといったものも、プログラムが終わると改善していく。ひょっとすると、こういうプログラムって、うまくいくのじゃないのかという当たりを付けるという研究です。

ほかにも、例えばお父さんが全然子育てに参加してくれない。お父さんにいろいろ頼むのだけれども、お父さんが子守をすると子どもを泣かせて大変な状態になる。だから、お父さんに援助を求めることはしないで、全部私が子育てのことをやっていく。結局このお母さんも数年前から抑うつ状態がひどくなって、薬物治療を始めている。

このお母さんにも、このプログラムを適用してみると、BDI（抑うつ）が下がって行って、GHQというのは一般的健康度ですけれども、それもきれいに下がっていく。ひょっとすると、われわれがつくっているプログラムはうまくいくかもしれないということの見通しをつけるために、こういう一事例の研究をやってきました。

その後、今度はグループでそれを提供するというのを2010年ぐらいからずっとやっていて、ここでもプログラムが終わると、BDIとかGHQがよくなる。ただ、この研究デザインというのは、プレポスのマルチプルメジャーをつかっているデザインなので、あまり研究デザインとしてしっかりしたものではあり

ませんが、同様の研究デザインを使って2回目をやっても同じような結果が出ます。

翌年の12年には waiting list control design という、もうちょっと正確性の高い研究デザインを使ってみると、やはり抑うつによく効いて、最終的にはラムダマイズド (randomized) のデザインを使ってやっても、いい結果が出ました。そうすると、われわれがつくったプログラムというのは、どうも平均的にはうまいこといきそうだという結果が得られました。

その後、プログラムをほかの国へトランスレーションするということを、実は13年、14年とやっています。このことについては、この後の第5部のところで少しお話をしたいと思っています。

いまお話ししたようなやり方は、個人のある特定の人にどうかというよりは、平均的に見たときに、どれぐらい効果があるかという研究をやっているデザインだと思います。こちらは一般的に、あるいは平均的にうまくいくという事実を積み上げてきましたという話です。

「特定の個人、あるいは別の人にうまくいくのですか」という問題を検討した研究ではないのですよということを、ここでもう一度明確にしておきたいと思います。

個人に対する確からしさというものを、どんなふうに増大しているのかということも非常に重要な視点です。この視点については、たぶん望月先生がお話しになられると思います。

個人の科学というのは、ある個人の人はずっと成長していく中で、いろんな情報が積み上がっていくということを求めていくことになると思いますが、いま僕がお話ししたのは、一般性の科学という、一般性をどう高めていくのかというお話なので、伴走的支援の方法といったときに、たぶんこの二つがどんなふうに統合されて、融合されていくのが非常に重要なことではないかというのが、今日はパネルで皆さんと議論ができればいいかなと思っているところです。

支援における確からしさというものを、どのように積み上げて移行していくのかということについて、今日はお話ができたらいいかなと思います。以上です。

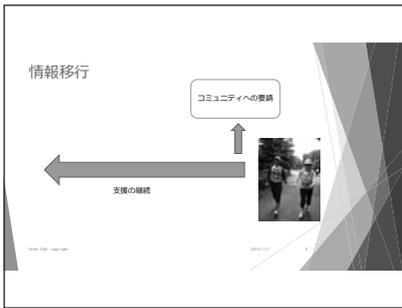
僕のお話はこれぐらいにして、次に荒木先生のお話へ行きたいと思います。



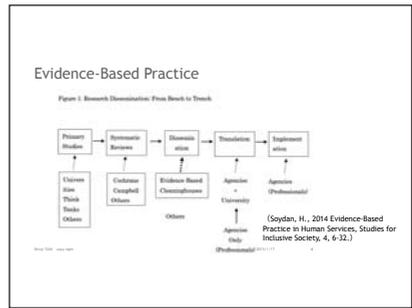
1



2



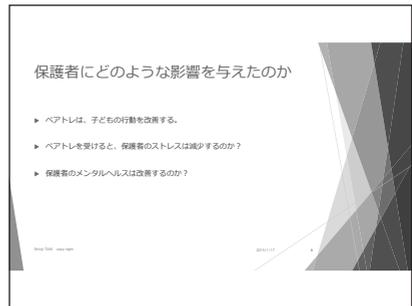
3



4



5



6

ペアレントトレーニングとメンタルヘルスに関するエビデンス

- Singer et al. (2007)
 - 保護者の困つづつを軽減させるという効果はない
- Aldred, Catherine, Green, Jonathan, & Adams, Catherine. (2004).
 - ストレスは減少するが、有意な差（最後のタテマを受ける保護者と比べて）ではない。
- Smith, Tristram, Groen, Annette D, & Wynn, Jacqueline W. (2000).
 - ペアトレを受けた群は、ストレスの軽減が見られた。

7

保護者のストレスの影響

- Brinkley, Seifer & Sameroff (1994)
 - 保護者のストレスが高いと精神障害がつかまうかない
- Roberts, Dunlap & Pivetti (1991)
 - 保護者のストレスが高いとペアトレがうまくいかない
- Hastings & Beck (2004)
 - ペアトレの前にメンタルヘルスの問題を診くべき

8

不況が続いたら将来福祉予算が削られて、母子が入所できる施設がなくなる。そんな時は、この子の面倒を扱いたいといけなくなって、精神にも悪影響を与えるかもしれない。

命に子どもの養育をする。インターネットで何が情報がないかと探す。社会的な交流を断つ。保育園に子供を預けるのを断る。

うまくいけないのは、男が足りないからだ。選んでいる時期があれば、息子に関わるべきだ。

心理的な非柔軟性

働く意味は？ 子育ての価値は？

辞つづ、イライラ、怒り

一生懸命やればうまくいった。

9

アウトカム尺度の変化

10

Case

- 母親の母子さんは夫と二人の子をとも暮らししています。母子はアスペルガー障害と診断されています。母子さんは、たかさんのアトピイを専門家（医師や心療士、ソーシャルワーカーなど）から指導で、それを忠実に守って子育てをしています。しかし、夫の夫さんは、うまくいけません。それで、たかさんの夫さんは母子とトラブルとなります。そのために、母子さんは夫さんにアトピイを伝えるのですが、夫さんは聞いてくれないので、なかなか母子とうまく付き合えません。母子さんは、子どものことはすべて自分でやるようにして、夫さんに話を伝えるようにしていますが、数年前から辞つづ状態がひどくなり、薬物治療を始めています。

11

Results

12

Our Researches

Year	Region	Participating staff	Design	
TANI KOBAL & KITAMURA	2010	Hongo	27	prypt with multiple measures <small>joint ISEE Program ISEE II (pr. 001) joint ISEE 2010/04/01-21</small>
BUJANO & TANI	2011	Nagata	14	prypt with multiple measures <small>joint ISEE Program ISEE II (pr. 001) joint ISEE 2011/04/01-21</small>
TANI KITAMURA, OKAMOTO & OKAMOTO	2012	Fukui	20	waiting list control <small>Group 1/Phase Intervention (pr. 001) Jan 2012-12</small>
TANI KOBAL & KITAMURA	2013	Hongo	7	Randomized Control <small>conducted by TANI Group (Randomized Parent Training) 4/21/2013-10/31/13</small>

13

他の国へのプログラムのTranslation

- ▶ 2013年 予備的な調査とデモンストレーション(台湾、中国)
- ▶ 2014年 予備的なプログラムの提供(台湾)
 - ▶ プログラム、テキストの中国語化
 - ▶ 研修の支援スタッフと打ち合わせ
 - ▶ エキスパート的な研修の必要性
 - ▶ 研修者の改善
 - ▶ スタッフへのプログラムの提供
 - ▶ 保護者へのプログラムの提供
 - ▶ アウトカムの測定 (9/10/14)

14

天使心

- ▶ 障がいのある子どもとその家族を支援する非営利団体
 - ▶ 心身の支援
 - ▶ 医療的、教育的、社会的サービス、情報提供サービス
 - ▶ セミナーの開催
 - ▶ イベントの開催 (キャンパやコンサート)
 - ▶ 施設訪問、コミュニティのリソース利用を促進
 - ▶ デイケア

15

個人の科学としての伴走的支援

- ▶ 個別（個人）の事実の確からしさ
 - ▶ この人には、これがうまくいくという事実の積み上げ
- ▶ 一般的な事実の確からしさ
 - ▶ 平均的にうまくいくという事実の積み上げ (Evidence based)

個人
 ↓
 対立：この対立を埋めるものとして倫理
 ↓
 一般性

確からしさの積み上げ科学

16

個人の科学 (個人に対する「確からしさ」の増大)

- ▶ 対人援助学の科学 = 個人の科学 vs 一般性の科学 (evidence-based)
- ▶ 個人の科学：私（当事者）にとって、今、必要なこと を探求
 - ▶ おもてなし
- ▶ 一般性の科学：多くの人にとって、将来、必要になるかもしれないことを探求
 - ▶ 効果
 - ▶ 標準

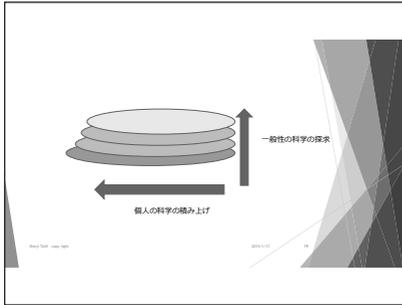


17

個人の科学の方法

- ▶ 探求
- ▶ 援助
- ▶ 教授

18



19



20

自閉症スペクトラム児と家族の伴走的支援
—療育プログラムと発達チェックリストの開発—



荒木 穂積
(産業社会学部教授)

はじめに

それでは谷先生の報告を受けて、荒木の方から、「自閉症スペクトラム児と家族の伴走的支援—療育プログラムと発達チェックリストの開発—」ではどうしているのかについて紹介させていただきます。

人間科学研究所のホームページの伴走的支援研究のところに、支援の研究の枠組みが示されています。そこでは、困難を抱える人への直接的な支援と、支援をする人への支援（支援者支援）。それから、先ほど谷先生のお話の中でもふれられましたが、情報移行、いわゆるプログラムの移植ですとか、いろいろなアプローチの方法で研究を積み上げてきています。そしてそれがどのように有効性を持つのか、支援の継続を考える上でどうしていくのか、こういうことを少し意識しながら、取り組んでいます。

今、私たちが取り組んでいる活動は二つあります。一つは自閉症スペクトラム児を対象にした療育グループのプログラム開発です。療育グループのプログラム開発は、創思館2Fのプロジェクト室を中心に月1回活動しています。当日、当事者の子どもたちと家族の皆さんが来られて、各グループに分かれて活動に取り組んでいます。活動は一日を通してですが、家族、当事者のみなさんは、半日になります。療育プログラム開発がスタートして約10年になります。もう一つは、1歳から6歳を対象にした幼児期の発達診断法の開発に取り組んでいます。これは現在、国際共同研究としても取り組んでいます。日本とベトナムとで国際比較研究をすすめています。将来は、中国にも加わっていただいて東アジアの国際比較研究をしてやっていくことを検討しています。現在、第一次のデータ分析を終えて、第一次の発達診断項目に修正を加えて、第二次の

データ収集の準備を始めているところです。

1. 療育プログラム開発について

療育プログラム開発は、直接支援としておこなわれています。支援者であり、プログラム開発の直接の担い手は、院生のみなさんです。院生のみなさんは2年で修了していきますので、療育プログラム開発の基本的なノウハウは、次の新しい院生の人たちに継承されていきます。特に、プログラム開発の目的、あるいはプログラムの基本的フレームは受け継いで、プログラム内容は、子どもたちのニーズや季節・行事などを採り入れて常に新しい試みを採り入れつつ発展させたやり方を工夫するようにしています。そのような継承と創造の両面を大切にして療育プログラム開発に取り組んでいます。私たちの取り組んでいる療育プログラム開発は、支援者への直接支援とともに、上級生が下級生を支援する支援者支援の側面と、部分的にですが情報移行の三つの側面をもっています。

それから、支援者の中には、当事者の成人の方がおられます。日頃、働いておられるのですが、療育グループの活動日にはボランティアでプログラムに参加して下さっています。その人は支援者であるわけですが、当事者でもあります。

療育プログラムに参加している子どもたちの発達の状況や障害特性は多様です。大学や普通高校に試験を受けて進学する能力の子どもたちもいますし、発達の遅れがないかあっても軽い子どもたちで、通常学校・学級でゆるやかな支援を受けている子どもたちもいます。また、特別支援学級・特別支援学校に通級・通学している子どももいます。コミュニケーションは、ほとんどの子どもたちは、話し言葉で自分の意思やニーズを伝えることができますし、書き言葉で表現することができます。詩や作文を書き上げることのできる子どもたちもいます。

ただ、同一グループではあっても発達段階の違う子どもたちもいますので、その子どもたちの支援プログラムを考える際には、発達診断の結果やその子どものニーズを反映したプログラム内容を全体プログラムに組み込むようにしています。学校の個別指導で取り組まれているような厳密なものではありません

が、子どもたちの興味や関心の向かい方に配慮しつつ、試行錯誤を交えながら取り組んでいます。発達と障害と生活に焦点を当ててプログラム開発に取り組んでいます。

療育プログラムの開発は、現在、①幼児期後期から学童期低学年グループ、②学童期高学年グループ、③青年期前期（中学生、高校生）グループの三つのグループを中心にすすめています。この他に幼児のきょうだいグループ、学童期・中学生のきょうだいグループがあります。現在、高校3年生の参加児がいて、大学進学をめざしています。もし、来春、大学生になれば、今度は支援者として参加してくれないだろうかと期待しています。

また、子どもたちの活動とは別に、お母さんたちが中心だった親の会活動があります。療育プログラムの活動日と同じ日に取り組まれています。当日の参加児のお母さんのほかに学校の課外活動などで療育プログラムに参加できない子どもさんのお母さんも参加されます。月に1回の活動ですが、学校や家での子どもの様子や医療機関や福祉制度のこと、進路や就職に関する情報など情報交換の場となっています。親の会で、お母さんたちの成長や、親の会の活動の内容や発展、そういうことも実践と研究の対象になるのではないかと考えています。

2. プログラム開発をする上での理論的な背景

プログラム開発をする上で、どういう理論的な背景、あるいは視点を持っているのかについて、紹介させていただきます。先にもふれましたが、発達と障害と生活に焦点を当ててプログラムをつくっていくことが重要ではないかと考えています。

まず、発達への視点についてですが、全体として、問題をできるだけ発達のにとらえるということを重視しています。問題が起こってから対応を考えるというよりも、どちらかというと発達の将来を見通しながら、どこでどういう問題にぶつかりそうかを一定予見しつつ、「先回りした」プログラム内容を考えるようにしています。できるだけ発達の意味のある活動を準備したり、その年代のくぐり方を子どもたちが経験できるように工夫しています。このことを念頭に置いて取り組みを進めております。

6

①発達への視点：その理論的背景

- 基本的には、発達障害（自閉症など）をもつ子どもも同じ発達の質的転換期をあゆむ
- 「3つ組の障害」を発達的变化においてとらえる（「3つ組みの障害」も発達する）
- 最近接発達領域帯（ZPD: the Zone of Proximal Development）の役割を重視する（仲間や集団の役割）
- 困難を早期に発見（予知）し、先回りした教育・発達支援の準備をする

人間性発達研究センター

11/09/18

具体的には、①基本的には、発達障害（自閉症など）をもつ子どもも同じ発達の質的転換期をあゆむ。②「3つ組の障害」を発達的变化においてとらえる（「3つ組みの障害」も発達する）。③最近接発達領域帯（ZPD: the Zone of Proximal Development）の役割を重視する（仲間や集団の役割）。④困難を早期に発見（予知）し、先回りした教育・発達支援の準備をする。問題行動が見られても、それがどう変わっていくかという側面も同時に見るようにしています。子どもたちは、楽しければ続けて活動に参加してくれるだろうし、楽しみが感じられず、面白くなければやめていくでしょう。そこで、子どもたちに魅力のあるプログラムをつくることができるか。「1回1回が勝負だ！」という気持ちで、取り組んでいます。

二番目は、障害への視点についてですが、これはなかなか難しい視点です。子どもたちの成長にともなってニーズが変化します。小学校の時には、一緒に過ごす友だちがいたのに、学年がすすむと学校の中で友だちがほとんどいないとか、学校から帰ってきて外に出ることなくほとんどの時間を家の中で過ごすことが多いとか、知らず知らずの内に「三つ組みの障害」が深刻になっていくことがあります。年齢を重ねれば重ねるほど、「三つ組みの障害」（発達障害）が発達的に改善されることが期待されるわけですが、発達支援の手を入れていかないと、そうなりにくい現実があります。私たちの療育プログラムは月1回の活動ですが、「たかが月1回、されど月1回」といわれるような子どもたちにとって意味のあるものにしていきたいと常々考えて取り組んできました。

7

②障害への視点：その理論的背景

- 幼児期・学童期・青年期の自閉症像と特別なニーズを把握する
- 合理的配慮 (Reasonable Accommodation)
- 環境の調整 (安心・安全・基本的信頼感)
- ポジティブな活動 (主人公となれる) を計画する

あらためて「集団」と「遊び」の重要性にこだわって

人間性発達研究センター

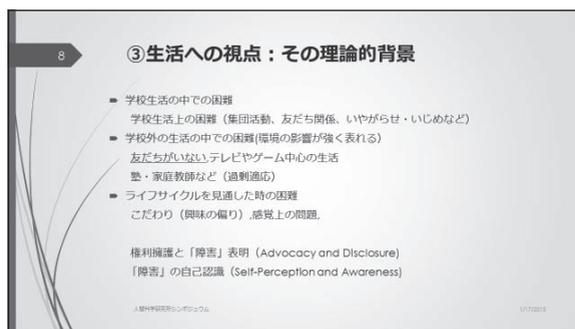
11/20/18

具体的には、①幼児期・学童期・青年期の自閉症像と子どもたち1人ひとりの特別なニーズを把握する。②合理的配慮 (Reasonable Accommodation) をプログラムに位置づける。③環境の調整 (安心・安全・基本的信頼感) に取り組む。④ポジティブな活動 (主人公となれる) を計画する。これらを、「三つ組みの障害」の変化と発達を考慮しながら、あらためて「集団」と「遊び」の重要性にこだわってプログラム開発をすすめています。

月に1回、同じメンバーの子どもたちが集まって、スタッフと一緒に活動します。そして、目いっぱい遊んで帰る。このことの意味をどう考えるのか、学校で「つまづき」や「困難」抱えている子どもたちが、不安なく、遊んでかえる日が月に1回あることの意味を考えることが重要です。スタッフの院生のみなさんにプログラム開発をすすめていくときをお願いしているのは、当事者本人たちが中心になれるポジティブな活動、主人公となれる活動をプログラムの中に準備してもらうことです。

三番目は、生活への視点ですが、これは一人ひとり生活が違います。また、家族の生活の歴史も違います。今、私たちが気を付けていることは、小学校の高学年、特に中学校に入ったころから、学校生活や社会の生活の中で、自分の障害についての自己認識がすすみ始めることについてです。ちょっとした場面で「自分はみんなと違うかな？」とか、身体の変化が起り始めたときに「誰にも相談できなくて悩む」とか、課外活動でのクラブの選択や進学など少し先の将来についてなど、いろいろ悩みはじめます。お父さんやお母さんにすぐには相談しにくいことも増えてきます。生活の場で、発達的に力をつけてくるこ

とによって、自分についての自己理解や障害への気づきが始まり出すのです。



具体的には、①学校生活の中での困難がどのように現れはじめているか、集団活動、友だち関係、いやがらせ・いじめなど、についてしっかり把握するようにします。②活動範囲の広がりや生活環境の影響などが強く表れる、学校外の生活の中での困難が始まりだしてないかかどうか（家庭中心で、友だちがいない、テレビやゲーム中心の生活にも注意）、また塾・家庭教師などに気持ち向きすぎて、過剰適応の状態になっていないかどうかを把握する。③ライフサイクルを見通した時の困難（例えば、こだわりや興味の偏り、特に、感覚過敏や感覚刺激へのこだわり）を把握する。これらが重要になってきます。障害の自己認識と関わっては（Self-Perception and Awareness）、④権利擁護と「障害」表明（Advocacy and Disclosure）をどのように取り組んでいくのか、将来を見通したプランニングが重要になってきます。

自分自身による障害の自己認識の問題は、ライフサイクルを見通した時、非常に重要な問題になってきます。障害の自己認識をどのようにすすめるかが大事ですが、障害の自己受容。自己認識がすすんだとしても、自分自身に障害があるということを「表明すべきかどうか」、表明するとすれば、「誰に」、「どのように」するのか、これらは丁寧にすすめていかなければならない、当事者の権利擁護の課題となります。これらは本人の問題でもあり同時に、家族の問題であり、学校の問題であり、将来は職場の問題にもなります。小学校、中学校、高校では、積極的に自己表明しなくても、学校生活の中で配慮がなされ

た学習や生活をすすめることができます。しかし、中学生、高校生そして大学生となって行くに従って当事者の権利擁護をすすめながら同時に合理的配慮を求めて障害表明することが必要になります。いまは大学では、入学したときにどのような配慮が必要なのかということで、新しい取り組みがすすみ始めています。本人との話し合いの中ですすめて行くことが基本ですが、これからの研究テーマになっていくと考えています。

障害表明にあたっては、障害表明をすると不利益になるということがあってはいけなわけです。障害表明をしたら学習や活動上の条件が整ったとか、それによって生き方が楽になった、あるいは感じていたバリアが下がったという、目に見える具体的な変化が生じることが重要です。また、障害表明をすることと自分の権利を擁護するということを切り離してとらえないようにしなければなりません。このことを子どもたちに教えていく必要があります。そのためには、具体的な場面を考えて模擬的に体験してもらうことがとても大事になります。プログラム化をはかれないか考えているところです。

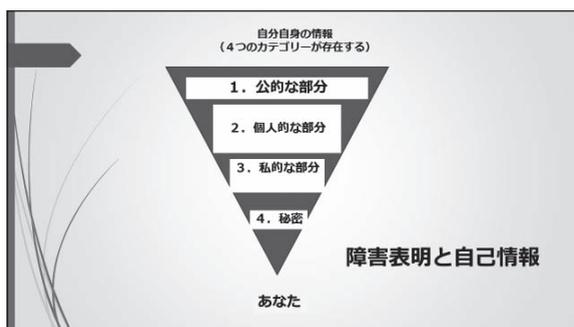
自己権利擁護と障害表明を同時にすすめるためには、①自己情報を自覚し、自己管理できるようにする。②障害表明にはケース・バイ・ケースがあることを知る。③「話すこと」(コミュニケーション)によって自己権利擁護と障害表明が成り立っていることを知る。④援助と自助(self-help)の両方をすすめる。⑤信頼できる代理者(代弁者)を見つける。このことが重要になります。障害表明は、して得な場合と損な場合があること。コミュニケーションによって、自分で自分を守る必要がある場面があること、自分でできることは自分ですが、援助を求めることも大事なこと、どうしたらよいかわからない場合信頼できる代理者(エージェント)を見つけておくこと、こういうことを少しずつ経験として積み上げていけるように、一緒に頑張っていこうかなと考えているところです。

10 自己権利擁護と障害表明

- ①自己情報を自覚する
- ②障害表明にはケース・バイ・ケースがあることを知る
- ③「話すこと」（コミュニケーション）によって自己権利擁護と障害表明が成り立っていることを知る
- ④援助と自助（self-help）
- ⑤代理者（代弁者）を見つける

人間性研究センター
11/20/18

少し補足ですが、本人が管理すべき情報を次の四つの段階に分けてとらえることが重要です。①みんなが知っている公的なレベル、②個人的なレベル、③私的なレベル、難しいのはこの私的なレベルです。親しい人にだけ言うという世界です。そして、④絶対人には言わない秘密のレベル。こういう世界があることを、子どもたちに、どういうふうに知らせていこうかなと考えているところです。



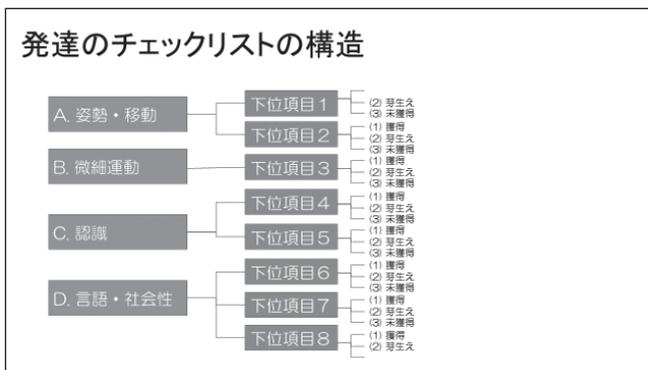
3. 発達診断法の開発について

最後に、残った時間で発達診断法の開発の話をさせていただきます。

従来の発達検査は、いわゆるマイルストーンのようなやり方で「発達尺度」として開発されてきました。その信頼性、妥当性を担保するために、大量のデータを扱って、統計的に処理し、発達尺度上に下位項目が配置されてきました。今、

私たちが開発に取り組んでいる発達診断法は、発達の質的転換期に焦点を合わせた検査法ができないかと問題意識で取り組んでいます。

検査にあたっては、個別検査法ですから、個人に焦点をあてて、独力で「できる」過程を診断することが基本になります。それを、教えたときに反応がどう変わるか。あるいは、一緒にやったときには、どのように変わるか。そういうことを診断検査の中に組み込んでやれないかというふうに考え直してやっています。指導上の方向や技術の検討にとっては、その出来方のプロセス分析から大きな示唆がえられることが少なくないからです。「ヒント」や「支え」の意味を積極的にとらえ、これらを系統的に配置して診断的評価と形成的評価の両方が可能となる診断法を開発できないかと考えています。



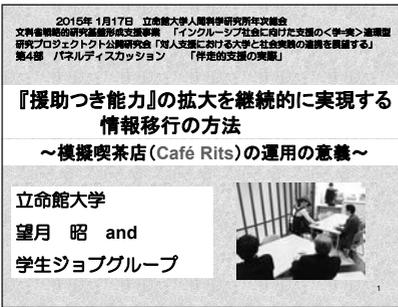
現在、8つの下位項目からなる幼児期の「発達のチェックリスト」（幼児版1～4）をつくりデータの収集と下位項目32項目（8項目×4表）の分析を終えたところです。データの収集は日本だけでなく、ベトナムでも実施しています。これによって両国の比較研究も可能になります。

幼児期全体の結果についてですが、クラスター分析をしたところ1歳から6歳までの時期において、4つのクラスターを取り出すことができました。

援助付き能力の拡大を継続的に実現する情報移行の方法
模擬喫茶店リッツの運用の意義



望月 昭
(文学部教授)



1

望月です。長いタイトルですけれども、「援助付き能力の拡大を継続的に実現する情報移行の方法」で、副題にあります模擬喫茶リッツというのは、2階（創思館）につくってあるやつで、障害者の就労支援のための、模擬喫茶です。そのことをちょっとご紹介しておきます。

『援助付き能力』というのは、実は単なる行動ということなんですね。全ての振る舞いは行動であって、だけどそれはみんな援助付きで、一人でやっていると思ったら大きな間違いですよ。でも、その援助付きだからこそ、情報移行をしなければ続かないわけですね。どんな援助が必要かっていうことは、誰にも、その本人の体だけ見ても分からないわけです、という話です。

ここに映しているのは、出口くんのちょっと哲学的な構築的な話で、行動の増減自体は価値的な意味はないって言うんですね。望ましい行動が量的に拡大したとしても、関係者がその行動に関して望ましいという言葉行動を自発しなければ、望ましい行動は形成されていないのである。

行動の増減自体は価値的な意味を持たない。(中略)つまり、望ましい行動が量的に拡大したとしても、関係者がその行動に関して「望ましい」という言語行動を自発しなければ、「望ましい」行動は形成されていないのである。また、行動そのものが社会的に役に立つということも本質的にはない。関係者が「社会的に有効である」という言語行動を自発してはじめて、社会的に有効な行動が存在するのである。

(出口 光;1987. 行動修正のコンテキスト. 行動分析学研究,2,48-60.)

2

2

最初この論文が出た時に訳が分からない人が多くて、僕もそうでしたけども、やっとそういう意味で少し分かってきまして、後で申し上げる、移行のための情報そのものを表現するということが実に大事だなということが、その行動そのものが増減させる以上に、そのコミュニティーの人が、それをちゃんと認識して、それを提言しなければ動かないという話です。当たり前と言えば当たり前なんですけど。

対人援助学って、私も対人援助学なんですけれども、サイエンス・フォー・ヒューマン・サービスって、サービスというところが重要になるのですけれど、そここのところを特徴として挙げてみたいと思います。

最後に、4番目の「プロファイリングからポートフォリオ」という項目があるのですけれども、さっき言った情報で、一般的な観点の情報と、個人の情報という話がありましたけれども、ここはあえて個人の情報とイコールじゃないかということを、今日は強調してみたいと思います。

というのは、私は実は難病にかかってしまってますね、ちょっと声も、そのまま散々しゃべらせてもらってますけど、ちょっとお聞き苦しいこともあると思いますけれども。それで、治験というのをやらされるんですよね。やっているというか。

それが、ダブル盲検法という本当にややこしいやつで、いったい薬を飲んでるからなのか、自分では分からないやつで、医者に聞いても分からないですね。

主治医が、その治験医の兼ねてるという話で、非常に、この場合、やり方がないという状況で、そんな個人的な事情もあってエビデンスベーストってというのは、さっき言ったような平均値という話がありましたけれども、平均値はいいから俺のデータを教えろと言いたくなるんですよ、すごくて。ということからも、ちょっと重なっています。

1. 対人援助学 (Science for Human Services)

- 1) 目標：行動の選択肢の拡大
- 2) 他立的自律という方針
- 3) 「援助」「援護」「教授」という機能連環
- 4) プロファイリング(単独能力情報を基本)から
ポートフォリオ(時系列的な援助つき能力の情報)の生成

3

行動の、まず、ヒューマンサービスにも合わせて、目標は、さっきの伴走というのでは、ひもを付けて走る話があって、僕もあれを使ったのですけれど、あのひもを使うと途中でコースをちょっと外れようとする、伴走者は、ぐいぐいと引っ張り直すんですね。

そこがちょっと、あまりに低レベルじゃないかと思って、この例（図参照）は、サービスゲームというものは、そもそも召し使いが、ご主人さまがどこにでも打てるようなボールを投げらんだと。あくまでも自己決定は、ご主人にあるわけですね。そこで過不足ないものを投げる。どこへ向けても打てるという意味での、過不足ないものを投げるというのがサービスだということで、このやり方気に入っているんですね。

それから次に、さっき言った「援助付き能力」という話がありました。これは「自立」、「自立」という言葉を、よく教育的シーンでもよく言いますが、本当に「自立」って単独でやっていることかと言ったら、そんなことはあまりないんじゃないですか、ほとんどね。何か人の手に関わっていたり、人の手に関わったものを毎回そうして、行動していますよね。

だから、この軸をちょっと考えてみて。「単独遂行」か、「援助遂行」というかという縦軸で、横は自己決定か他者の指示かと言われると、いざわれわれが目指す状況というのは、とかく「自立的自律」と言ってしまうようなのですけれども、実際は「他立的自律」じゃないかというわけですね。人と一緒にというのは、人を媒介に、いろんなものを通して、自分の好きなことをやるというのを目標にするべきじゃないか。

ある個人でどうやったらある行動



4

2) 他立的自律という基本理念		
autonomy alone?	自己決定	他者の指示
単独遂行	自立的自律	自立的他律
援助つき遂行	他立的自律	他立的他律

われわれ自身は、どのように過ごしているか？

5

が成立するかという情報のことを考えたときに、もしそれが自分で一人でやっているのだったら、その人の生物学的な情報などを入れればいいのだけど、「他立的自律」ですから、全ての行動は他立的自律ですから、「他立」の部分は、状況によっても異なるわけで、やっぱり書いてもらうことがなければ分からないわけですよ。その本人だけを見ても分からない訳です。

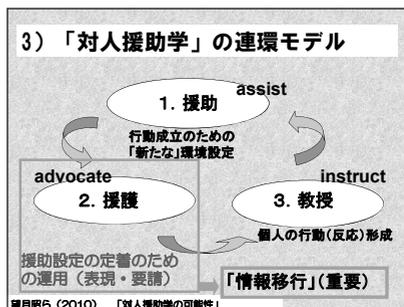
ですから、さっき申し上げたように「援助付き能力」というタイトルでもあったことは、他立的自律という文言に対応していて、これが故に、実は情報移行ということが必要になっていくことがあるわけですね。

それから、もう10年以上も書いている、対人援助の機能的な円環の図で、「教授」と「援助」と「援護」というものが機能的にあるんじゃないかと。いままでは心理学なんかは、特に教える、「教授」ですね。教えて、教えて駄目だったら周りの環境を変えるという順序で考えていましたけど、いまはそうでなくて、障害のある人に対しては、まず設定（援助）をして、それほど本人が苦勞なく行動が成立するようにやらせる。それで、それが（援助）が社会に定着するように、社会に向けて要求（援護）するというかたちになるだろう、という図ですね。まあ「援助」を優先するのが特徴的だと思うんですね。

このときに何が重要かと言ったら、さっき言ったように援助付きで私たちは全部行動しているのだから、これは障害者だけじゃないんだけど、特に障害者の場合はそうなるけど、そう目立っちゃうかもしれませんけどね。「援護」というものをしない限り、これは続かないわけですよ。それが、もともと「援助」というものなのですから。

これは非常に大事なことで、援助付き行動というものを想定している以上、援護というものは不可欠な問題だということになる訳ですね。そういうような問い掛けをして、（対人援助の作業には）情報移行が重要というふうになる訳です。

最後に、その情報の話ですけど、プロファリングからポートフォリオ



ということで、これは何回も対人援助学会でも特集を組んでやっているんですけども、従来の対象者からの情報の内容は、「プロフィール」で、社会から要請される個人属性ですね。例えば、対人援助だったら自閉症だとか、発達障害だとか、偏差値とか何とか。そのプロフィールっていうのは、要するに単独能力です

ね。さっきの他立的自律じゃなくて、自立的自律ですね。どちらかという、そういうふうに集約している。ノイズをそぎ落として、その人だけの純粹のデータを取ろうという傾向があるわけなので。むしろプロフィールだけでは医学的な傾向がある。いまは、もう医学論的な傾向があるわけですけど。当該の人を分離して何かに使うとか、どこかで働くとか分離しやすい。実は周囲の功利的な理由からが多いわけですね。

それに対して「ポートフォリオ」というのは、ランダムにある種の連れてこられた個人ではなくて、ほかならぬ個別の個人ですね。「君」というのですね。現実の周囲の環境の中で、どのようにしたら、どれぐらいの実力が発揮できるか。そういう情報ですね。

ほかの一般的な平均値ではなくて、ほかならぬ「あなた」という。援助付き能力、さっき言った他立的自律の情報が必要になるわけですね。その特定の個人が、どんな人的、物理的援助や状況で、ベストパフォーマンスがとれるかという情報ですね。そういう情報が止まってきているわけですね。

援助なんかのときには、一人ずつ全然違うわけですね。個人の生物学的属性で言えば共通点もあっても、それがどんな環境の中に住んでいるか人によって全然違いますから、そ

4) プロファイリングからポートフォリオへ： (中庵ら,2013b;尾西ら,2013参照)

従来の対象者の情報の内容は

プロフィール:社会から要請される個人属性

⇒対象者の「属性」を記述すること
自閉症? 発達障害? 偏差値?

⇒単独能力(自立的自律)の情報:
「障害」があると殊更に問題になる

(選抜の効率化:実は周囲の功利的理由から)

7

7

ポートフォリオ: 個別個人の履歴書

⇒ある属性でくられた個人ではなく、他ならぬ個別の個人が、
(周囲の環境の中で)どのようにしたら現在の実力を発揮できるか

⇒援助つき能力(他立的自律)の情報:
その個人がどんな人的物理的援助や状況で
「ベスト・パフォーマンス」を取れるか?

★援助の在り方:個人によって異なる

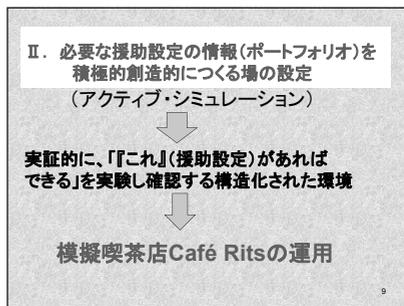
∴ 情報を移行しなければ持続性なし

8

の援助の在り方によっては、個人によって全然異なるから、さっきから何度も言っているように、(援助の内容の) 情報を移行しなければ持続性はないわけですね。情報を移行しなければ伝わることがないわけです。どっちかが言ってどっちかが言ってないじゃなくて、本当にその人の事実(リアリティー)という情報が伝わらなければいけないということです。

それで、さっきの表現ということにつながるわけですが、必要な、いま言った援助設定の情報というのは、その人にとって何が必要かということは、いまの現状から、ただ見て観察して消極的に捉えているのではなくて、もっと積極的に、これがあれば、これができるということを、どんな援助でベストパフォーマンスがとれるかというのは、やっぱり人工的な場面ですてシミュレーション(人工的だが実証的に実験する)したくなるわけですね。

これもアクティブ・シミュレーションということを行っていますけれども、実証的に、これがあればできるということを実験して確認する。構造化された環境というものを用意していく必要があるんじゃないか。それがいまさっき申し上げた、この2階にある模擬喫茶店のカフェリッツというものは、そういう意図でつくられたわけですね。



こんなふうな、お客として行った方は、いらっしゃると思いますけれども。ずっと開いているわけではなくて、相手の就労支援する人の個人に合わせて中身を変えますので、期間限定で開かれているわけです。

これは幾つか資料を同封しましたので、ご覧ください(当日ポスタ・セッション縮刷版とカフェリッツ資料)。ここで、こういうことをやったらど



ういうふうになるのという援助設定の在り方ですけれども、最初のうちは個別スキル獲得のために、人的・物理的な環境設定を整える、というふうにやっていました（図中1参照）申し遅れましたが、これは「学生ジョブコーチ」という名前で、いろいろと編成してやっています。

ちょっと最近の傾向としては、全体は対象者が自分でセルフマネジメントをする方法を目指しているのですけれども、そのために例えば、「自主的な工夫」をするなどということが、（実習もとの学校などから）リクエストされるんですよ、臨機応変にふるまうと、臨機応変さが自発しやすくなるにはどうしたらいいか。その援助設定がかなり難しい。ここでは、「行動の基準を緩くする」というのをやってみました。それは去年です（中鹿ら、2014）。

今年のものなのですが、あえて、いままであまり、ある意味、そんな風に見られていなかった人で、やや障害の重く見える人なのだけでも、「人を教える」という設定の中に入れたら実力が伸びるんじゃないか。そういう感覚の実験をしました。

これがその結果ですね。これはポスターの方にも書きましたけれども、Bの成績と書いてあるのが相手方の成績が上昇した様子です。これ（Bの成績以外の推移：出現頻度；左縦軸に対応）はAさんの結果ですね。Aさんの方は、言語指示とか、指さしとか、教える

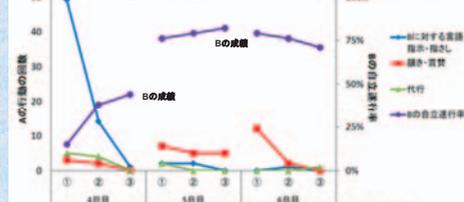
Ⅲ.Cafe で試された「援助設定」の例

喫茶業務（接客・会計・デリバリー）に関して

1. 個別スキルに人的・物理的な環境設定
（主に学生ジョブコーチによる）
2. 行動の基準（結果操作）を「緩く」する設定
⇒自主的な「工夫」を促す（中鹿ら、2013） ▶
3. 新しい役割の設定（被援助者ではなく支援者として仲間を教える。小島ら、2014）
⇒過不足なく仲間に喫茶業務を教える ▶
⇒自らの自己管理的スキルも向上する

11

仲間をどう支援できるか？



加えられるポートフォリオの内容例

一定に業務を獲得して仲間を支援する役割を得て1対1で支援する時、仲間の自立実行率が上がると ⇒ 支援（言語指示、指さしなど）をフェイドアウトする ⇒ 仲間の自立実行率が高まる

14

12

方が、相手ができるようになると、どんどんフェイドアウトされるわけですね。

これは実は大事なことで、相手ができているのに、教え続けるっていうパターンは多いんですよ、僕らからはね。だから、相手の出方によって、そっとフェイドアウトするということができていますね、ということです。

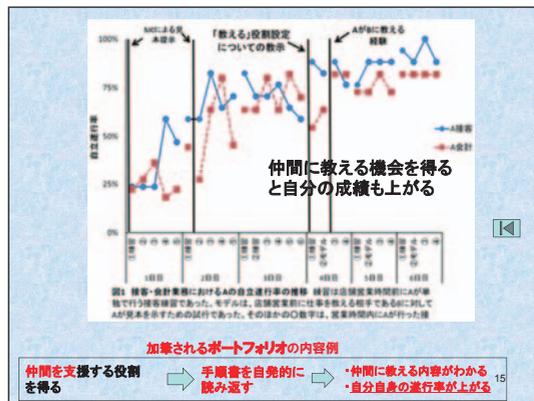
ここで、先ほど申し上げたポートフォリオをつくるのが目的ですから、これをやったら何が見えるかという、先行状態としては、一定の業務を獲得してからも支援する役割を得て、1対1で支援するという状況で、フェイドアウトのような適切な指導行動が出て、その行動の結果は仲間の自立遂行率が上がる。

教えている人ができてくるようになると、あまりしつこく教えないで、見ていようになるという感覚ができる。

それから、このグラフなんですけれども、A君の喫茶店での接客業務と会計業務なのですけれども、仲間に教える機会を得る。その機会があるだけで自分の成績も上がるというケースですね。

ここに（中央、3本目の縦軸）、青（実線●印）は接客業務ですけれども、ぱかんと会計業務（破線■印）に比べて突出して成績が上がっていますね。これはまだB君を教えていないんですよ。教えているのは、この線（左から4本目の縦軸）からですね。教える側（A君）に、「教えてね」という教授セッティングを予告したのが3本目の線のところ。そうすると、A君は自主的に、手順票とか、マニュアルを非常に読み返すということがあるわけですね。そういうことで、自分自身の成績も上がるというふうなことがあります（縦軸三本目直後の「接客」行動の向上）。

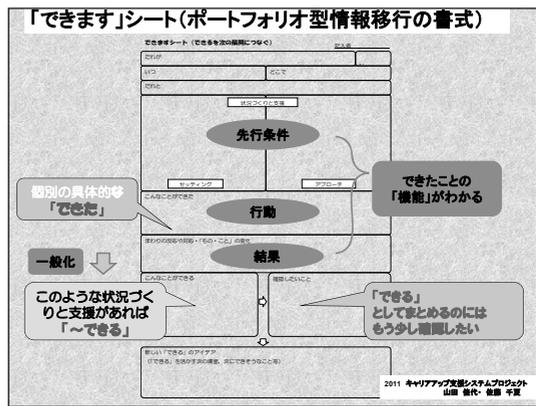
ここで、こういうことが使われたから、加筆される本人のポートフォリオとしては、「仲間を支援する役割を得ると、自発的に行動できるように



なる」といったことになります。結果、自分自身の遂行率も上がるということが起こりますよということが、この空間で分かったわけです。

それで、実験していった、いろいろ「援助つきでできる」ネタをもっと増やそうという場をつくる「アクティブ・シミュレーション」の場面からですが、図式（書式）も同時に開発されていて、ここに書きましたように、次なるできる援助付き行動を確認するような援助ですけれども、維持、創造しやすくなるような情報の表現のつくり方というのが欲しいですね。

これは、京都市の二つの特別支援学校に共同研究していて、その開発しているわけです。「できますシート」というのをつくり方の言われ方もしますが、これがポートフォリオの成果なわけですね。「先行状態」と「行動」と「結果」というふうな書き方、こ



14

れが重要なんですけれども。それまでに「セッティング」がどういう状況の下で、どういう援助の下で、それができたかを書くわけです。それで、このような状況があれば、支援があれば、これが「できる」だろうとして、一般的に書きます。それで、その上でそういうふうを書く（図中参照）。

「確認したいこと」（図参照）というのは、ここで、できるということ、を次のチャンスで確かめてほしいということを書くんですよね。それによって、次の支援者が、じゃあやってみようという気になるような、そういう作業の連続が起こりやすいよ

ポートフォリオ型「情報蓄積」の意味と課題
めんどくさいけど「書いて残す」意味

- ・「情報」は残さない、当事者抜きの連携になってしまいがち（連携はできても痕跡なし）
- ↓
- ・情報の当事者の「ハンドル権」(＝「自分情報」化)を満たしていけるか？

15

うな書式をつくれないうか、やっているわけですね。

こういう情報移行っていうものは、全国調査をしてみますと、いろいろ連携とか必ずやらやっているとおっしゃいます。ところが、口約束だったり、廊下での立ち話だったりすることもあるんですね。それでも親しい仲では十分通じちゃうわけですけども。それはさっきも話が出ましたけれども、本人がいなくなるということがあるんですね。周りだけは知っていて、口約束したり、口話で連携して情報移行しているのだけど、本人に分からないところが一番問題なんですね。

情報は当事者の「ハンドル権」って書きましたけれども、自分が自分のデータを見るチャンスってというのが、言うまでもないけど、書いて残してなければできないですね。そこら辺が問題だから、実際、書いて残そうという話になっているわけです。

いまのは二つありましたが、そういうことに関して、京都の特別支援校で、「情報バンク」と「サポートブック」ってというのが二つ開発されています。情報バンクなんかは学校の先生が中心になる。サポートブックにおいては、親御さんを中心につくっている。これが融合して、いま何とかできないかという情報ですね。集大成としていま、ポートフォリオシステムが構築できないかというのは、運用面として書いております。

これはちょっと借りてきた西総合の支援のデータベースですね。これに個人データ、ビッグデータが入ってまして、キーワードで、並べることができますというふうなものです。これを情報バンクとして活用はじめています。

最後ですけど、情報移行というのは、いま情報が存在しているから、それをバケツリレーのよう

情報バンク 京都市西総合支援学校(上田征樹, 2013より)

短期目標推移表

学年	短期目標	短期目標の推移	単位	達成	備考
1年	1-1 挨拶が出来るようになる	1-1-1 挨拶が出来るようになる	1-1-1	達成	
1年	1-2 名前が言えるようになる	1-2-1 名前が言えるようになる	1-2-1	達成	
1年	1-3 簡単な動作が出来るようになる	1-3-1 簡単な動作が出来るようになる	1-3-1	達成	
1年	1-4 簡単な言葉が使えるようになる	1-4-1 簡単な言葉が使えるようになる	1-4-1	達成	
1年	1-5 簡単な図形が描けるようになる	1-5-1 簡単な図形が描けるようになる	1-5-1	達成	
1年	1-6 簡単な計算が出来るようになる	1-6-1 簡単な計算が出来るようになる	1-6-1	達成	
1年	1-7 簡単な生活習慣が身に付くようになる	1-7-1 簡単な生活習慣が身に付くようになる	1-7-1	達成	
1年	1-8 簡単な社会生活が身に付くようになる	1-8-1 簡単な社会生活が身に付くようになる	1-8-1	達成	
1年	1-9 簡単な学習態度が身に付くようになる	1-9-1 簡単な学習態度が身に付くようになる	1-9-1	達成	
1年	1-10 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-10-1 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-10-1	達成	
1年	1-11 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-11-1 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-11-1	達成	
1年	1-12 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-12-1 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-12-1	達成	
1年	1-13 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-13-1 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-13-1	達成	
1年	1-14 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-14-1 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-14-1	達成	
1年	1-15 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-15-1 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-15-1	達成	
1年	1-16 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-16-1 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-16-1	達成	
1年	1-17 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-17-1 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-17-1	達成	
1年	1-18 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-18-1 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-18-1	達成	
1年	1-19 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-19-1 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-19-1	達成	
1年	1-20 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-20-1 簡単な生活態度が身に付くようになる	1-20-1	達成	

に、みんなに配らなくてはいけないという話じゃなくて、情報移行するから情報が太るんですね。表現が定期的に太っていく（拡大する）ようではなくてはならない。

冒頭の出口（出口光、1987）くんの話に戻るのですが、そういう意味で地域の連携というのは、本人の「ポートフォリオが拡大するための」実践研究をしなきゃいけないということがあります。

すみませんでした。時間ですから、じゃあ、これで終わります。

○竹内 それでは、予定では、もうちょっと本当は時間があるはずだったのですが、それでもまだ、35分までで、あと25分ほどありますので、ディスカッションの時間にしていけたらと思います。

最初にも簡単に触れましたし、また先生方が登壇者の皆さんのテーマにそれぞれ触れていただきましたが、大きな位置付けとしては、こういう伴走的支援に関わっての一般性とそれに対する個別性の科学、あるいは個人の科学という問題があります。

それから、キーワードとして、いま出ておりました情報移行。あるいは情報共有をしつつ情報移行ということだろうと思いますけれども。それから、直接支援。これはまさに一番本質の部分、中心であろうと思います。それと、支援者支援、アドボカシーも含む。こういう情報移行、直接支援、支援者支援というのは、ここではキーワードになっているかと思います。

ただ、議論の方向性というのは、最初から設けなくて、まずは、お聞きになったフロアの皆さんから質問やコメント等をいただいて少しやりとりをしつつ、また引き取って、こちらの方でも議論できたらと考えております。

まず、どのようなところからでも結構ですので、質問やご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

各登壇者に対する質問でも結構です。全体の議論というのは、最初からはなかなか難しいと思いますので。じゃあ、どうぞ。

○会場1 望月先生に教えていただきたいのですが、ポートフォリオというのが出てきて、個人のプロファイリングというのが出たのですけれども、その本人の方の意思というのはどこにあるんだろうかという、何か疑問というか感じたので、教えていただきたいと思います。よ



ろしくお願いします。

○望月 ポートフォリオ全体をつくるときに、どういうお世話をするかというのは、ビッグデータの中に何をに入れてもいいわけです。ただ、もちろん聞き手によって希望が入っていることが必要な場合もあるし、就労なんかの場合は、何をやりたいかという（個人の要求）のは入っている方がいいかもしれないし、それは条件によって内容が変わっていきますけどね。

だから、その編集する人は、さっき荒木さんも言ったけど、それも援助付きでビッグデータの扱いができればいいなと思っていますけどね。もちろん本人の希望を聞くということは、それに反映されないように聞こえましたか？

○会場1 いや。でも、支援を受けたいと思う人が、どういうふうに支援してくださいというふうにするのが支援というか。福祉でも、当事者の方は、やり過ぎというか、嫌な思いをされていることも多々あると思うんです。で、両方が。

○望月 そうですね。だから、自由な機会を設けるために「否定をする」というのはとても大切なことで、それは福祉のもう一つのテーマになっている。かなり重い人でも嫌と言えます。しかも冷静に言えますよ。しかし、ともすると、やり過ぎてしまっているんですけどね、支援を。

そこで非常スイッチみたいな何か。それも人によって違うのだけれど、これのボタンを押したら、それはやめてねと援助を拒否する機会というのを、カウンターコントロールといいますけれども、必要だと思いますね。そういう装置（機会）をつくるための設定をかますことはできますね。

○会場1 パーソナルセンター・プランニングってありますよね。あの考え方って、さっきの望月先生がおっしゃったのなんかは、そういう感じで、ちょっと確認をしたんですけど、伴走的支援の中に本人がどのぐらい介入というか、運営とかに踏み入れるか、支援に加わってくるのか。でも、さっき私が先生の発言に感心したのは、その人が能力があるから援助したいけれども、援助の介

入をがたとんと落とす。

○望月 ああ、はいはい。それ、素晴らしいですね。

○会場 1 そこですごく、方向がすっと入ってきたんですね。

○望月 それは、うっかりすると僕らが、援助者の側よりもうまかったですね。仲間同士でやるというのはね。それで、おおうっと思ったんです。

それは小島君という人の（今年度の）研究なんだけど、仲間同士を知るというのが、そういうことがすごくよく出るんですよね。むしろ、こっちが教え過ぎてしまうということが多くて、それは当事者同士の方がうまいんだろうなというのがありますね。

だけど、われわれは、すごく絶えずやり過ぎていないかというそういう当事者にも分かるようなグラフって重要だなって思っ見て、ああこうやって教えているんだっていうね。そういうことが共有できますからね。

最後は、当事者というか、障害のある人が「自分データ」という言い方をしていますけれども、自分で使いこなすというか、ものにするというのが夢なんですよ。

そのためにどういうふうなやり方をしたらいいか。当事者中心だけど、当事者中心のデータがないのが多い研究になりましたね。この世界では。

まさしく、エビデンスだって、平均値と比べまして、ほかのはマイナス3だけど、平均値だったら自分のことはよく分かりませんよね。

だけど、その人の個別のデータを見て、君が答えるというのは、お互いのデータを基に協議できますよね。そういう姿が理想なんですよ。自分データというのは、自分のものにもしている。

データは、いままでは僕の持病せいもあるんだけど、「お医者さんのデータ」という言い方だったらこれまで理解するのね。MRIの写真とか。だけど、本来は僕のもですよ。僕が許可を出して、いろんな先生に見てもらおうという制度にしたらね。いまは頭を下げてセカンドオピニオンを取りたいというのは、あるんですね。嫌々お医者さんが出してくれる、みたいなのが。本来はデー

タは俺のものだろうという感じはするのですが。そういうところからも感じているんです。

○竹内 よろしいでしょうか。結構大事な議論かと思います。当事者性ということでは、望月先生がまさに治験の当事者ということでお話ししていただけることで、見えて来るような問題かと思います。

ただ、ほかのいろんな論点もあるかと思いますので、ほかの方々からもご質問やコメント、意見等をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○会場2 ご報告、ありがとうございます。

まず一つ、荒木先生にお伺いしたいのですけれども。先ほど、障害の表明と自己認識のお話をいただいたかと思うのですけれども。障害に限らず、やっぱり自分にとっての社会的困難につながるようなことを認める、認識するというのは、やっぱり非常に難しいところもあると思うんですね。

先ほどのお話の中で、それをさらに表明するということで、例えば大学の場合であれば入学時にアドボカシーを行うということが、それにつながるというお話だったと思うのですけれども。

アドボカシーというのは、まさしく本人に伝えるということになるわけですが、その伝えられたものを本人がそしゃくして、最終的に認識して、かつ表明にまで至る、そのプロセスを踏むために必要なものというのは、ほかには何かあるのでしょうか。ということが一つです。

もう一つは、望月先生になのですけれども、先ほどのご質問の方中と少しかぶるところもあるかなと思うのですが、自己情報のコントロールというのは刑事司法の中でも非常に大きな問題でして。

本人の情報というのは刑事司法手続きの中では、ほぼコントロールできないような状態にありますので、自己情報をちゃんと持って、いろんな手続きの中で動いていけるということが、すごく重要だと思ったのですけれども。それは一つの感想です。

もう一つは、先ほどのアクティブ・シミュレーションの話なのですけれども、それは基本的にはカスタマイズができることが重要だというお話があったので

すが、とはいえ、そのアクティブ・シミュレーションをやる環境として、これは欠かすことができないとか、こういう状況じゃないと駄目だという、構造化のための不可欠な要素みたいなものがあるのであれば、それをちょっとお伺いしたいということなのですけれども。

○竹内 二人の先生にご質問ということで、まず荒木先生に、障害表明と自己認識ということに関わって、アドボカシーについて、本人に伝えて、それを表明するところまでで、どんなことがあるんだというご質問だったかと思います。まず、そちらからお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○荒木 どうもご質問をありがとうございます。ちょっと説明の中で少し飛ばしたところがあるかもしれませんが。療育プログラムに参加している子どもたちの大半は幼児期から来ているんですね。自分が療育教室に行っていたこととか、小さいときに、いろいろ配慮が必要だったこととか、病院に行っていたこととか、全て記憶の中にあるのです。

だから、それをどう捉えているかは、また個人一人一人違うのですが、その子どもたちが中学生、高校生になったときに、小さいときの記憶を自分自身で、どうもう1回自己認識するか。それは親から親に尋ねるという方法もあると思いますし、自分で調べるという方法もあると思いますし、われわれに聞くという方法もあると思いますし、ひととおりではないと思いますが。

多く子どもたちは、ひょっとしたら自分は小さいとき障害があった、あるいは困難があったけれども、いまは、もう障害は克服したとか、治ったとか、いまは障害があるとは言えないとか、どんなふうを考えているかは、なかなか親御さんも、われわれも、聞きにくいところがあります。

だから、自分とは何か、自分はこれからどうすべきか、そういう自己認識が育ってきたときに、自分のいま置かれている状況、広い意味での困難ですが、もう少し、ほかの人と違うところもあるかというような感じを持っているのか、持っていないかは、ちょっと難しいですね。

そういう時に、われわれは何ができるか。今度、大学に入る子がいるのですが、その子が、どこでつまづくかというのは、だいたい想像ができるように

思います。

つまり、たぶん自分なりに解決していくと思うのですが、そこで解決できなくて、さらに困難が新しい困難を引き起こすというようなときに、どういうふう介入していくか。介入の一つの方法が、報告で触れました障害を表明して、関係者に配慮を求める。それを自分自身で言えるようになる。その背景には、どうしても自己認識が必要である。

ただ、障害を表明する場合にも、どのランクで表明するかということ、きちっとわれわれは伝えていかなければいけないなと思っています。一人一人違うという感じはするのですが、そういうことが中学生から大学生の間に大事なこととしてある。そこをしっかりと取り組んでおけば、大学を卒業して職場に出たときに、あるいはパートナーを見つけるときに、ずいぶん力になるのではないかと、いまは感じています。

支援者の中に、障害を持った人自身が支援者になっている人たちもいるのですが、その人たちは、自分のことをずいぶん語ってくれますので、そういう姿も見ながらやっていってくれるのではないかなと思っています。

○竹内 ありがとうございます。障害表明、あるいは障害告知にしても、以前は障害告知をしなくちゃ、障害表明をするから支援を受けられるみたいな、結構紋切り型の対応が多かったのですが、やはり本当にこれもパーソナライズしたかたちでの対応ということが、いまの時代に求められるようになったんだなと、あらためて思いました。

では、望月先生、お願いします。

○望月 パッシブ・シミュレーションというのは、本人が擬似環境の中で適応するような（従来型の）やりかたですね。アクティブ・シミュレーションというのは、どんな環境が必要かを気付くための実験です。そういう意味で、足りない環境を見つけるのが仕事です。そのときに、どこまでも、それが可能かというのは、重要なテーマなのだけれど。

さっき説明し損なったのですがけれども、去年のカフェリッツの実践では「問題行動」からそれを「適応行動」としていくニュアンスという話になったとき

に（中鹿ら、2014）、一時的に抵抗して、フロアで寝てしまう人もいますよね、床のところで。

つまり、ちょっと余計なことをして、その間に就労支援になったら、これまでだと「余計なことをするな」と言われて止められてしまうと、フロアに寝てしまうわけですよね。そこを（余計なこと）ちょっと我慢するわけです。これはなかなか大変で、やったものの、担当者中鹿さんは夜うなされたいけれど、そういうこと（問題行動でも将来性のあると思われるものは意図的に抑制しない）は、この場（＝シミュレーション）だからできるので。

でも、ちょっとのことなんです。ちょっと我慢して時間をもらえば、だんだん好きなことをやっていく中から適応的なことが起こってくるんですね。工夫が出てきたりするのです。いままでお仕着せの仕事以外の部分もやるようになるというのは、かなり重い子でもできるんですね。

ただ、それはかなり勇気が要る。それはすごく必要です。ただ、大学だからこそこできるということがありまして、そこがあまり手を抜いてしまったら駄目だと思っているんですけどね。

でも、実際にあまりすごいことはやらしてもらったら、実際に就労のときに、喫茶店では、これは通用しないだろうとか、お客さんに持っていく水を飲んでしまうとか、そういうのは駄目ですけどね。その辺は制限はありますけれどね。でも、かなり思い切ったところまで許すということは必要だと思います。せっかくシミュレーションショップをつくったのですから。というふうなことです。

○竹内 では、次に谷先生からも一言お願いします。

○谷 いまご質問のアドボカシーのところですね。何を求めて、何を表明するのか。片や荒木先生は、障害のある当事者の人たちが障害を人に表明するとおっしゃったのだけど、そのことは望月先生の理論の中では、まさしくプロファイリングだという話です。情報移行されるのは、そのプロファイルされたものが情報移行されることが伴走的支援につながっていくことではなくて、どのような条件があれば何ができるかということをも本人がどのように認識して、これまでの支援ヒストリーが積み上がってきたか。それを自己認識し、自己表明する

ことじゃないのかなと僕は理解をしているのですが。

○谷 それポートフォリオであって、自分が自閉症であるとかを自己認識する情報ではないんだと。それはプロファイリングの情報なのかな。

○望月 これまで自分に固有な情報というちょっと嫌なこと、できないことを自分が知っているというニュアンスがありましたけど、とにかくできることをアピールするという感覚に変わってきているので、本当にそれが就労の場でも認められているんですね。

あまりそればかり言ったら嫌われるんじゃないかと思われるけど、やっぱりできることを自分が認識しているというのは、普通の学生でも難しいのだけど。僕でも難しいのだけど、そうなっている。

○谷 望月先生のお話の中の、他立的自律というコンセプトは、どのような状態で、どのような援助があれば私は何ができるのかという情報だと思うので、その情報はどんなふうに積み上がって行って伝わっていくのかということが重要なことではないかなと思います。

○竹内 ありがとうございます。

もし、もう一方ぐらいご質問者がフロアにおられたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、登壇者の方から少し発言をいただくかたちで、まとめに行きたいと思います。それでは登壇の順序に従って、谷先生からよろしいですか。お願い致します。

○谷 全体的なところで、例えばプラセボという話が望月先生のところで出たと思います。私がお話ししたところで言うと、できるだけそういったものがないようなかたちの確からしさを積み上げていこうという戦略というものがあります。もちろん望月先生のお話が、プラセボも含めて、私にプラセボが効いたよという情報こそが大事なんだというお話だと思います。

それをどんなふうに伴走的支援の中で折り合いをつけながら、当事者などにプラスになるようなものをつくっていくのかというのが、いまのわれわれのテーマかなと思っております。以上です。

○竹内 ありがとうございます。

では、荒木先生、続けてお願いします。

○荒木 今日のテーマで言うと、望月先生がうまく説明していただきましたが、プロファリングからポートフォリオへ。そして、ポートフォリオを、どう自分自身がハンドリングするとか。

発達障害を持っている子どもたちの場合には、小さいときは発達支援ノートとか、あるいは、保育所、幼稚園から小学校へ行くときに移行支援ノートとか、そういうポートフォリオと言っていいのか、ここはまたいろいろ議論があるところですが。親御さんがそういう子どもについての要望を持って、それを活用しながら、できるだけ移行支援がスムーズにいくようにという仕組みを取られているところもあるのですか、ないのですか。

成長とともに、そういう。小さいときは、親御さんが持っておられた、保護者の方が持っておられた移行支援ノートを、自分自身が成長とともに、どのように管理し、判断をするか。そういうふうになってほしい。

どの時点、どのようなかたちで、本当にポートフォリオを自分でつくれるように、まさに情報へ移行していくのか。こういうことも発達的な視点と絡めながら、今後考えていく必要があるかなというのを、あらためて感じた次第です。

○望月 いまの「自分情報」の話で言えば、いままで書いてきた情報は、先ほどお話ししましたように、まず「個人情報」という視点で、みんな扱いに困っていたのです。それはやはり人の情報を預かっている人間になってみると困るので、自分の情報を自分で判断できるようになる。だから、ちょっとそこが乖離するんじゃないかと思ったわけです。

障害がある人を含めて、その集めた自分情報、ビッグデータを全部使うわけにはいかないですから、それを一緒に見てくれる人が欲しいですね。これは荒

木先生の話でもあったけど、そういう職制が僕は必要だと思っているんです。

それこそが伴奏者。自分のデータをちょっと見ていくよと言って頼まれたら、編集して、適当な、次の就労のときには、これを使うというふうにやってくれる人が、本当の伴走者だと思うので。そういう覚悟が、いままであるようではなかったのかもしれないかなと思うんですが。という気がします。

いままでグラフを描いたり、データを書いたりしたんですよ。この次に基準は、当事者が見ても分かるグラフでなければ駄目だというのが出てくるかもしれないという気がしていますよね。

やっぱりそのデータを見て、複雑なデータでよくできているんだけど、研究者しか分からないという世界のままであったらというと、本人が見て、自分のデータがどう扱われているかを見られないとフェアじゃないですよ。そういうことができるかもしれないというのは、ちょっと思いますね。以上です。

○竹内 ありがとうございます。

時間ぴったりの感じでコメントを、それぞれいただいたかなと思います。これで司会が何かを付け加えるということもないのですが、ちょっと一言だけ言わせていただくと、やはりプロファイリングからポートフォリオというふうに望月先生にまとめていただいたことは、私自身、非常に気付きになったなとあらためて思います。

支援者自身が、一人が抱えるというだけでなく、共有していくための情報としても、シェアするというのも、ポートフォリオ的なものであることが非常に大事であると思います。

なぜそうかという、やっぱりラベル付けをしてしまうことによって見えなくなるものがある。当事者がそれを主体的にどうしていくのかという視点から、その情報というのも考えないといけない。

もう一つは、それ自体を当事者自身が判読できるということです。もちろんこれは、まだまだ実際にそういうものを扱う、その扱い方というのは、これから考えていけないといけない課題だろうと思いますけれども、非常に大事なポイントとして、今回見えてきたなと思います。

予定の時間を少し過ぎましたので、これでパネルディスカッションを終えて

いきたいと思います。どうもありがとうございました。

IV 全体討論企画

登壇者：松田 亮三（産業社会学部教授）
吉田 甫（文学部教授）
谷 晋二（文学部教授）
村本 邦子（応用人間科学研究科教授）
小泉 義之（先端総合学術研究科教授）
司 会：稲葉 光行（政策科学部教授）

○稲葉 それでは本日最後の全体討論企画、「対人支援における国際連携の可能性」という討論を始めさせていただきたいと思います。私は、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「インクルーシブ社会に向けた支援の〈学＝実〉連環型研究」プロジェクトの代表をさせていただいております、稲葉と申します。本日の司会を担当させていただきます。

本日は長時間お付き合いいただいて、どうもありがとうございます。かなりお疲れのところと思いますが、もうしばらくお付き合いいただければと思います。ほかのセッションは1時間半ですが、このセッションは1時間で終わる予定ですので、お付き合いいただければと思います。

最初にこのセッションの趣旨を簡単にご説明させていただいて、その後、各グループの先生方にご報告をしていただく予定でございます。

この「国際連携の可能性」というセッションを設定させていただいた趣旨は2点あります。

1つ目は、このプロジェクトの中で、5つのチームが連携して活動している、ということをご紹介させていただきたいということです。本日は既に3つのチーム、つまり予見的支援チーム、修復



的支援チーム、伴走的支援チームの企画がありましたので、それ以外の方法論チーム、そして基礎的な理論を研究するチームの先生方にも活動紹介をしていただくセッションを設定させていただきました。

もう1つの目的は、プロジェクト全体としての国際連携の現状やビジョンについて、来場者の皆さま方にご理解いただくということです。このプロジェクトでは専任教員だけで30数名のメンバーがおり、さらにそれぞれのチームの中に、専門研究員、ポスドク、院生さん等もおられ、全体を把握することはなかなか難しいので、このようなセッションを企画させていただきました。

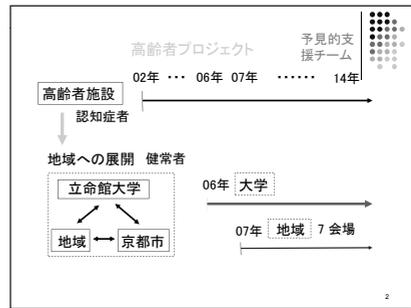
それでは最初に、予見的支援チームから、吉田甫先生にご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。



吉田 甫
(文学部 教授)



1



2

予見的支援チームに関しまして、大きなことをやっているわけではないのですが、予見的支援チームの活動と直結するところで、国際連携がかなり進んでいますので、主に今日はこちらの方の話をしてみたいと思っております。

まず、その前に、予見的支援チーム、以前は、今でもそうかもしれませんが、高齢者プロジェクトという名前で活動していたわけです。

1部で北原先生の方から高齢者プロジェクトのいろいろな活動について、かなり興味ある分析をいただいたり、活動の中身をかなり詳しくお話しいただいたので、そのことはある程度お分かりになっているということで、話を進めさせていただきます。

だけど、一応、高齢者プロジェクトというのは、どんなものなのかということをお話しておきますと、まず、これが実際にスタートしたのは2002年です。スタートしたのは、高齢者施設での入所者、認知症の方ですけども、その人たちを対象に、第1部でありましたように活動を始めました。施

設で4、5年研究をしますと、だいたい認知症の方についての研究からですが、かなり効果が上がることが実証できました。

施設に入っている高齢者、認知症の方だけではなくて、それを普通に、地域で健康に暮らしておられる方にも適用できるのではないかと思います、2006年から地域での展開を開始しました。

地域での展開をするときには、もちろん、高齢者プロジェクトという名前の、立命館大学での活動と、京都市の北区、左京区などと連携をしまして、なおかつ、地域のさまざまな団体との関係もかなり作りまして、その三つの異なる組織の人たちに集まっていたきながら、立命館大学の中でプロジェクトの活動を開始したという次第です。

大学の活動が2006年から始まりまして、先ほどお話ししましたように、行政との関係がありますので、京都市の北区役所と連携をしまして、地域でも活動を始めました。これは2007年からです。

それから、予見的支援チームというかたちに名前を変えまして、この施設での活動の面というのは、いまでも続いておりますし、もちろん、大学での活動も続いております。だから地域の活動は場所によって、今年はしたり、去年はしたり、来年はしなかったりと、さまざまであります、いまでも続いております。

予見的支援チームの活動	
活動日:	月、水、金 (各2時間)
学習者:	70~90人
サポータ	40~60人 地域 10~15人 学生
参加者/1日:	学習者=30人前後、サポータ=10人前後
活動内容	①文章の音読 ②易しい計算の遂行、など
学習時間:	30分/1人
学習期間:	9ヶ月間 (6月~2月)
活動場所:	創思館トレーニングルーム

3

では、いったいどんなことをやっていくか。先ほどの話にもあったのですが、ちょっと簡単におさらいしておきますと、まず、活動について、日時は、毎週

の月、水、金です。だいたい2時間ほどを活動の時間に充てております。

学習する方、これは今朝の第1部では、2014年度、今年の参加者だったと思うのですが、これまでのいろいろな活動の範囲を見ますと、だいたい学習にお見えになっている方は、多いときで90名、少ないときで70名ぐらいが参加されています。

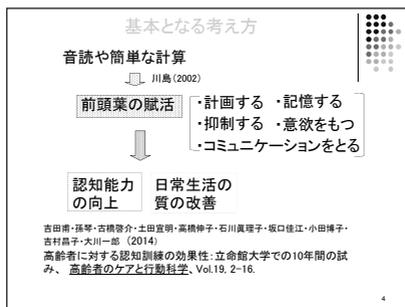
この学習者を支えるサポーターの方ですが、40人から60人、今年はちょっと多くなって、70人を超えていますけれども。学生、学部生、院生の方、インターンシップも含めてですが、15～25名ぐらいです。

合計で見ますと、120～160名の方が活動に関与しています。そういう活動になります。

では、1日あたりでどうかと考えてみますと、1日はおよそ、学習者の方が月、水、金それぞれで、30名前後お見えになります。それをサポートする方はだいたい10人そこら、7,8人から10人ぐらいはサポートしているという状況です。

やっている活動の中身は、先ほどの第1部でありましたように、声を出して文章を読んでいただく。非常に易しい計算をやっていただくなどをやっております。これは先ほどの、第1部の話のとおりです。

それから、学習の時間ですが、だいたい一人30分で、ローテーションを組んでいます。学習時間はだいたい1年間の中で9カ月ほど、6月から2月ごろまでやっております。活動場所も、この創思館の2階のトレーニングルームを使って展開しています。こういうものが実際の活動の内訳になります。



では、いったい、どういうことをベーシックレシピの考え方をしているかと言いますと、本当に任天堂のゲームなんかで、かなり名前は知れ渡っております、東北大の川島隆太先生などがMRIとか、その他、いろいろなイメージングの機械を使いまして、脳を外から、ある刺激を与えたとき、どんなふうに活動しているか。脳の賦活の研究をなさっております。これには私もその共同研究の一員として参加していて、ここでの課題なども、その当時に開発した課題になります。

そうしますと、音読、声を出して文章を読んだり、易しい計算をしたりすることが、特に前頭葉をかなり賦活するということがかなりはつきり出てきました。これは最初おかしいなど。何か普通であれば、易しい計算より、難しい計算の方が、かなり頭を使うはずだと。意識的には誰でも思うのですけれども、意識で考えることと、脳の中で起きていることはかなり違うということが、イメージングの研究から出てきました。それで前頭葉を外から賦活することが、非常にはつきりと分かってきたわけですね。

前頭葉はどういう機能のコントロールセンターかと言いますと、これだけではないのですが、例えば、計画をする。今度の土日にどんなことやるか。あるいは何かを覚える。昨日どんなことをしたか。そういう短期記憶、長期記憶、あるいは作業記憶その他の記憶するような機能、それから、抑制をする。こういう講演会場ですと、あまりほかの人と大声で話をするということは、普通はしない。このように、抑制をする。それから、意欲を持つ。これは1部でも出てきましたように、参加する方も意欲をかなり増しています。コミュニケーション、いろいろな人とコミュニケーションをしっかりと取る。こうした機能のコントロールセンターであるわけです。

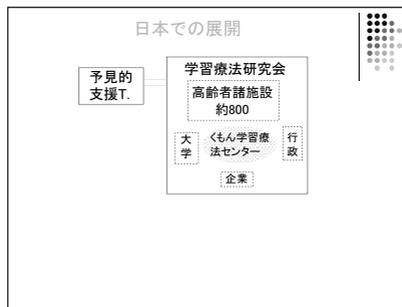
ここまでは科学的な、本当にしっかりとした事実なのですけれども、では、それが実際に人の、こういうコントロールしているところの機能が向上するか。前頭葉が賦活すれば、そこが向上するかと。認知能力がかなりよくなってきて、その結果、日常生活の質も向上、改善するか。こういう疑問が次のステップの研究になります。

この認知能力がどんなふうに向上するか、そのことにつきましては、ここであまりお話しする時間ありませんので、関心がある方は、2014年に私ども

が発表しましたこの10年間の活動のまとめを総括していますので、ご関心のある方はこちらをお読みください。

簡単に言いますと、認知能力は加齢に伴って低下するのが普通ですが、われわれの研究からはこういう活動をしていくことは、加齢に伴って低下するのではなくて、維持される。5年前と比べますと維持される。それから施設での研究によりますと、我々の研究データからしますと、10年間、ほぼ同じ能力が維持されるというデータが出ております。

日常生活の質も改善するかということになりますけれども、健康な方、地域で暮らしている方の日常生活は非常に質が高いので、なかなかそれをきちっと研究上出すことは難しいのですが、認知症の方の日常生活はかなり低下しますので、これについて調べてみますと、やはり、質はかなり改善されると明らかになっております。こうした結果が出ております。



5

では、そういうことからして、どんなふうに関係していくのか。プロセスではないのですが、まず、予見的支援チームがあります。私は、立命館大学での予見的支援チームに属していますが、日本では学習療法研究会という研究会が既につくられています。研究会と言いましても、会員は3万人います。かなり大きな研究会です。私もそちらの副会長をしていますので、お互いに関係し合っているという状況です。

ここには高齢者のいろんな施設から1800ほどの施設が参加されています。事務局は公文の学習療法センターという民間の会社が、そういうセンターをつ

くって事務局の面倒な役目をしていただいています。それから、大学とか行政もかなり関係しています。地域での活動を行うときに、行政との関係が非常に強くなりますので、日本全国のいろんな行政がこういう活動と関係してくる。こういうかたちで展開が起きています。



6

では、国際連携の話ですけれども。連携と言っていていいかどうか分かりませんが、われわれの活動ということ、アメリカに、ある意味で最初に輸出しました。輸出と言うとおかしいのですけれども、アメリカでそういう活動が、日本の活動をまねると言うとおかしいですけれども、とても良さそうだということでアメリカでやってみたいということで、2011年にアメリカのエリザ・ジェニングスという施設で始めたわけです。

ここはアメリカの地図を思い浮かべていただきますと、五大湖がありますけれども、五大湖の一番南がエリー湖という大きな湖ですが、そのエリー湖のすぐ南側にクリーブランドという大きな町があります。その町の中にあるエリザ・ジェニングスという120年ほどの歴史がある高齢者施設ですけれども、ここで最初にこの学習療法の活動を取り入れました。

最初は、アメリカ人の方も、半信半疑ではないんですけど、一体どうやっていいか分からないということで、かなり日本から出掛けていきまして、本当に細かいところをかなり一緒にやりながら、この施設でこういう活動を展開しました。

これが学習風景ですけれども、ほぼ日本と同じです。というか、日本での確

立された考え方を、このアメリカでやるというかたちで展開したわけです。

初年度、本当になかなか職員の方は、施設長はものすごく理解がいい方で、最初はすごくいいとお分かりだったようだったのですが、なかなか実際に職員の方がきちんと理解して、そのとおりにやっていくというのは、そう簡単ではなかったのですけれども、いろんな意味で日本からさまざまな援助をして、結果的にここでの活動が外国での最初の第一号です。

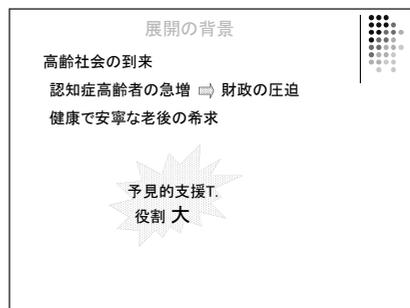
これが2011年の話です。やはり、アメリカでも同じようにデータをとってみますと、認知症だった方がかなり改善してきている。これは職員の実感としてもそういうふうにあ感じることが多いようなので、実際にデータをとってみましても、かなり改善がある。その改善の中身は、やはり、日本で見いだされたのと同じような結果が出ています。

これは2011年のデータだったのですけれども、いまはどうか。昨年度の11月時点の話ですけれども、だいたいアメリカで12の施設で展開中です。それぞれの州がここに書いてあるとおりの州になります。

それからイギリスでもその活動が始まりつつありますし、スウェーデンでも引き合いが来ております。どちらかと言うと、福祉とか、高齢者の問題が現実になっているところからの引き合いが、かなり強くなっているのが現状です。



7



8

これはアメリカで最初に2011年につくられた、導入されたとき、様子を映像で映しているわけですが、その映像をドキュメンタリー映画にして、それが

映画として公開されました。アメリカの原タイトルは『Do You Know What My Name Is ?』というかたちで、日本では『僕がジョンと呼ばれるまで』という、一般の映画館でも公開されております。

これはアカデミー賞にノミネートされていて、うまくいけば、アカデミー賞が取れるかもしれないと。たぶん駄目だろうと思ってますが、そういう状況になっております。

では、どうしてこんなふうにも、外国にも、わずか3年ぐらいの間にどんどん広がっていているかということを考えてみますと、基本的には、日本の社会とほとんど同じだと思っておりますけれども、一つは高齢社会が到来している。それが大きな意味合いです。

これだけではなかなか分かりにくいのですが、実際には認知症の高齢者が非常に急増している。いまの予測でも450～60万人の人がいて、あと何年かたったらどれだけ増えるという予測がいろいろ出ていますけれども、やはり急増している。当然のごとく財政が非常に圧迫されます。できるだけそれを認知症にならないようにしたいというのが、これは行政側の意味合いですけれども。個人を取り上げてみましても、個人の老後で、できるだけ健康でありたいと。安心して生活をしたいたというのが、誰でも願うことです。こういうことが背景にあって、これだけ世界に広がりつつあるのかなと思っております。

ですから、そういった意味では、予見的支援チームの役割というのは、手前みそですけれども、かなり大きいのではないかと考えております。

時間が少しオーバーしましたがけれども、これで終わります。



谷 晋二
(文学部教授)

伴走的支援チームの方では、私がやっております研究のところからお話をさせていただきたいと思います。先ほど、少し触れさせてもらったのですが、障害のある子どもたちの親御さんたちのメンタルヘルスをサポートするプログラムを日本でつくって、その効果研究をずっとやっていました。

そのあと、このプログラムをほかの国へ持っていきこうということで、まず、2013年に予備的な調査と、デモンストレーションをやりました。まずは、メンタルヘルスのサポートプログラムですので、そういうニーズがあるのか、どうなのかということも分からないですし、われわれがつくっているプログラムそのものが、台湾、あるいは中国という国で受け入れ可能なものかどうか分からない状況ですので、まず、2013年に予備的な調査と、デモンストレーションを向こうでやりました。

2013年にやったときに、このプログラムをやってほしいというオーダーもありましたので、今度は実際に向こうの国のエージェントと、うまくやれるかという問題が出てきます。台湾には天使心という大きな団体があります。そのエージェントといろいろと相談を積み重ねていきました。

受け入れのエージェントが持っている組織上の目的であるとか、趣旨、そういったものに、われわれのつくっているプログラムが合致するかどうかということも見てもらわないといけないので、デモンストレーションをやりながら、合致しているかどうかを検討してもらいました。

昨年度、2014年に予備的なプログラムを実際にやりました。なかなか思っていた以上に大変なことがたくさんありました。例えば、プログラムとか、テキストを中国語にする作業がなかなか大変で、プログラムの持っている日本語

的なニュアンスを、中国語にするとどういうふうになるのかということで、翻訳と監修をしてもらった後、向こうの方々に見てもらって、ここの表現はちょっと理解が難しいのではないかとかを検討してもらいました。それから、受け入れをしてもらっていたエージェントが、クリスチャンの人の集まりなので、私が提供しているプログラムというのは、エクササイズベースのプログラムでしたので、ちょっと宗教的なところがあるエクササイズはやめてほしいとかという要望もありました。それから中国なので、片仮名が使えませんので、プログラム上、例えば、マインドフルネスという言葉が使えないのですね。マインドフルネスという言葉は漢字にしないといけないので、それを漢字にすると、どんなふうになるのかということをお打ち合わせしたりしました。

結局、取りあえず、マインドフルネスという言葉を観心という言葉にしたのですが、さっき調べてみると、観心というのは、天台宗の用語なので、ちょっとまずかったかなと、いま、思ったりもしています。

そういう難しさがあったのと、それから通訳をしてもらわないといけませんので、通訳をしてもらう人に、プログラムの理論であるとか、目的であるとか、エクササイズの意図を分かってもらわないといけませんので、その打ち合わせとか、勉強をしてもらわないといけません。

中国語に堪能なだけの通訳の人に来てもらったのではうまくいかないの、理論的なところを勉強してもらって、エクササイズもやってもらってという作業が、かなり必要だったということです。

それから、アウトカム尺度をどう取るかと言うことも結構大変でした。日本とかアメリカ、ヨーロッパで行われているものと比較検討して、妥当性を見えないといけないので、共通の尺度というものを使わないといけません。なかなか共通の尺度がきちんと標準化されていて、妥当性検討が、中国や台湾で行われている尺度というものがないわけです。

もう一つは、われわれが提供しているプログラムが本当にうまくいっているのかというプロセス尺度というものの妥当性検討がきちんとできていなかったりということがあって、そういう妥当性を見ていくときの難しさというもの、今回ありました。

2014年にやったときには、最終的にはアウトカム尺度だけを取って、プロ

セス尺度は取ることができませんでした。今後、そういう点を検討していかないといけないと思います。

今年実施した研究では、スタッフの人たちにプログラムを先に提供しました。そのあと、保護者の人たちにプログラムの提供というものをやりました。

これはどういう理由かと言うと われわれがプログラムの提供を終えたあと、そのこのエージェントさんが独力でプログラムの展開できるようにということで、プログラムをスタッフの人たちに提供しています。

それから、中国語版のテキストとか、スライドというものも全て先方のエージェントさんに提供させてもらっています。いまやっている作業は、プログラムの内容は全部ビデオ撮りをさせていただいていますので、ビデオで撮ったものを編集して中国語版のプログラムの映像集というものをつくっています。だいたい3、4時間ぐらいになるのではないかと思いますけれども。それを人間研のホームページで公開をして、使っていただけるように準備をしております。

実施をしていくときに、現地でのマネジメントとか、広報というのは、やはり、われわれではできなくて、現地のエージェントさんが全部組織を持っているところでない、なかなかできないと思います。現地のエージェントには非常によくやっていただきました。

先ほど申しましたように、その国で継続的に利用できるように、あるいはそのこのエージェントさんでできるように、どう工夫をしていくかということが大変重要なことと、結構費用が掛かりました。2014年でだいたい150万円から200万円ぐらい掛かっています。それぐらいの経費をこちらから持って行って、やっているものです。

向こうのエージェントさんなのですが、天使心というところで、ちょっとネットにつながっていないので、ホームページを見るができないのですが、障害のある子どもと、その家族を支援する非営利団体です。心理的な支援とか、医療的、教育的サービス、セミナーを開催したり、キャンプやコンサートをやったり、デイサービスをやったりという、いろいろなことを台湾でやっている非営利団体です。こういうところで協力をさせていただいて、やっと実現することができました。いま、現在、データの処理をやっているところです。

私の発表は以上にさせていただきます。ありがとうございました。



村本 邦子

(応用人間科学研究科教授)

修復的支援チームから村本が報告をしたいと思います。修復的支援チームでやっているプロジェクトでは複数の取り組みが並行していますが、今日お話をするのは、「歴史のトラウマと和解修復の試み」に関してです。

私はもともと、個人のトラウマの心理臨床、女性や子どもへの暴力、性暴力などの心理療法をずっとやってきたのですが、同時に予防的活動をする中で、マスレブルの暴力がコミュニティー全体に否定的インパクトを与えることからコミュニティーのトラウマに着目するようになりました。それから、それが放置されると世代間連鎖していくという、時間的広がりを持つ歴史のトラウマということに眼が向き、そういうことに関して、どのような修復的対応が可能かということを考えながら、いろいろなことを試してきました。その中で、2007年にHWH、Healing the Wounds of History、「歴史の傷を癒やす」という、アルマンド・ボルカスによるクリエイティブアーツの手法を使ったワークショップに出会いました。アルマンド・ボルカスはアウシュビッツの2世で、ユダヤ人とドイツ人の和解修復のためのワークショップを開発し、その方法をさまざまな葛藤する集団に用いて成果を上げてきたという経過があります。

同時に、2007年にちょうど南京大虐殺の70周年の国際会議というのがありまして、日本からは小さなグループで、院生も含めて南京に行きました。南京の若者たちがものすごく歓迎してくれて、ぜひ立命館から、もっと多くの学生たちを連れてきてほしいと大きなエールをもらいました。何とかこれに応えたいと思ったのですが、課題として、「二次受傷」の問題がありました。南京に行つて、旧日本軍がやったことの写真を見たり話を聞くというようなことをする中で、ショックを受け、具合が悪くなるのですね。そういうリスクのあるところ

に、どうやって院生たちを連れていけるかということで、このHWHを持って行ってはどうかと思いました。この手法は、「二次受傷」に対する配慮のある方法なのです。アルマンド・ボルカスがアメリカで開発した手法を、東アジアの状況に応用するというので、南京にアルマンドを招き、日本の若いや市民と、南京の院生、学生たちと一緒に、四日間のインテンシブなHWHのワークショップを試してきました。

スライド4を見てください。右端にサンタクロースのマークが付いているのが、アルマンドとともにワークショップをしたものです。彼はこういう風貌の人で、南京ではサンタクロースと親しまれていました。

下線を引いてあるのは、人間研の冊子で記録を公開しているもので、研究所HP上にも公開してありますし、重要な部分は日中英の3カ国語で紹介しています。

今日は、HWHの理論を詳しくお話しする時間がないので、どんなものか写真だけお見せしたいと思います。結局、南京では3回、アルマンドがファシリテートするHWHのワークショップをやりました。立命館でもやりました。

それ以外にもアメリカやカナダ、蘇州でデモ・ワークショップをしたり、日本や台湾でも紹介してきました。国際連携という観点からの現在までの到達点としては、歴史のトラウマと和解修復の試みとして、米国で開発されたこの手法を、東アジアの文脈において、京都、南京で応用してきたということ。それから、その成果を日本、中国、台湾、米国、カナダで報告したところ、大変大きな反響を得てきました。今回は南京でやってきましたが、日本から行くメンバーに、在日朝鮮人・韓国人の院生が加わると、日韓のテーマも浮上してきます。中国でやると、中国本土と台湾の関係が、カナダで紹介したときには、日本に落とされた原爆のウランはカナダの小さな村で掘られたものだというので、カナダと日本とか、さまざまな歴史的葛藤が喚起され、今後、何か一緒にやっていけないかという声がたくさん集まってきました。

国際的なだけではなく、学際的な取り組みとしても展開してきたので、歴史学、教育学、文化人類学など、いろいろな分野の先生たちに関わって頂き、セラピーという小さなかたちでやるより、もっと普及度の高い形でやれないかということで、歴史平和教育に応用していく可能性を示唆され、2003年には立

命館のピースミュージアムで、付属校で歴史平和教育をやっている先生方に対するワークショップをやって、一緒に今後の可能性を話し合うということもしました。今後どういふかたちで展開していくかということで、これまでの成果を日中英の書物として出版して、各大学の留学ガイダンスや、歴史平和教育のテキストとして使用しようという計画もあります。

課題として私が感じていることなのですが、この西洋型のトラウマ理論や謝罪・和解のモデルに対する疑問が出てきました。もともと、クリエイティブアートのワークショップですので、かなり自由にやれるものなのですが、全体の大きな枠組みとしては、一定の理論があります。成果を評価する上で、その理論に沿ったかたちで分析しようとしていたのですが、そこから文化的側面について議論するようになりました。アルマンド・ボルカスが想定していた和解修復のプロセスではなく、むしろ関係性のモデルに基づくトラウマと修復理論というものをつくっていけないかと思うようになり枠組みを変えて分析をやり直しているところです。トラウマというのは、関係性の破壊であり、修復は出合い直し、関係性の結び直しであるという視点です。トラウマ理論というのは、PTSD（心的外傷後ストレス障害）にしても、個人の中に欠損ができて、それをどう直すかということになるのですが、個人という境界を超える関係性のモデルで捉え直せないか、新たな関係性モデルによるトラウマ理論をつくっていけないかということを考えています。国際連携を考える時、西洋主導の理論モデルに追従するのではなく、それぞれの文化的土壌を踏まえて再構築するという視点が必要です。

同様に、文化的視点として、図と地の反転ということを考えてきました。やっているワークショップそのものはアルマンドの趣旨に添った、ある種意図されたものなのですが、実際に面白いのは、その背景で起こっている学生たちの関係であるとか、関係の変化だったりするのですね。図というのは、ワークショップそのもので、それはそれで重要なのですが、そこだけを見るのではなく、地の部分がどんな意味を持っているかということに着目する必要があるのではないかと考えています。

ここから考えつつあることを、今、実践している東日本の支援プロジェクトでも応用しています。東北というのは、日本国内ですが、ある意味で異文化と

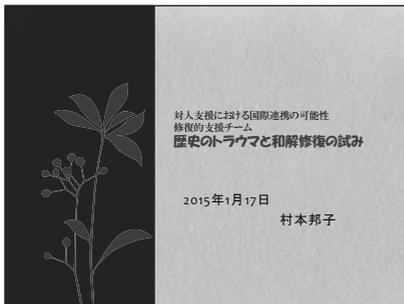
の出合いになります。今日、ここで言いたいことは、どこかの国の専門家が考えた理論、モデル、エビデンスということで何を変えようとしているか、変化させようとしているかということがあると思うのです。それを違う文化に持って行って、その理論を一方的にとりつかせようとするか、さきほど谷先生からいろいろな苦労話がありましたけれども、基本的にアメリカから日本へ、日本から中国へというかたちで、技術が移転されて、一方的な権力構造ができていくというのはいかかなものかと。つまり、エビデンスが確認されて、その理論と手法が正当化されれば、されるほど、その分野の専門家が権力を増していく、すなわち発祥地にあたる欧米の専門家を頂点とする構造を作っていくことに対して、国際連携ということを考える上で、どうなのかなということが私の一番の関心事です。

そういう意味では、対人援助の双方向性というところに戻っていきと思います。私自身がいま思っているのは、双方向的に互いの人生、あるいは文化が、より豊かになるというところに目指すものを置く、そういうかたちで、理論展開ができないかと考えています。

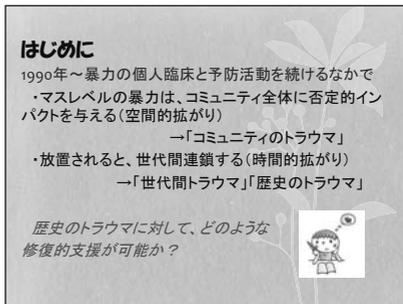
こうして続けてきたプロジェクトを、いろいろなアイデアはあるものの、まだ十分な形でやっていこうというところに至らず、悶々と悩んでいますので、今後、具体的にどういうかたちで発展させていけるかということは、まだ検討中で、皆さんからのご意見もいただけたらと思います。以上です。

○稲葉 村本先生、どうもありがとうございました。

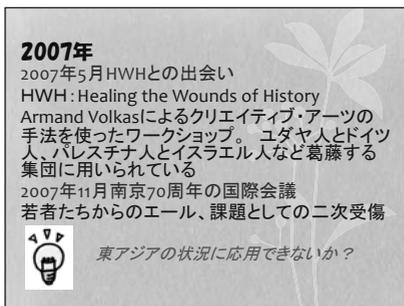
次は松田先生にコメントをいただきます。松田先生、小泉先生からは、本日の三つのチームの発表報告について、メタな視点からコメントをいただくということで考えております。それでは、松田先生、よろしくお願い致します。



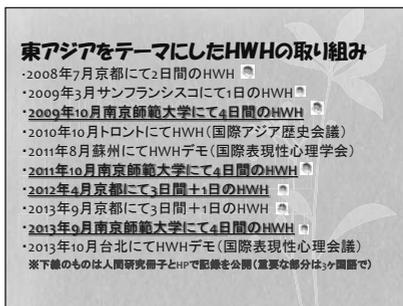
1



2



3



4



5



6



7



8



9



10



11



12



13



14



15



16



17



18



19



20

現在までの到達点

- ◆ 歴史のトラウマと和解修復の試みとして、米国（ホロコーストを核にユダヤ人vsドイツ人の関係性のなかで）で開発されたHWHの手法を東アジア（南京虐殺を核に中国人vs日本人の関係性のなかで）の文脈において、京都と南京で応用してきた。
- ◆ その成果を日本、中国、台湾、米国、カナダで報告し、大きな反響を得てきた→南京虐殺だけでなく、在日朝鮮人との関係や、中国本土と台湾など多様な歴史的葛藤が喚起され、今後の展開が期待されている。
- ◆ 国際的だけでなく学際的な取り組みとして展開してきたことから、セラピーとしてではなく、歴史・平和教育のなかで応用していく可能性も示唆された。
- ◆ これまでの成果を3ヶ国語（日中英）で書物として出版し、各大学の留学ガイダンスや歴史・平和教育のテキストとして使用しようという計画。

21

今後の課題

- ◆ 西洋型トラウマ理論や謝罪・和解モデルに対する疑問
アジア型の新たな理論と方法論が構築できないか？
- ◆ 関係性のモデルに基づくトラウマ理解へ
- ◆ トラウマは関係性の破壊であり、修復は出会い直しと関係の結び直しである
- ◆ 図と地の逆転（図がなければ地もない、舞台設定としての図）
- ◆ 今後、具体的にどのような形で発展させていけるか？



22



松田 亮三

(産業社会学部教授／人間科学研究所所長)

お話を伺って3点申し上げたいと思います。国際連携と言うときに、3つのパターンがあるかと思っています。外に出す分と、受け入れる分と、同時並行的に行うというパターンです。

いまの3つのお話では、受け入れる部分もちろんあるんですけども、村本先生の御報告では受け止められて、新たに展開するということでした。

吉田先生と谷先生のお話では、自分たちがつくっていったものを外に出しているということでした。

特に、後者の方に関しては、日本というのは、アジアの中で研究資源というのが非常に豊かな国であるという自覚が大事かなと思っています。そういう意味では、この外に出していくモデルが今回報告されたのは、非常に心強い。この意味についてもっと考えていきたいなと思っています。

また、日本社会は高齢化、さまざまな社会問題に対する、対人援助の課題の先端にもあるというふうにも思います。そういう意味で、この研究成果をいかにアジア諸国、あるいは、それだけにとどまらず広く、発信していくことが大事と考えます。

2点目に言っておきたいのは、国際連携を行う場合にいろいろな問題があるということで、これは特に谷先生から詳しくおっしゃっていただきましたが、文化的な問題、特に言語の問題があります。それから、尺度があるかどうかというような検証をしていくツールという研究の基盤となる条件、さらに、実践の基盤が、かなり違うということがございます。

今日のところでも、いろいろな具体的な問題があるということをご指摘いただきましたが、この辺りにどういった問題があるのかは、方法論チームとして

は、いろいろと伺って、さらに分析を深めていきたいと思っているところです。

とりわけ、日本語環境と、ほかの言語の環境がどう違うのかというのを考えるのが、かなり重要な問題かと思えます。

心理尺度の開発については、決まった方法論があるわけですが、従来、日本では西洋で開発されたさまざまな尺度を輸入して翻訳するということがやられてきたのですが、それは本当に望ましいことなのか、どうなのか。各社会の必要に応じて、それぞれにつくればいいのではないかと、いろいろなことも考えますけれども、この辺は時間があれば議論したいと思えます。

3つ目の論点ですが、実際にどうするかということで、それぞれお話をいただきました。いずれも研究場面から、少しずつ広げていくということで、お話があったと思うのですが、そのときに、全てを大学がやるということにはならないわけで、何らかの意味で、それを実施していく別の仕組みが必要だということです。

これは国内でやる場合も、吉田先生からご紹介いただいたように、自治体とか、ほかのところでも実際にどうやっていくかということがあります。実施のエージェントというのをどう確保するのか。そのエージェントの方と、どういうふうにして知識を伝えていくのかというのが、問われている状況があります。

国際移転に関しては、アメリカの場合にしても、台湾にしても、非常に熱心に取り組まれて、かなり手間を掛けられて、向こうのエージェントとやりとりをして進められたという報告がされました。

吉田先生の場合はお金の負担がどうなったかというのが、ちょっと分からなかったのですが、谷先生は150万円から200万円もこちらの方で負担されたということでした。それは研究上の意義があるからということなのですが、向こうからすれば、何と親切な方だろうということになるかと思えます。

日本はこれまで積極的にいろいろな国に行って、自分たちの負担をしつつ、学ぶということをかかなりしていたと思うのですが、ある種の別のモデルというか、そういう技術移転というのは、これは援助の分野でもあると思うのですが、対人援助の技術移転のパターンを、一つ考えるモデルになるのかもしれないと思って伺いました。

トランスレーションということでは、大学の研究者と一緒に現場の人が結び

つつ、最終的に社会に普及していくプロセスを探求して、より効果的に進めていくことが問われます。そういうふうなことを、われわれ方法論チームとしては考えていきたいと思います。

これで終わらせていただきます。ありがとうございました。



小泉 義之
(先端総合学術研究科教授)

よろしく申し上げます。基礎的研究チームは、私自身が所属している先端総合学術研究科（略称：先端研）と生存学研究センターのメンバーが主要なメンバーになっています。ですから、先端研・生存学研究センターと人間研との間をつなぐ役割ということをやっているのです、いわば外様になりますが、よろしく申し上げます。半分は外部のポジションからのコメントということになります。

私の関与している生存学研究センターでの国際連携ということでは、いわゆる障害学系の研究活動、あるいは、障害系の運動団体との交流が、日韓で定期的に行われており、現在も進められています。ほかにも中国の研究機関、運動団体関係者、患者団体などとの交流も進められています。それが定期的な活動ということになります。もちろん、ほかにも、国際的なさまざまな活動をしているわけですが、そこは省略いたします。

先端研の方では、わりと留学生が多く、この間も、韓国、中国、台湾などから多くの留学生がきています。すこし本日のテーマからは外れますが、最近、とくに表象領域では、立命館大学のゲーム研究センターと協力・共同していることもあり、日本でのゲーム研究の拠点はここであるということで、やってくる留学生が増えつつあります。

先端研でも、さまざまな国際的研究交流や国際連携を進めているのですが、今日のお話の中心は、基本的には国際連携というにしても、研究や実習や実験や連携のプログラム、幾つかのパッケージ、それも標準化したパッケージを、先ほど技術移転という言葉が出されていましたが、広い意味でのテクノロジーの移転を進めているということであるかと思います。つまり、さまざま

なスキル、セラピー技法、プロジェクト技法、運営や運用の技法を含め、スタッフも付けてテクノロジーのパッケージを移転していくということであると思います。

われわれ基礎的研究チームからすると、国際連携と言いますと、どうしても学術的な研究交流、あるいは、それに伴う人的交流・情報交換ということになりますし、研究内容に絞って言うなら、せいぜい比較研究にとどまります。例えば、介護保険については日欧の比較研究は制度の出発時から随分と行われてきましたが、日韓の比較研究はわりと手薄になっていますので、先端研や生存学研究センターでもそれを進めている若手研究者が出てきています。そして、われわれの守備範囲からするなら、東アジアに関して、社会学、文化人類学、文学などを取り込んだ学際的な方式で比較研究をもっと進めていくことができると思っています。

その上で、時間もないので雑な言い方になりますが、今後の基礎的研究チームにおける国際的な交流、あるいは、生存学および先端研における、人間研のプロジェクトに関わる限りでの国際的な交流についての問題点を述べてみます。

端的に言いますが、大したことはやれていないし、このままではやれないと思っています。もちろん、量的にはそれなり成果を出してきましたし、これからも出していくわけですが、この間、国際連携なるものは実に多くの研究機関で進められていて、しかも、それらはほとんど同じことしかやっていません。東アジアの国際連携についても分野を問わず日常化しており、それはとてもよいことなのですが、これからは新たな質を目指すべきです。各国の学術的な比較の方式についても、幾つかの決まったパターンがあるだけで、およそ発見的な成果は出ていません。そこには、いろいろな事情や原因が関与していますが、今日の議論を聞きながら一つだけ思いあたったことは、障害関係がとくにそうですが、われわれは口が裂けても、あそこは遅れているとか、こちらは進んでいるとか言っただけはいけないうちになっている。言わないし、実際、真の意味でそんなことは言えないわけです。ですから、別の分野になりますが、法と心理学の日中交流の記録を読んで、中国は遅れているとか、日本が進んでいるとか、ここでは遅れているとか、そういう話はしないし、できないし、したところで

無意味になっているわけです。これは、そのような比較が政治的に正しくないということだけではなく、端的に学術的に無意味であるし間違えているということです。しばしば日本政府などは医療や福祉でショービニズム的な態度を示していますが、それは幻想でしかないということです。では、そうではない方式で国際比較の研究で違いを出すにはどうしたらいいか。違いを見いだすにはどうしたらいいか。何か違いがあるはずだが、その違いを通して、ネゴシエートしたり学び合ったりできるはだけども、その方法をわれわれはまだ持っていないのです。

事情がこうですから、結局のところ、国際連携ということでも、量的な増大だけが求められている格好になっています。パッケージ化されたテクノロジー移転についても、そのようなパッケージは各国に相当な数のものがすでに存在していますから、いわば量的な競争を強いられる面もあるわけです。ところで、われわれ立命館大学は、量的な点では他の研究機関に勝てるわけがないのですから、われわれができる範囲で、新たに質的に違うことを、もう一度考え直さなければいけないと思います。

例えば、発達障害や自閉症の歴史一つとっても、20世紀後半全体を見たとき、われわれがいまどこにいるのか、どういった施設や機関でやっているのか、具体的に言うなら、この創思館はどのような場所であるのか、本学の心理系はどのような場所であるのか、その学術的・技法的な系譜はどうなっているのかということを見直すことから始めるべきである気がします。つまり、われわれのポジションの独自性を掴み出し、それを相対化しながら他との連携に向かっていくということ、しかも、連携先についてもそのポジションの歴史と在り様を掴み出し、連携の独自性をそれとして反省して押し出していくという作業が不可欠であると思います。おのれが何をやっていることになるのかを弁えてから、ということです。

一般的な言い方にしかありませんが、本プロジェクトをいわば観察する基礎的研究チームとしては、そのようなことから始めていきたいと考えた次第です。以上で、私からのコメントとさせていただきます。

○稲葉 フロアから、これまでの報告について、ご質問、コメント等があればいただきたいと思います。もしございましたら、挙手をお願い致します。

○会場 1 ありがとうございます。村本先生に質問です。私は現在大学で、トラウマなどを中心に学んでいこうとしています。

「歴史のトラウマ」の流れというのは、やはり「停滞期」と「進んでいく時期」があって、今はたぶんちょうど進んでいく時期なんじゃないかと思います。ハーマンを読んだり、現在の状態を見ていて、そう思っています。

村本先生の研究は、ちょうど平和条約とかがいま全体的に進んできていて、だからこその研究ができる時なんじゃないか、だからこそこういうふうになってきているんじゃないかなと感じています。だから、「関係性のモデル」というお話に、私はすごく感動したわけです。やっとここまで来たんだな、と思いました。そこで、これから「関係性のモデル」というのは、どういうふうな展開が見られるかという点について、先生の展望をおきかせください。

○村本 ありがとうございます。おっしゃってくださったことと、先ほど、小泉先生が空間的、医学的文脈に定義を置くとおっしゃったことにまったく同感です。東アジアの現状というのは、本当に厳しいものがありまして、こういうプロジェクトをやっている、例えば、2013年には、かなり日本から中国に行くという希望が少なかつたりしました。親から止められるということもありました。後日のインタビューで、ワークショップに参加してくれた中国の学生たちが言ってくれたのは、反日デモなどが盛り上がるときに、ワークショップを経験したことで、自分は冷静でいられる。それまでだと、例えば、靖国のことが報じられれば、自分も一緒に反日をやっていたけれども、いまはこれを経て冷静に考えられるようになった。だけれども友達からは、いろいろ批判もあり、議論も常にしているというような話でした。歴史のトラウマという言葉で言うてしまうと、そういう時間的、空間的、文脈と関係ない、何かとしてあるような錯覚を覚えてしまいますが、現在の政治的状况によってずいぶんと影響

を受ける。ジュディス・ハーマンのトラウマ理論も、基本的には社会と歴史というものの関係において考えるという視点ではあるのですが、今のPTSD、トラウマのはやりぶりというか、使われ方、東北の問題でも同様ですが、それはむしろ逆の方向に眼を向けさせる力になってしまっているという批判が私の中では強くあります。なので、トラウマの理論モデルを使って説明したり、関わることで見えてくるものもあるのですが、そのリスクを十分に認識をしてやっていかなければいけないなと思っています。

トラウマのその関係性モデルというのがなかなか難しく、関心を示していただいたことすごく嬉しいので、またご一緒できたらなと思います。ありがとうございます。

○稲葉 もう一つぐらい、質問、コメントをお受けする時間がありますが、何かございますでしょうか。

なければ私から質問をさせていただきます。吉田先生にお伺いします。谷先生・村本先生は、国際連携を進められる上での文化的な問題、言語の問題について触れられましたけれども、吉田先生が実践されているような研究を、もしほかの場所で実践する場合、どういう文化的な問題が起り得るのか、ということについて教えていただければと思います。例えば、クリーブランドの実践でどういう文化的な障害があったのかということ、もう少しご説明いただければと思います。

○吉田 基本的には、文化的な問題は、まったくとは言いませんけれども、ほとんど存在しなかったというのが現実です。というのは、日本でも基本的なところは認知症の高齢者に対する介入ですし、アメリカの場合も、基本的には認知症への介入です。認知症の定義というのは一応世界的にも確立していますので、そのことについての文化的な違いとか、そういうものはほとんどなかったです。

ただし、どう認知症を捉えるかという捉え方の違いは若干の差はあったんですけど、それがこういうパラダイムで訓練をやるときには、ほとんど障害にはなっていなかったというのが現実の話です。

ただしこれが、いま中国からも若干、引き合いが来ているんですけれども、そういうところに行ったときに、例えば、認知症に対する考え方が同じかという話になると、ひょっとしたら若干、違うかもしれないというのがありますので、今後の生じてくる問題なのかと考えております。

○稲葉 ありがとうございます。もう1点よろしいですか。谷先生にお伺いしたいです。谷先生からは、台湾とか中国での実践例をご報告いただいて、文化的な問題等をご説明いただきましたが、もし欧米で国際連携研究を実践した場合にどうなるのかというところが、先ほどのお話にはなかったもので、東アジアでの研究連携と、欧米での研究連携について、どういう違いがあって、どういう難しさがあるのかという点について、もしご意見があればお願いします。

○谷 はい。ありがとうございます。ちょっと説明不足で。もともと、私がしているプログラムの原案がつけられているのは欧米の研究なので、欧米各国では非常にあちこちで実施されています。

ただ、発達障害のある子どもさんを持つ親御さんたちに提供されているのは、イタリアとかイギリスとかアメリカとかある程度限られた国になっています。それでアジアの方ではまだ持ち込まれているということがなかったので、そういう機会を得たのだということです。

○稲葉 どうもありがとうございました。そろそろ時間がきておりますので、このセッションを終了させていただきたいと思います。

最後に私からコメントをさせていただきます。このプロジェクトのタイトルは「インクルーシブ社会に向けた支援の〈学=実〉連環型研究」で、「学実連携」というところを強調したものになっています。

最初、学実連携というのはかなり大変だろう、現場と研究者の連携はそんなに簡単にいかないだろう、と私自身は思っていました。しかしプロジェクトも1年半近く経って、今日のシンポジウムを拝聴すると、社会的な課題をクリアに見据えた上であれば、すぐに良い成果を出すのは難しいとしても、研究者と実務家の連携自体はうまくできてきているのではないかという印象を持ちまし

た。

それから、「学」の中でも、異分野の連携というのは難しいのではないかと考えていたのですが、少なくともこのプロジェクトに関しては、先生方の分野が大きく違う中で、文理融合や異分野融合に関する大きな問題はなかったと思っています。あくまで私の直観的な印象ですが、その点は非常にうまくいっていると思っております。

今日のセッションのタイトルにある「国際連携」という点については、我々が日本の社会問題をポンと出してすぐに連携できるようなものではなく、言葉、文化、制度、歴史的なものなど、まだいろいろな問題があると思います。

プロジェクトはこれから1年ありますので、ぜひ最終年度は、国際連携と言いますか、国境の壁を越えた連携と言いますか、「国境の壁を越えたインクルーシブな社会の実現」というところに向けて、プロジェクトを推進していければと思っております。

ということで、セッションは終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○稲葉 全てのセッションが終わりましたので、そろそろクロージングに入りたいと思います。

今回のシンポジウム・公開研究会は、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「インクルーシブ社会に向けた支援の〈学＝実〉連環型研究」の公開発表会という位置付けにあります。

このプロジェクトでは、外部評価委員の先生方に活動の評価をしていただくという体制を取っております。

本日、その評価委員の先生のうち1名にお越しいただいております。ご紹介させていただきますと、独立行政法人科学技術振興機構（JST）社会技術研究開発センター・センター長の泉紳一郎さまを招聘致しております。せっかくの機会ですので、私の方から少し泉さまのご紹介を簡単にさせていただいて、その後、プロジェクトに対するご意見をいただければと思っております。

それではご紹介させていただきます。泉さまは、旧科学技術庁のご出身で、その後、外務省在フランス大使館書記官、文部科学省大臣官房審議官、同科学技術・学術政策局長、内閣府政策統括官等を歴任され、現在は、こちらのスライドに出ておりますような、JSTの社会技術研究開発センターのセンター長をつとめておられます。このセンターにおいて、社会のさまざまな問題、具体的な問題を解決すべき研究開発の推進業務に当たっておられます。

我々のプロジェクトは、本日の研究会のタイトルにありますように、対人支援における学実連携、大学の研究と現場の実践家との連携をキーとして進めてまいりました。そしてまた、社会に役立つ実践的な研究を推進していくことに取り組んでまいりました。そういう意味でも、JSTの社会技術研究開発センターの方向性にも近いところがあるのではと思っております。

ぜひ、泉さまから、本日のシンポジウム・公開研究会について、コメントを賜ることができればと思います。泉さま、よろしくご願ひ致します。



泉 紳一郎

(独立行政法人科学技術振興機構
社会技術研究開発センターセンター長)

ただいまご紹介いただきました、JST、科学技術振興機構の社会技術研究開発センター、センター長の泉でございます。稲葉先生からご紹介いただきましたように、私どものJST、社会技術研究開発センターは、社会のさまざまな問題、現実の問題についてのソリューションが成果となるような研究開発を、一応、私どもの組織の看板上の言葉を使えば、自然科学と人文社会科学の知識を統合して、関与者、ステークホルダーとの連携を取りながら、社会を直接対象とした研究開発を行って、そういったソリューションを見いだし、そういう研究開発を行うということをやっております。

このプロジェクトの「インクルーシブ社会に向けた支援の〈学=実〉連環型研究」ということで、非常にコンセプトは似ているのかなと、今日1日、プロジェクトのご報告を拝聴しながら感じたところでございます。

それから、評価委員ということでございますので、僭越ではございますけれども、これからあと1年のプロジェクトを進められるに当たって、これからの展開に向けて、どういうふうな方向があるのかなと、私の今日1日参加させていただいて感じたことを申し上げたいと思います。

まず、このプロジェクトは、対人支援の技術ということがキーワードになっています。ここで言う技術というのは、我々は社会技術研究開発センターの言うところの技術ということと、非常に似ているのかなと思っております、まさに自然科学・人文社会科学の知識を動員して、現場のいろいろな実践というものを踏まえたソリューション、新しい知識という意味での技術ということかなと思っております。

それで、このプロジェクトでは、対人支援技術ということ、今日の各部の構成にもありますように、予見的なアプローチ、修復／回復的なアプローチ、もう一つは伴走支援ということで、こういった支援を、継続性を持ちながら、

しかも状況の変化に応じた対応を取っていくというためのアプローチの考え方ではないかと受け止めたところでございます。

こういう三つの枠組みに添って対人支援技術というものを体系化されようとしているというところで、大変実践性もありますし、より新しい知識が導入されるということで、研究開発の枠組みとしても非常にいい、重要な枠組みを提示されながらやっておられるというふうに思いました。

それぞれの枠組みについて、第1部では、高齢化社会における認知症の問題、第2部はポスターセッションですが、第3部では、問題行動、加害、逸脱行動といったことについての、回復修復というような枠組み、第4部では、発達障害とか対人援助の方法論についての、より具体的な行動規範的な方法論の提示がありました。

おそらく、いろいろなコンテキストの中で、三つの枠組みがそれぞれ成立するのではないかとこのように感じております。そういう意味で、これからプロジェクトをまとめて、次の展開へつなげるにあたって、この三つの枠組みを上手に組み合わせながら、対人支援における、いわば立命館モデルというようなものを打ち出していかれたらいいのではないかと感じたところでございます。

それから、もう一つ、学実連携ということで、この学の方の役割について、特に研究ということが主眼であることは間違いのないわけですが、もう一つ、学として非常に重要なのは、研究を通じて次の研究者、実践家を育てるということがございます。

特に、中村先生が登壇されました第3部の中では、実務家である弁護士の菅原先生にも来ていただいて、実際に理論面での研究をされている森久先生のプレゼンテーションもいただきながら議論されたわけですが、立命館大学は法学部もあるし、研究科としての法学部の研究科もあるし、ロースクールも持っております。

それでロースクールは法曹養成、まさに法律の実務家を養成するわけで、そこではRJ (Restorative Justice) という問題が重要になっていくと考えます。これは刑事政策とか、矯正政策上の非常に最先端の問題、オーストラリアとの比較から言うと、まだ遅れているというようなお話もありましたけれども、そういうところに切り込みながらやられているということで、研究面では、そう

いう政策的な問題、確か「更生保護法」は数年前に二つの法律が改正されてできた法律で最近も法改正があったように認識しておりますけれども、そのような問題についてのいろいろな研究面でのインパクト、それから、ロースクールのこれからのカリキュラムによい影響が与えられるような展開が見えればよいなと感じたところでございます。

第2部で、ポスターセッション24件、全部お話ししたり拝見することはできませんでしたが、宝の山とかいうか、そういう感じがしております、必ずしも全てがインクルーシブ社会に向けた支援、このプロジェクトの中で展開できるわけではないかもしれませんが、ほかのいろいろな次の展開というのは非常にあるということを感じました。

それから、これらを現実的にサポートする、いわば、理工学的な方法論としてITの非常に高度な発達というものを上手に取り込んでいっておられるし、これからもそういうふうにされることが重要ではないかということを感じました。

最後に、国際連携の話がセッションとしてございましたけれども、やはり、重要なのは東アジアですね。そういう話がありましたし、ポスターセッションの中にもキーワードが韓国、パートナーが韓国というプロジェクトが三つぐらいあったようにお見受けしたところでございます。そういうことで、東アジアというのは、非常に重要でございますので、そういった方向から発展していただくということが、非常に重要だと思います。

最初のプロジェクトは京都で出来て、今度アメリカにも展開されようとしているということで、その展開の中でどういうことが重要なのかということで、ご議論がございましたけれども、やはり、ああいう実践的なプロジェクトというのは、展開しているフィールドの状況依存性が必ずありますので、それをいわばうまく取り除いた、よりメタな知見をどういうふうに関引張り出していかということが必要だと考えます。

それから、最初のプロジェクトのプレゼンテーションにございました、北原先生の最後に、技のからくりを解明するということがございましたけれども、そこはまさに大学の研究の重要な取り組みのところでございますので、常に技のからくりの解明というのが、これからも進めていく必要があるというふう

感じたところでございます。

ちょっと長くなり、またやや散漫なコメントで大変恐縮でございますけれども、僭越ながら、今日1日このシンポジウムに参加させていただいて、ご議論を拝聴したまとめとしてお話をさせていただきました。どうもご静聴ありがとうございました。



稲葉 光行

最後に私からごあいさつとコメントをさせていただいて、終了とさせていただきたいと思います。

このプロジェクトでは、私自身が直接研究に携わるというよりは、基本的に先生方と実務家の皆さまの橋渡し、それこそ対人支援に取り組んでまいりました。

その過程で、先生方から個別の活動を伺う機会にはありましたが、プロジェクト全体としてまとめて知る機会はずしも多くなかったので、本日の研究会で一通りお伺いして、全体像をつかむことができました。その上で、いろいろなチームで多様なことに取り組んでおられ、それぞれかなり進展があるという状況を拝見して、大変うれしく思いました。

また本日、先生方や実務家の皆さま方のご発表をお伺いして、皆さまが、研究者、あるいは実務家である以前に、「人間として」いろいろな社会問題に対して自ら動いて解決しようとしておられるということに感銘を受けました。昔ケネディ大統領が大統領に就任したときに、「アクティブ・シチズン」という言葉を使って、「その国が何をしてくれるかを考えるのではなくて、自分が国のために何ができるのか考えてください」と伝えましたが、このアクティブ・シチズンの考え方を、プロジェクトの先生方や、関係する実務家の皆さま方が実践されていることを知って、大変感銘を受けました。

「インクルーシブ社会の実現」というのは非常に長いスパンで取り組むべき課題だと思いますけれども、少なくとも立命館大学でアクティブ・シチズンとして動いている先生方、実務家の方々が、日本の近隣を変え、さらに日本を良くする活動を行い、そのノウハウをまた海外に持って行って、国際的な問題を

解決していくことができれば、インクルーシブ社会の実現に着実に近づいていくことができるのではないかと考えております。

プロジェクトとしては残り1年ではありますが、我々は、今後国内のみならず、国際展開に向けて、またインクルーシブ社会の実現に向けて努力してまいりたいと思いますので、皆さまのご支援、ご指導、叱咤激励をいただければと考えております。

最後になりましたが、本日、ご登壇いただいた先生方・実務家の方々、積極的に議論にご参加いただいたフロアの皆さま、コメントをいただいた泉さま、スタッフの皆さま方、本当にどうもありがとうございました。引き続き、ご支援、ご指導、ご援助をよろしくお願い致します。本日はどうもありがとうございました。

ポスターセッション
抄録集

小児科医の出産への接近——戦前・戦中期日本における 未熟児医療の展開から

Pediatricians' Approach to Child Delivery: Treating Premature Infants
Before and During World War 2 in Japan

由井秀樹¹⁾・金森京子²⁾

(立命館大学衣笠総合研究機構¹⁾・立命館大学大学院社会学研究科²⁾)

YUI, Hideki¹⁾・KANAMORI, Kyoko²⁾

(Kinugasa Research Organization, Ritsumeikan University¹⁾ / Graduate School of
Sociology, Ritsumeikan University²⁾)

Keywords: 未熟児、小児科医、新生児医療

従来、出産をめぐる近現代史研究では妊産婦及び、産科医、産婆・助産婦／師といった
出産介助を担う専門職に着目され、出産を行う女性の側からの歴史が描かれてきた。しか
し、出産には新生児も深く関与しており、新生児に何らかの医学的問題があれば小児科医
が腕を振るう新生児医療の出番になる。そのため、出産という場の歴史の全体像を示すに
は、新生児の側からの歴史を記述する必要がある。本研究では戦前、戦中期日本における
未熟児医療の歴史を医学書や医学雑誌、未熟児医療を行っていた施設の資料から分析し、
どのような場において小児科医が出産に接近することが可能であったか検証した。

結果、以下の二点が明らかになった。第一に1900年代前半まで主に産婆・助産婦が
未熟児の介助を担っていたが、1930年代以降未熟児医療研究が進み、医師の役割が増大
していった。第二に、低所得者向けに建設された産科医と小児科医が常駐する助産施設に
おいて未熟児医療研究が進んでいた。そこでは、未熟児に留まらず新生児医療研究自体が
積極的に行われており、小児科医が出産に接近することが可能であった。

(人間科学研究所 2014 年度萌芽的プロジェクト研究助成プログラム
「低出生体重児をめぐる職種連携推進の方途」)

医療スタッフが抱える「困難性」に関する語り

：生活困難者を「支える医療」共同研究プロジェクトの実践から

Narratives of Medical Staff about Difficulties in Caring Patients: From the Supportive Healthcare Action Research Project

福田茉莉¹⁾・松田亮三²⁾

(立命館大学衣笠総合研究機構¹⁾・立命館大学人間科学研究所・産業社会学部²⁾)

FUKUDA, Mari¹⁾・MATSUDA, Ryozo²⁾

(Kinugasa Research Organization, Ritsumeikan University¹⁾ / Institute of Human Sciences, College of Social science, Ritsumeikan University²⁾)

Keywords: 社会包摂医療, ナラティブ, 支援困難, 社会的孤立, 生活困窮

研究目的：現代社会において、地域社会や人間関係の希薄化が問題となっており、医療現場においても無縁介護や生活困窮による病態の重症化などの課題が生じている。本研究プロジェクトは、「社会包摂的な医療」をキーワードにこのような問題を抱える医療現場および当事者にどう対応すべきかを検討するものであり、医療機関と大学が研究協定を結び、実務者と研究者の協同的な研究実践として実施された。今回は研究プロジェクトの一部を報告する。

研究方法および概要：本研究は、医療現場の実態と医療スタッフのもつ「困難な患者像」を明らかにするため、医療スタッフを対象としたインタビューを実施した。調査協力者は、A病院に勤務する多職種の医療スタッフ17名であった。インタビューは、「医療スタッフが対応する上での困難」、「困難を抱えていると認識される患者」、「具体的な困難事例」などを中心に実施された。

結果と考察：医療スタッフの語りを分類した結果、当該病院に通院する当事者の困難性は、疾病困難、支援や援助における困難、生活困難など様々な側面から生じていた。さらに、各事例は困難性を重複して抱えており、治療だけでなく生活面や制度面におけるサポートが同時に提供されることの重要性が示唆された。

謝辞：本研究は、立命館大学人間科学研究所『インクルーシブ社会に向けた支援の〈学=実〉連環型研究』および2014年度科研費（課題番号：25590148、14454479）等の研究助成を得て実施された。

(インクルーシブ社会に向けた支援の〈学=実〉連環型研究

「対人支援における〈学=実〉連環型（トランスレーショナル）研究の方法論」チーム)

法／医療現場における質的研究のあり方と TEA の位置づけ（２）

Trajectory Equifinality Approach and Typology of Qualitative Inquiry

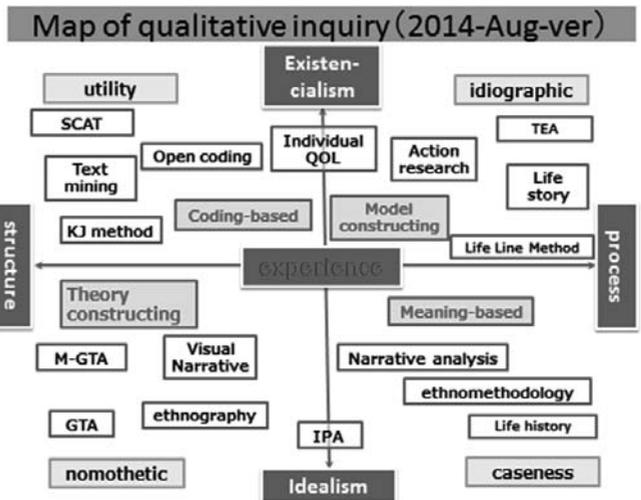
サトウタツヤ¹⁾・福田茉莉²⁾・木戸彩恵³⁾・安田裕子³⁾・中妻拓也³⁾・若林宏輔¹⁾
 (立命館大学文学部¹⁾・衣笠総合研究機構²⁾・立命館グローバル・イノベーション研究機構³⁾
 SATO, Tatsuya¹⁾・FUKUDA, Mari²⁾・KIDO, Ayae³⁾・YASUDA, Yuko³⁾・
 NAKATSUMA, Takuya³⁾ and WAKABAYASHI, Kosuke¹⁾
 (College of Letters, Ritsumeikan University¹⁾ / Ritsumeikan Global Innovation
 Research Organization, Ritsumeikan University²⁾ / Kinugasa Research
 Organization, Ritsumeikan University³⁾)

Keywords: 質的研究, TEA, 法と医療の現場

質的研究の重要性が高まるにつれ、さまざまな分析方法やアプローチが提案されている。

一方で、質的研究への期待は高まっているものの、様々な方法について、その特徴や認識論についての整理は十分であるとは言えず、理論的整理の必要がある。

私たちは質的探究の中心に「経験」をおき、「実存」と「理念」で一つの次元を構成し、それに直交する形で「構造・機能」と「過程・発生」からなる次元を配置するスキーマにより、質的研究の理解を深める方法を考案した（サトウ他対人援助学会、2013）。これにより様々な技法のマッピングが可能になった。今回は、このスキーマを発展させた内容（上図）について、検討を重ねていくものとする。



(人間科学研究所「応用社会心理学の様々なかたち」プロジェクト)

Fukushima の記号論的意味づけの変容過程

Transformational process about the Semiotic Meaning of “Fukushima”

木戸彩恵¹⁾・サトウタツヤ²⁾

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構¹⁾・

立命館大学大学院文学研究科²⁾)

KIDO, Ayae¹⁾・SATO Tatsuya²⁾

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University¹⁾ /
Graduate School of Letters, Ritsumeikan University²⁾)

Keywords: 東日本大震災, 福島, 文化心理学

本発表の目的は、東日本大震災後の Fukushima に対する記号論的意味づけの変容を文化心理学 (Valsiner, 2014) の観点から捉えることにある。文化心理学では、媒介によって人の精神的・物理的な活動を組織し、継続させることができると考える。記号として表記される Fukushima の捉えられ方の変容と記号使用のあり方の変容と記号に付与される意味について検討をするとともに、複数の国の大学生を対象に実施した質問紙調査から、大学生の Fukushima に対する認識のあり方を明らかにする。

これらの結果を総合したうえで、関谷 (2011) が理論立てた風評の認識と危険の囲い込みレベルに絡めつつ考察し、最終的に日本国内における福島に対する認識とそれを変容させるための理論的示唆について議論を行いたい。

(立命館大学 R-GIRO 「文理融合による法心理・司法臨床研究拠点」)

韓国におけるDV加害者矯正・治療プログラムの取組みとその効果

A study on evaluation of the batterer treatment programs for domestic violence
in korea

金 成恩

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構)

KIM, Sungeun

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan
University)

Keywords: DV 加害者矯正・治療プログラム、相談委託、合意形成、面会交流、保護処分

両親には子育ての責任があり、別居や離婚によってもその責任は変わらない。両親の別居及び離婚時に、子に関する事柄については両親の合意に委ねられている。しかし、両親の円満な合意形成はなかなか難しい。特に、両親の間でDVがある場合には、子の養育について合意を形成することが困難である。韓国は、高葛藤の1つであるDV事案に「DV加害者の矯正・治療プログラム」を用意した上で子の養育保障へ取り組んでいる。2014年3月、ソウル家庭法院から相談委託を受けている「韓国家庭法律相談所の中区支部附設の家庭暴力関連相談所」を訪問し、その仕組みと実情をヒアリングした。調査の結果、夫婦相談やグループワークなどのプログラムは、事実の縮小・歪曲を防止し、自分の行動を客観的に評価できる経験を与えており、心理相談と教育を通じ、健康な人間関係の形成及び自尊感の向上、子の視点へと転換することの重要性などを学ぶことができる。よって本報告では、上記のプログラムの内容及び実際の事例を紹介し、DVの事案に置いて子の養育費の分担及び面会交流などについての合意形成の実現が可能であるのかについて論じる。

(立命館大学 R-GIRO「文理融合による法心理・司法臨床研究拠点」/
インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究
「社会的包摂に向けた修復的支援の研究」チーム)

議事録の3次元可視化の試み

Attempts of three-dimensional visualization of conference minutes

上村晃弘

(立命館大学 立命館グローバル・イノベーション機構)

UEMURA, Akihiro

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University)

キーワード: テキストマイニング, カチナキューブ, 議事録

Keywords: text-mining approach, KACHINA CUBE, conference minutes

対人援助における ICT 活用の方法論研究の一環として以下の実践を行った。テキストマイニングと、三次元地層モデリングによる立方体型の情報ビューアであるカチナキューブを用いて、議事録の三次元可視化を試みた。実践1では、経済産業省資源エネルギー庁基本政策分科会(第1~9回)の議事録のテキストマイニングを行った。抽出された語を「エネルギー・資源」「電力」「原子力・原発・核」などの要因に分類し、各会議で委員がこれらの要因について何回言及したかをクロス集計した。この結果をカチナキューブで時系列に沿って下から上に階層的に重ねて三次元化した。「火力・石炭」についての発言は他の要因より少なく、主として理系・文系研究者が述べていた。また、この会議では、一人あたりの発言数が少ない反面、その中に様々な内容が含まれていたために発言者ごとの差が表れにくかったと考えられる。実践2では、リン資源の確保と管理に関する産官学戦略会議の議事録を可視化した。この会議では、「国際動向」や「農業」に関する発言が多かった。実践1,2により、議事録の可視化の可能性が示された。

(インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究

「対人支援における<学=実>連環型(トランスレーショナル)研究の方法論」チーム)

視覚的アーカイブ管理手法に関する考察と制作

A Development of Visual Management System for Archiving

斎藤進也¹⁾

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構¹⁾)

SAITO, Shinya¹⁾

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University¹⁾)

Keywords: インタラクティブCG、アーカイブ、法心理、ビジュアライゼーション

本研究の目的は、人文・社会科学の研究において分析の対象となる資料のアーカイブを視覚的に表現し、アーカイブの新たな利用価値を創出するための情報プラットフォームを構築することにある。

具体的には、情報学領域において、昨今、注目を集めている「データビジュアライゼーション」に関する技術を司法プロセスや人材マネジメントに導入することで、各種データの内容把握を支援する方法とその効果について検討する。研究の核になるのは、独自に開発を進めている2D-CGを利用した「SALOMONIS」、および、3D-CGを利用した「KACHINA CUBE Ver.3」という独自の視覚的データ管理システムである。アーカイブスを直感的に把握しやすくデザインすることで、特定の専門知識を有した者だけでなく、広く一般にデータが活用される“よりインクルーシブな情報環境”の構築につながりうると考えられる。

本ポスター報告のポイントとなるのは、上述のシステムのデモンストレーションを通じ、データセット全体の把握方法、変量の表現方法などについての議論、および、法情報学、経営情報学、人文情報学の観点からの学術的意義についての考察である。

(インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究

「対人支援における<学=実>連環型(トランスレーショナル)研究の方法論」チーム)

「音読・計算」活動が高齢者の日常生活行動に及ぼす影響について

Influence on activity of daily life of the elderly by learning activities

箱岩千代治¹⁾・後藤玲子¹⁾・下本由香里²⁾・中辻英克³⁾

(立命館大学人間科学研究所高齢者プロジェクト¹⁾・株式会社エシック²⁾・市原寮³⁾)

HAKOIWA, Chiyoji¹⁾・GOTOU, Reiko¹⁾・SHIMOMOTO, Yukari²⁾

・NAKATSUJI, Hidekatsu³⁾

(Elderly Project, Institute of Human Sciences, Ritsumeikan University¹⁾

／Ethic Co. Ltd.²⁾／Nursing home Ichihara-Ryo³⁾)

Keywords: the elderly, learning activities, activity of daily life

目的:A 養護老人ホームに於ける「音読・計算」活動の継続 10 年を機に、MMSE(Mini-Mental State Examination)と FAB(Frontal Assessment Battery at bedside)と ADL(Activities of Daily Living)を調査し、この活動が日常生活行動に及ぼす影響を調査する。

方法:A 養護老人ホームの利用者 20 名(女性 18 名、男性 2 名、年齢 63~103 歳、活動継続期間 初年~10 年、書面による同意を取得)。

調査実施期間:平成 25 年 7 月~11 月。

結果:調査前後の比較として、ADL(100 点満点)は 9.35 点向上(t 検定 $p=0.01074$)。MMSE と FAB は前後で有意差なく、安定していた。ADL と MMSE および FAB との相関係数は約.5 で、相関あり。介入効果の現れ方と継続年数との相関は、MMSE が.03、FAB が-.21 に対し ADL は-.44 で、有意な負の相関が認められた。ADL の改善は継続年数が短いほど大きく、継続年数が長くなると安定する。

考察:5 ヶ月間の介入で ADL に明らかに効果が表われた。継続年数が長くなると天井効果とも言える高いレベルを安定して維持し、継続期間が短い場合は潜在能力が介入によって顕在化され、大きく改善されることが分かった。

(インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究

「社会的包摂に向けた予見的支援の研究」チーム)

「音読・計算」活動を長期に継続した高齢者の

日常生活動作に見る学習効果

Influence on activity of daily life of the elderly by long-term learning activities

後藤玲子¹⁾・箱岩千代治¹⁾・下本由香里²⁾・中辻英克³⁾

(立命館大学人間科学研究所高齢者プロジェクト¹⁾・株式会社エシック²⁾・市原寮³⁾)

GOTOU, Reiko¹⁾・HAKOIWA, Chiyoji¹⁾・SHIMOMOTO, Yukari³⁾

・NAKATSUJI, Hidekatsu³⁾

(Elderly Project, Institute of Human Sciences, Ritsumeikan University¹⁾

／Ethic Co.Ltd.²⁾／Nursing home Ichihara-Ryo³⁾)

Keywords: the elderly, learning activities, activity of daily life

目的；A 養護老人ホームで 10 年間実施している「音読・計算」活動の学習効果を日常生活動作の評価から検証する（6 領域、41 項目）。

方法；10 年継続者 5 名と新規学習者 6 名の ADL (Activities of Daily Living) を比較。更に経過年数ごとのグループと比較。平成 25 年 7 月、11 月に評価。FAB(Frontal Assessment Battery at bedside)・MMSE(Mini-Mental State Examination)は調査者が実施。ADL 評価は学習療法研究会作成の「日常生活評価スケール認知症高齢者用」を、許可を得て使用し、A 養護老人ホームの介護職員が記入。いずれも書面にて学習者全員の同意を得た。

結果；10 年継続者は、FAB/MMSE と関連のある ADL 領域が学習開始数カ月後には改善され、それが 10 年間保持されていることが認められた。更に、1 年・2 年・3 年～6 年学習者にも学習への興味・関心が向上。その後は保持されていることが推測出来た。

考察；A 養護老人ホームに入所後、間を置かずに「音読・計算」活動に参加し、継続することによって ADL を保ち、その人らしい日常生活を送ることが出来ている。学習の継続は学習者の心身面、学習環境の整備、サポート体制が相俟って持続可能になっていると言える。

(インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究

「社会的包摂に向けた予見的支援の研究」チーム)

日本と韓国における「手話言語法」制定をめぐる課題

Problems on the Enactment of Sign Language Act in Japan and South Korea

クワク・ジョンナン

(立命館大学生存学研究センター)

KWAK, Jeongran

(Research Center for Ars Vivendi, Ritsumeikan University)

Keywords: ろう者, 言語権, 手話言語法, 手話

本研究では、手話をどのように定義・区別するかに焦点をおき、日本と韓国における「手話言語法」(仮称)をめぐる議論と法案の内容を比較・検討する。それらを通じて、ろう者の言語権保障をめぐる課題を明らかにする。研究方法としては、日本と韓国における「手話言語法」をめぐる言説と「手話言語法案」を比較・分析する。日本では、一部のろう者集団から、「日本手話」と「日本語対応手話」を区別しない法案について危惧の声があげられているが、日本の手話言語法制定に向けた取り組みでは、「日本手話」と「日本語対応手話」の違い、ならびにそれをめぐる議論を見落としている傾向がある。韓国では、2013年に国会において、4つの手話言語法が提出されている。韓国の特色としては、手話の「言語性」を強調するため、「手話」という呼称をめぐる議論がある。手話の定義がことになっていることや「韓国手話」と「韓国語対応手話」の区別については、それほど議論されていない。ろう者コミュニティが内包する言語的多様性を認め、「違いを違いとして」とらえるためには、まずコミュニティ内部における手話に対する「認識の違い」と向き合う必要がある。手話言語法の制定という結果だけが重要なのではない。その過程における、より一層の、開かれたかたちでの議論が重要な意味をもつ。

(インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究

「社会的包摂と支援に関する基礎的研究」チーム)

手がかりの種類が自伝的記憶の特定性に与える影響：

単語・写真・匂いの比較

The effect of cue types on the specificity of autobiographical memory: A comparison of word, picture, and odor cues.

星野祐司¹⁾・林明日香²⁾

(立命館大学文学部¹⁾・島村楽器²⁾)

HOSHINO, Yuji¹⁾・HAYASHI, Asuka²⁾

(College of Letters, Ritsumeikan University¹⁾ / Shimamura Music²⁾)

Keywords: 自伝的記憶, 匂い, 特定性

手がかりの種類が自伝的記憶の性質に及ぼす影響について検討した。実験では、3種類の手がかり（匂い、写真、単語）を用いて実験参加者に個人的な出来事の想起を求めた。Willander & Larsson (2006) は匂い手がかりがより古い自伝的記憶を引き出すことを見出している。手がかりは20項目（タバコ、シソの葉など）であり、それぞれについて匂い刺激、写真刺激、単語刺激を作成した。Williams et al. (2007) は、想起内容を個別的出来事、一般化された出来事、一定期間繰り返された出来事に分類し、うつ状態との関連性を検討している。本実験では、手がかりの種類によって、特定の日に属する記憶が思い出される頻度が異なるかについて分析した。匂いについては特定性が低い記憶が引き出される傾向が示された。匂い手がかりは、写真や単語の手がかりと比べて異なる性質を持つ自伝的記憶を引き出す可能性が示唆された。（本研究は2014年9月に同志社大学で行われた日本心理学会第78回大会において発表された。）

(インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究

「社会的包摂に向けた予見的支援の研究」チーム

／人間科学研究所「記憶プロジェクト」)

洞察問題解決における内生的促進と外生的促進

Endogenous and exogenous facilitation in insight problem-solving

西田勇樹¹⁾・織田 涼²⁾・服部雅史²⁾

(立命館大学大学院文学研究科¹⁾・立命館大学文学部²⁾)

NISHIDA, Yuki¹⁾・ORITA, Ryo²⁾・HATTORI, Masasi²⁾

(Graduate School of Letters, Ritsumeikan University¹⁾

/ College of Letters, Ritsumeikan University²⁾)

Keywords: Insight problem solving, Cognitive load, Implicit hint,

新奇なアイデアを必要とする創造的場面ではノイズは妨害要因となるのだろうか。注意研究などでは、ノイズはむしろ情報の取り込みを促すことが示唆されている。創造的活動においても、適度な負荷が生産性を高めるアイデアの活用を促す可能性があるかを確かめるため、洞察問題を用いて、プライミングと二重課題法を使って4つの実験を行った。実験1, 2, 4では、二重課題によって潜在ヒントの取り込みが促進される結果が得られた。実験3では、二重課題によって潜在ヒントが取り込まれやすい場面(外生的促進)と様々なアイデアを思いつくことができる場面(内生的促進)が合わさることで解決率が低下する結果が得られた。これらの実験結果から、なぜ二重課題によって潜在ヒントの取り込みが促進されるのか、なぜ外生的促進と内生的促進が同時に生じる場面で解決率が低下するのか、以上2点の問題について可能性を指摘する。

(人間科学研究所 2014 年度萌芽的プロジェクト研究助成プログラム

「生産的インクルーシブ社会構築のための認知基盤：感情とノイズの影響」)

障害児者運動における社会包摂——連帯がもたらした

恵那地方の「障害児」就学運動（1970年代）——

Social Subsumption in the Child with a Disability Person Movement: a Movement Entered to School of Collaborating Teachers, Mothers and Children in Ena Area on 1970' s.

篠原真紀子・立岩真也

(立命館大学大学院先端総合学術研究科)

Keywords: 「障害児」就学運動、生活綴り方、恵那地域、集団形成、熟議

市民に自治が委ねられた場合、「障害児者」の生活はどうなるのか。1970～80年代、中部日本に位置する恵那地方では、教育の自治が成り立つ中、「障害児者」運動が展開された。運動は「障害児者」本人である仲間集団、教師集団、親集団の連帯なくてはありえなかった。本研究はまず1970年代の恵那地方における障害児の就学運動を明らかにすることを目的とし、主に資料研究、必要に応じ関係者への聞き取り調査を研究方法とする。

東小学校には、皆の合意による要求で、次の学習機会が開かれた。「障害」のニーズに合う養護学級での学習、普通学級での学習、学年間の壁を取り払った交流学习、学校間の「障害児」とその担当教員及び支援者が学習する合同教室、自宅待機する「障害児」母子のための「かやのみ教室」、障害児学童保育などである。

「合同教室」では仲間集団と教師集団が、「かやのみ教室」では母親集団の形成過程が考察の結果、明らかになった。

(インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究

「社会的包摂と支援に関する基礎的研究」チーム)

ヘイト・スピーチにおける包摂／排除の基礎理論研究

Fundamental Research on Inclusion / Exclusion in Hate Speech

渡辺克典¹⁾・堀田義太郎²⁾・安部彰³⁾

(立命館大学衣笠総合研究機構¹⁾・東京理科大学²⁾・大阪市立大学³⁾)

WATANABE, Katsunori¹⁾・HOTTA, Yoshitaro, Taro²⁾・ABE, Akira³⁾

(Ritsumeikan University¹⁾ / Tokyo University of Science²⁾ / Osaka City University³⁾)

Keywords: 包摂／排除 公的介入 ヘイト・スピーチ リベラリズム

包摂／排除をめぐる現代の問題のひとつとしてヘイト・スピーチを取り上げ、法・政治哲学の基礎研究を通じてマイノリティとの共生社会における公的介入のあり方について検討する。ヘイト・スピーチへの公的介入は「表現の自由」との関係が問題になるが、法・政治哲学的観点からは、(1)ヘイト・スピーチの帰結として解釈される扇動によるマイノリティへの「害」の抑止を目的とする規制が望ましいか、あるいは(2)害の有無ではなく、公的な場でのヘイト・スピーチによるマイノリティの意見表出機会の喪失やマジョリティの沈黙効果を問題視し、デモクラシー社会における「正義」の実現を目的とする規制が望ましいかが、論点となる。本報告では、主要なリベラリズム理論の検討を通じて、共生社会における公的介入のあり方として(2)に注目することの意義を明らかにする。

(インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究

「社会的包摂と支援に関する基礎的研究」チーム)

母子世帯の子育ての困難をめぐる重層的要因の検証

Inspection of the multilayered determinants over the difficulty about child care of
the mother and child household

堅田香緒里¹⁾・村上慎司²⁾・橋口昌治³⁾・村上潔³⁾

(法政大学社会学部¹⁾・公益財団法人医療科学研究所²⁾・立命館大学衣笠総合研究機構³⁾)

KATADA, Kaori¹⁾・MURAKAMI, Shinji²⁾・HASHIGUCHI, Shoji³⁾

・MURAKAMI, Kiyoshi

(Faculty of Social Sciences, Hosei University¹⁾ / The Health Care Science
Institute²⁾ / Kinugasa Research Organization, Ritsumeikan University³⁾)

Keywords: Mother and Child Household, Child Care, Gender Study, Social Capital,
Capability

本研究の目的は、母子世帯の子育ての困難をめぐる重層的要因を解明するための分析視角を提起することである。子育てには経済的扶養と日常生活ケアの2側面があるが、両者を統一的に把握する理論的枠組みの構築が待望されている。本研究では、学際的な文献読解と議論を通じて、上記の要因解明に必要な基礎理論を検討した。また、実際に現場で母子世帯支援に携わっている人々による記録・提言も参照した。

本研究は、ケア負担を外部的・軽減できる社会環境、活用できる制度・資源の有無、子育ての困難を共有できる人的ネットワーク、母親のメンタルヘルス・就労の問題など、母子世帯を取り巻く諸側面を複合的かつ統一的に把握するために、ジェンダー研究、ソーシャル・キャピタル論、ケイバビリティ理論の三つの統合化が有効であると結論づけた。今後は、この分析視角から母子家庭の子育てをめぐる重層的要因の実態を実証的に検証・分析することが課題となる。

(インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究

「社会的包摂と支援に関する基礎的研究」チーム)

マイノリティと公教育

The Minorities and the Public Education

イム・ドクヨン¹⁾・中村雅也¹⁾・梁陽日¹⁾

大野光明²⁾・北村健太郎²⁾

(立命館大学先端総合学術研究科¹⁾・立命館大学生存学研究センター²⁾)

Lim, DeokYoung¹⁾・Nakamura, Masaya¹⁾・Yang, Yangil¹⁾

Ohno, Mitsuaki²⁾・Kitamura, Kentaro²⁾)

(Graduate School of Core Ethics and Frontier Sciences, Ritsumeikan University¹⁾/ The Research Center for Ars Vivendi, Ritsumeikan University²⁾)

キーワード：マイノリティ・公教育・権力・差別

Keywords : Minorities, Public Education, Power, Discrimination

本報告では、戦後日本の公教育が現在の社会体制を強化維持する方向へ駆動し、多様性を否定するマイノリティ状況を生成してきたことを報告する。

まず、障害児教育では分離教育体制を推進した。養護学校義務化で分離教育体制が強固になる一方、障害者の教育権保障運動が展開された。次に、歴史教科書にかかわる議論が続いた。教科書検定では家永教科書裁判（1965年～1997年）が争われた。2011年には、教科書採択をめぐる八重山教科書問題が発生した。さらに、近年はセクシャルマイノリティ当事者の葛藤や、生きづらさやいじめ被害による不登校の増加など、公教育の空間ではマイノリティとなる人々へのよりいっそうの支援が求められている。

戦後日本の公教育は、分断や排除の装置として機能してきた。ときには公教育現場への権力の直接介入をとめない、マイノリティへの差別を正当化した。社会的包摂と支援の考察にあたって、公教育の分断や排除の側面を改めて確認する必要がある。

(インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究

「社会的包摂と支援に関する基礎的研究」チーム)

「学生ジョブコーチ (SJC)」による障がいのある 個人に対するキャリア支援 —仲間支援設定の効果—

Carrier Support in the Person with Disability by Student Job-Coach -The Effects of Enrollment of Peer Support-

望月 昭¹⁾・中鹿直樹¹⁾・朝野浩²⁾・中妻拓也³⁾・土田菜穂⁴⁾・
小島 遼⁵⁾・渡邊舞⁵⁾・立花周太⁵⁾・吉尾玲美¹⁾・水野しおり¹⁾
(立命館大学文学部¹⁾・立命館大学教職教育推進機構²⁾・
立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構³⁾・
立命館大学人間科学研究所⁴⁾・立命館大学大学院応用人間科学研究科⁵⁾
MOCHIZUKI, Akira¹⁾・NAKASHIKA, Naoki¹⁾・ASANO Hiroshi²⁾
・NAKATSUMA Takuya³⁾・TSUCHIDA, Naho⁴⁾・KOJIMA, Ryo⁵⁾
・WATANABE Mai⁵⁾・TACHIBANA, Shuta⁵⁾・YOSHIO, Reimi¹⁾・MIZUNO, Shiori¹⁾
(College of Letters, Ritsumeikan University¹⁾ / Organization for Teaching
Training Advocacy, Ritsumeikan University²⁾ / Ritsumeikan Global Innovation
Research Organization, Ritsumeikan University³⁾ / Graduate School of Science
for Human Services, Ritsumeikan University⁴⁾ / Graduate School of Human
Services, Ritsumeikan University⁵⁾)

Keywords: Student Job-Coach, Person with disability, Carrier Support, Peer Support

「学生ジョブコーチ (SJC)」の支援作業は、当初は、OJT 的作業 (「教授作業」) が中心であったが、近年は、より構造化された環境において、必要な「援助作業」を同定し次の援助者に機能的に伝達する (=「援護」) ための当事者のポートフォリオの作成に重きを置くようになってきている。今年度は、模擬環境 (模擬喫茶店) における接客業務を中心に、特別支援学校高等部 1 年の生徒が、どのように業務を仲間に教授できるか、また仲間を支援することが、自身の課題遂行にも影響を及ぼすかが検討された。その結果、予測できなかったような仲間への丁寧な対応や過不足のない援助の方法 (フェイドアウトなど) など幾多の自発的支援行動が発見された。また「教える」という役割設定を契機に、マニュアルを自発的に読み直すなどの自己管理的な行動が自発され、自らの作業成績も上昇し、「サービスマンラーニング」の具体的プロセスともいえる行動も観察することができた。

(インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究
「社会的包摂に向けた伴走的支援の研究」チーム)

新しい発達診断法開発の試み

Developing the New Instrument for Developmental Diagnosis

竹内謙彰¹⁾・荒木穂積¹⁾・中村隆一²⁾

(立命館大学産業社会学部¹⁾・立命館大学大学院応用人間科学研究科²⁾)

TAKEUCHI, Yoshiaki¹⁾・ARAKI, Hozumi¹⁾・NAKAMURA, Ryuichi²⁾

(College of Social Sciences, Ritsumeikan University¹⁾ / Graduate School of
Science for Human Services, Ritsumeikan University²⁾)

Keywords: 幼児期、発達診断、発達段階、「支え」

従来の発達検査の多くは、発達評価を数量的に表現することおよびその評価の妥当性を高める必要から、できるだけ検査項目が等間隔に配置されるような工夫がなされてきた。それに対し私たちの研究グループでは、発達の質的転換期に着目した発達診断法のための「発達チェックリスト」の開発を試みており、その一環として発達診断観察項目の検討や発達診断方法論の検討をおこなっている。開発を試みている発達検査は、「可逆操作の高次化における階層一段階理論」(田中昌人,1987)に依拠している。本検査法では、方法論として「支え」をより積極的に導入し、そこでの子どもの反応を検査に組み込もうとしている。ここでは、①発達構造の妥当性、②理論的ならびに実証的観点から見た検査実施の際の「支え」の意義、③下位項目の再カテゴライズの可能性、④新規の項目の解釈可能性、の4点について考察をおこなった。

(人間科学研究所「発達障害児・家族プロジェクト」/
インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究
「社会的包摂に向けた伴走的支援の研究」チーム)

韓日における家出した若者の生活困難状況とその支援

Difficulties in Living and Supports of Runaway Youth in Korea and Japan

岡部茜¹⁾・山本耕平²⁾

(立命館大学大学院社会学研究科¹⁾・立命館大学産業社会学部²⁾)

OKABE, Akane¹⁾・YAMAMOTO, Kohei²⁾

(Graduate School of Sociology, Ritsumeikan University¹⁾ / College of Social Sciences, Ritsumeikan University²⁾)

Keywords: 韓日の若者、家出、貧困、ソーシャルワーク
Youth of Korea and Japan, Runaway Family, Poverty, Social Work

本研究の目的は、韓日の家出した若者の背景や実態、支援状況を明らかにすること、及び両国の家出の共通点と相違点を明らかにすることにある。今年度は、2013年度に行なった韓国の家出した若者へのインタビューの再検討と韓日の調査報告、先行研究の分析に取り組み、韓日両国の実践者・研究者を交えて検討を行なった。そこから、韓国では家出した若者を専門的に対象とする公的支援としてシェルターが存在すること、「家出ファミ」という家出した若者たちが集まって暮らす形態がインターネットを通して広がっていること等が明らかになった。日本では、「若年ホームレス」「貧困女子」などの多くが家出した若者に該当するが、「家出」という言葉を使用しての調査・研究は少ないこと、加えて家出した若者に専門的に対応する公的支援機関は存在しないこと等が明らかになった。これらの結果から両者の相違点として、韓国の家出した若者は集まる傾向にあるが、一方で日本は孤立する傾向が強いこと、韓国では「家出」という状態が支援の根拠となるが日本はならないこと、共通点として家庭の貧困状況と家出行動の強い関連が見出された。

(人間科学研究所 2014 年度萌芽的プロジェクト研究助成プログラム

「韓日における若者ソーシャルワーク課題の検討：両国の家出した若者に関する調査から」)

不登校経験者への援助論再考

Rethinking what the support for the students who cannot attend to school ought to be

木下大輔¹⁾・北村真也²⁾・中村 正³⁾

立命館大学大学院応用人間科学研究科¹⁾・京都府教育委員会認定フリースクール「知誠館」²⁾
立命館大学産業社会学部³⁾

Graduate School of Science for Human Services of Ritsumeikan University¹⁾,
The Representative of Authorized Independent School “Chiseikan”²⁾
College of Social Sciences of Ritsumeikan University³⁾

キーワード：エピソード分析、オルタナティブスクール、学習者
Alternative School, Leaner, Episode Analysis

認定フリースクールができ、単位制高校・通信制高校も整備され、既存に存在している適応指導教室や保健室登校（別室登校等）だけではない選択肢が増えている。さらに出身学校（小・中学）で不登校であったことを志願・入学条件とした私立中学も存在するようになった。不登校者支援の新たな統合理論が求められていると考える。不登校が「問題」であり、再登校が「解決」だとは言い切れない事態となっている。そこで、本プロジェクトはK市に所在するK県教育委員会認定フリースクールに在籍する若者の現状を調査し、複線的なキャリア形成の視点から学習保障の必要性を根拠づけ、現代の不登校支援論を再構成するための調査を実施したのでその第1次報告をおこなう。2014年の夏に実施した五人の不登校経験者へのグループインタビューをもとにして、①不登校経験の意味づけの変化を明確にするためのエピソード研究、②意味づけのための語彙の特徴、③何からの不登校なのかの分析、④学習者としての持続的な場への参加の援助論という構成で調査結果を報告し、不登校問題についての統合した実践と理論が要請されていることを根拠づける。

（人間科学研究所 2014 年度萌芽的プロジェクト研究助成プログラム

「不登校・ひきこもりに関する援助論の再構成-複線的キャリアパス形成論の展開」

目撃証言の顔の色の表現と想起される色についての研究

Color name of the face and its evoked color

徳永留美¹⁾・篠田博之²⁾

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構¹⁾・立命館大学情報理工学部²⁾)

TOKUNAGA, Rumi¹⁾・SHINODA, Hiroyuki²⁾

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University¹⁾ /
College of Information Science & Engineering, Ritsumeikan University²⁾)

Keywords: 顔の色名、カラーネーミング、目撃証言

裁判における目撃者証言の視覚的表現の一つに、犯人の顔の色がある。顔の色が人物を識別する際の手がかりとなる場合、その証言として述べられた「顔の色名」と、第三者が聞いた「顔の色名」から想起する色に、差異があるかどうかを知ることは重要である。裁判員制度を考慮すると、目撃証言の「顔の色名」と、その色名から裁判員が想起する色の対応関係を把握する必要がある。そこで、本研究では顔の色の表現と想起される色について検討した。

実験1では18名の被験者が16色の肌色色票に対して「顔の色名」を応答した。189の色名が挙げられ、顔の色名を述べる際の表現が多いことが示された。実験2では、実験1で得られた色名を基に25色の顔の色名を設定し、被験者がその「顔の色名」から想起する色を選択した。結果から、明度が高い色において、色名と想起される色が対応することが示された。

(インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連携型研究
「社会的包摂に向けた修復的支援の研究」チーム)

応用心理学としての法と心理学の歴史構築—J.H.ウィグモアの生涯

Reconstruction of the history of Law-Psychology as applied psychology: Perspective from the history of J. H. Wigmore

中田友貴¹⁾・若林宏輔²⁾・サトウタツヤ²⁾

(立命館大学大学院文学研究科¹⁾・立命館大学文学部²⁾)

NAKATA, Yuki¹⁾・WAKABAYASHI, Kosuke²⁾・SATO, Tatsuya²⁾

(College of Letters, Ritsumeikan University¹⁾ / Graduate School of Letters,
Ritsumeikan University²⁾)

Keywords: J. H. Wigmore, H. Münsterberg, 法心理学, 犯罪学, 応用心理学

法心理学研究は「心理学が学範(ディシプリン)として成立する19世紀後半に始まる」(サトウ, 2013)が、法心理学は1910年代から1970年まで一度衰退したとされる。その原因は、1908年に米国心理学者 H. Münsterberg が『On the witness stand』を発表したことを契機に、米国法学者 J. H. Wigmore (1909) との論争に発展し、心理学が司法への応用の道を閉ざしていったことにあるとされる。その一方で Wigmore が論争後に法心理学を促進したという評価も存在する(Spencer, 1928)。本プロジェクトでは、Wigmore - Münsterberg 論争後の両学範の動向を調査し、1970年代に E. Loftus ら記憶心理学者が目撃証言を扱い法心理学が再興したという歴史観について、衰退期間中の法心理学研究を再発見し、応用心理学としての法心理学の歴史を再構築することを目的とした。

特に本報告では、Northwestern 大学所蔵の Wigmore 書簡などの一次資料を用いて、論争後の Wigmore の心理学に関する言及や、行動について調査した。また1930年代までの心理学論文も調査し、Wigmore および心理学者と法心理学の関係の再検討を行った。さらに Wigmore は1935年に江戸時代の司法調査のため来日している。そこで日本の法心理学との関係性についても調査を行った。

調査の結果、Wigmore は1909年に法学者や心理学者らと米国犯罪学会を立ち上げ、また犯罪心理学などの欧州の文献を紹介し、犯罪学-犯罪心理学の発展に尽力した。また Wigmore は1913年に『The Principles of Judicial Proof: as given by logic, psychology, and general experience, and illustrated in judicial trials』で法実務家が心理学を考慮すべきとも指摘した。さらには心理学者 W. Marston や L. Keeler などの嘘発見研究の支援を行った。つまり Wigmore は論争後にむしろ法心理学に関心を持ちつづけ、法心理学を促進する力となった。来日時には、警視庁科学捜査室を訪問し、慶應義塾大学に『Science of Judicial Proof』を寄贈するなど、日本においても戦前の心理学に影響を与えた可能性が示唆された。

(人間科学研究所2014年度萌芽的プロジェクト研究助成プログラム

「法と心理学史における Wigmore と Münsterberg 論争前後の資料収集と調査」)

あとがき

松田 亮三

『インクルーシブ社会研究』の8号は、2015年1月に行われた人間科学研究所年次総会の記録を収めています。3回目を迎えた研究所の総会は、今回も全所的プロジェクトの公開研究会を兼ねて開催されました。また、研究所の多様な研究活動の交流を図る場として、ポスター・セッションもこれまで同様実施されました。

今回の総会の特徴は、文部科学省からの助成を受け、研究所を母体として立命館大学が取り組んでいる研究プロジェクト「インクルーシブ社会に向けた支援の〈学=実〉連環型研究」において予見的支援・伴走的支援・修復的支援に係る研究を推進している3チームが、それぞれ報告セッションを企画運営したことです。そのため、これまでは半日のプログラムでしたが、今回は1日のプログラムとして開催されました。

それぞれのチームの企画のあり方は、それぞれの〈学=実〉連環のあり方を反映しているようで、内容はもとより、方法論的な意味でも、大変意義深い研究報告・交流の場となったように思われます。学際的に組織されている人間科学研究所では、対人支援はもとより人間科学にかかわる幅広い研究が推進されています。その意味で、本報告書に掲載されている企画は、プロジェクトの推進のみならず研究所の今後の研究活動を探っていくうえでも貴重なものでした。

国境と文化を超える支援研究のあり方について、研究チームそれぞれの経験を受けて検討された全体企画、若手・ベテラン研究者を交えて熱心な議論が行われたポスター・セッションも、〈学=実〉連環のさまざまな側面を考える上で、興味深いものでした。どちらも、もう少し時間があればという思いを残すものとなり、もどかしい思いが残ったかもしれません。この報告書の出版が、そうした思いをすくい上げるとともに、支援についての〈学=実〉連環研究のさらなる展開につながっていくことを願っております。

終わってみればたった1日のことですが、この総会・公開研究会の準備と運営には、研究プロジェクトに関連した研究者と実践家のみなさん、ご参加いただいたみなさん、研究所事務局スタッフの有形・無形のご協力のあったことです。最後になりましたが、この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

<以上>

※本冊子記載の所属は総会開催当時の表記に統一しております。

インクルーシブ社会研究 8
Studies for Inclusive Society 8

対人支援における<学=実>連携の展望

Prospects for the Cooperation between Academia and
Practice in Human Services

編集担当：稲葉 光行・松田 亮三

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究」

2015年11月 5 日印刷 2015年11月10日発行

発行 立命館大学人間科学研究所
<http://www.ritsumeihuman.com/>
〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1
TEL (075) 465-8358
FAX (075) 465-8245

印刷 株式会社 田中プリント
〒600-8047 京都市下京区松原通麩屋町東入
TEL (075) 343-0006
FAX (075) 341-4476

